

平成 30 年度  
第 6 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

平成30年10月30日（火）

13：30～17:00

関内新井ビル3階しごと改革室内  
ミーティングルーム

- 1 開会
- 2 総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について
  - [議題1] 公益財団法人 横浜市建築保全公社
  - [議題2] 公益財団法人 帆船日本丸記念財団
  - [議題3] 公益財団法人 横浜市緑の協会
  - [議題4] 横浜市信用保証協会
  - [議題5] 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
  - [議題6] 株式会社横浜インポートマート
  - [議題7] 横浜食肉市場株式会社
  - [議題8] 株式会社横浜市食肉公社
  - [議題9] 一般社団法人 横浜みなとみらい21
  - [議題10] 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
  - [議題11] 横浜市場冷蔵株式会社
  - [議題12] 株式会社横浜国際平和会議場
- (※) (福) 横浜市社会福祉協議会、横浜シティ・エア・ターミナル（株）、  
横浜市場冷蔵(株)、(株) 横浜国際平和会議場は総合評価審議のみ実施
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会



## 【資料目次】

1	総合評価分類及び団体経営の方向性分類について	1
2	公益財団法人 横浜市建築保全公社 審議資料	
(1)	総合評価シート	5
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	7
(3)	団体経営の方向性及び協約	11
(4)	団体基礎資料	13
(5)	組織図	15
3	公益財団法人 帆船日本丸記念財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	17
(2)	体経営の方向性及び協約（素案）	19
(3)	団体経営の方向性及び協約	21
(4)	団体基礎資料	23
(5)	組織図	25
4	公益財団法人 横浜市緑の協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	27
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	31
(3)	団体経営の方向性及び協約	33
(4)	団体基礎資料	35
(5)	組織図	37
5	横浜市信用保証協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	39
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	41
(3)	団体経営の方向性及び協約	43
(4)	団体基礎資料	45
(5)	組織図	47
6	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 審議資料	
(1)	総合評価シート	49
(2)	団体経営の方向性及び協約	55
(3)	団体基礎資料	59
(4)	組織図	61
7	株式会社横浜インポートマート 審議資料	
(1)	総合評価シート	63
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）	67
(3)	団体経営の方向性及び協約	69
(4)	団体基礎資料	71
(5)	組織図	73

8	横浜食肉市場株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート		75
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）		79
(3)	団体経営の方向性及び協約		81
(4)	団体基礎資料		83
(5)	組織図		85
9	株式会社横浜市食肉公社	審議資料	
(1)	総合評価シート		87
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）		89
(3)	団体経営の方向性及び協約		91
(4)	団体基礎資料		93
(5)	組織図		95
10	一般社団法人 横浜みなとみらい21	審議資料	
(1)	総合評価シート		97
(2)	団体経営の方向性及び協約（素案）		101
(3)	団体経営の方向性及び協約		103
(4)	団体基礎資料		105
(5)	組織図		107
11	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート		109
(2)	団体経営の方向性及び協約		113
(3)	団体基礎資料		115
(4)	組織図		117
12	横浜市場冷蔵株式会社	審議資料	
(1)	総合評価シート		119
(2)	団体経営の方向性及び協約		123
(3)	団体基礎資料		125
(4)	組織図		127
13	株式会社横浜国際平和会議場	審議資料	
(1)	総合評価シート		129
(2)	団体経営の方向性及び協約		131
(3)	団体基礎資料		133
(4)	組織図		135

## 団体経営の方向性における団体の分類

新たな団体分類	(参考) 分類の考え方
<p><b>【1】</b> 統合・廃止の検討を行う団体</p>	<p>①速やかに廃止すべきもの</p> <p>②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの</p> <p>③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの</p>
<p><b>【2】</b> 民間主体への移行に向けた取組を進める団体</p>	<p>①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの</p> <p>②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの</p>
<p><b>【3】</b> 事業の再整理・重点化等に取組む団体</p>	<p>①団体運営(公益的使命等)の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの</p> <p>③地方独立行政法人化の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの</p>
<p><b>【4】</b> 引き続き経営の向上に取組む団体</p>	<p>①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの</p> <p>②団体運営(公益的使命等)に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの</p> <p>③団体運営(公益的使命等)に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの</p>



## 総合評価における評価の分類

分類	考え方
引き続き取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約の取組状況及び団体経営ともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する</li> <li>・早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待</li> </ul>
取組の強化や課題への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある</li> <li>・団体の経営において、早急に対応すべき課題がある</li> </ul>
協約の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値の修正が必要</li> <li>・市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある</li> </ul>
団体経営の方向性の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある</li> </ul>



平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 引き続き経営の向上に取り組む団体

公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①施設管理者の修繕工事に対する満足度の維持 ・営繕積算システム(RIBC)の導入・活用	実績 (単位)	工事満足度 93% ・設備工事で一部活用	工事満足度96% ・建築工事でも活用 (完全活用)	工事満足度90% ・完全活用	工事満足度91% ・完全活用	(目標) 工事満足度93% ・完全活用 (実績) 工事満足度94% ・完全活用
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
②建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積	実績 (単位)	建築141施設、 建築設備448施設	建築127施設、建築 設備463施設	建築172施設、建築 設備1,009施設	建築339施設、建築 設備964施設	(目標) 建築160施設、建築設備 470施設 (実績) 建築352施設、建築設備 1024 施設
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>①工事満足度の維持については、修繕工事を実施した施設管理者を対象に工事満足度調査を実施し、不満原因の分析、改善に向けた取組を行いました。具体的には11の関係団体との意見交換会や工事関係者を対象とした事故防止事前学習会などあらゆる機会を通じ、全ての関係者が不満の原因を共有し、改善に取り組みました。協約期間中の満足度は、27・28年度は目標値を下回りましたが29年度は目標値を上回り目標を達成しました。</p> <p>・営繕積算システム(RIBC)の導入・活用については、設備工事は26年1月、建築工事は27年1月に導入し、活用しており目標を達成しました。</p> <p>②建築基準法第12条点検等の実施により得られたデータを蓄積、活用し、横浜市が作成する公共建築物保全計画の策定支援などを行いました。協約期間中、学校施設が新たに点検対象に加わるなど、横浜市からの依頼に応じて対象施設が大幅に増加しました。人員確保・体制整備などにより対処した結果、求められた点検を全て実施することができ、目標値を大きく上回りました。</p>				
公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①協約の取組状況 研修会参加者数(開催回数)・研修の満足度維持	実績 (単位)	706名(4回) ・研修満足度 92%	569名(4回) ・研修満足度 93%	547名(4回) ・研修満足度 94%	589名(4回) ・研修満足度 82%	(目標)710名(4回)・ 研修満足度92% (実績)651名(5回)・ 研修満足度94%
	進捗状況	-	-	順調	やや遅れ	未達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>施工事業者を対象とした研修会を4回、市民向けの見学会を1回の合計5回開催し、最終年度の参加者数は延べ651名でした。目標である710名には約8%届かなかったものの、協約期間中最高となりました。また、研修満足度は、最終的に94%となり目標を達成しました。結果として、全体をとおして目標は「一部達成」となりました。</p> <p>具体的な取組みとしては、施工事業者を対象とした研修会では、参加者アンケート結果を参考に工事施工中の第三者被害防止等の安全対策、修繕知識の向上などテーマを選定し研修を実施しました。市民を対象とした見学会では、保全の重要性や会社の取組を伝えるため公社が修繕を行った山手西洋館や横浜能楽堂等の見学会を実施しました。</p> <p>研修参加者数を達成できなかった要因には、研修対象者、時期、内容などが考えられますが、一番の要因は、初回研修の広報不足です(同時期・同内容の研修としては、参加者約▲60%)。</p> <p>なお、研修に参加できなかった方をはじめ多くの市民・施工事業者の皆さんに研修内容を知っていただけるよう、研修で配布した資料や当日の研修を記録した動画を公社のホームページに掲載しました。</p>				
財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①効率的で透明性が高い入札等業務の運営	実績 (単位)	入札を書面で実施開札 ・入札等評価委員会未設置	電子入札導入・一部実施書面での開札 ・入札等評価委員会設置、開催1回	電子入札実施書面での開札：なし ・入札等評価委員会開催2回	電子入札実施書面での開札：なし ・入札等評価委員会開催2回	(目標)電子入札実施書面開札：なし、入札等評価委員会運営 (実績)電子入札実施書面開札なし、入札等評価委員会開催2回
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
②固有職員の管理職登用	実績 (単位)	固有職員管理職 係長7名 課長0名	固有職員管理職 係長9名 課長以上1名	固有職員管理職 係長7名 課長3名	固有職員管理職 係長7名 課長3名	(目標) 固有職員課長職3名程度 (実績) 固有職員管理職係長9名 課長4名
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>効率的で透明性が高い入札業務については、電子入札を実施するとともに26年度に設置した入札等評価委員会を年2回開催し、委員会での意見や評価に基づいた改善を進めたほか、28年度からは積算疑義制度を試行的に導入し、効率的で透明性が高い入札業務を行っています。</p> <p>固有職員の管理職登用については、協約期間中、固有職員の課長職への登用を進め29年度には4名の固有職員を課長職に登用し目標を達成しました。</p>				

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社を取り巻く社会的環境や、市民や施設管理者のニーズは、大きく変化しており、的確に把握し、適切に対処しました。</li> <li>・工事発注の平準化のため、余裕期間制度の導入、債務負担工事の受託、国費対象案件の受託などに積極的に取り組んできました。</li> <li>・H29年度は修繕受託量が前年度と比較し大幅に減少しました。今後の安定した受託量確保のため国庫補助案件の受託に向けた対応等、横浜市と調整・協議を行い、またそれに対応するため公社職員の人材育成を充実しました。</li> <li>・建設業法等の法令の改正により、事業者の提出書類が増加し工事監理に影響がありましたが、工事事前説明会・研修等により周知・指導し適切に対処しました。</li> <li>・学校整備・譲渡事業はH24年度を最後に終了していたため、H27年度に事業を廃止しました。</li> </ul>		
③ 経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支は適切に管理されており、自主設計による自助努力及び経費節減等の結果、正味財産は中期的に収支相償となっています。</li> <li>・資産については、資金運用委員会等で外部委員の意見もつかいがい、適切に管理しています。また、退職手当引当金等必要な積立金は適切に計上しています。</li> <li>・毎年度、業務の効率化や支出の総点検により、内部経費の抑制・見直しを行っています。</li> </ul>		
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人として、公益的使命達成に向けより一層「調査研究事業」や「普及啓発事業」の充実に向け取り組む必要があります。</li> <li>・計画的な施設修繕を提案・推進することにより、一定水準の修繕業務受託量を確保し財務を安定化する必要があります。</li> <li>・業務の効率化や正確迅速な進捗管理、相談・点検業務・修繕を包括した総合的な建築物の維持・保全を下支えしていく必要があります。</li> </ul>		
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界関係団体と連携し、新技術や工法等の調査研究を引き続き進め、成果を広く普及啓発するとともに、修繕にも反映させていきます。また、研修会参加者のアンケートを分析し、より参加者のニーズを汲取り、広報を充実し参加者数の拡大・満足度向上に努めていきます。</li> <li>・横浜市との協議で受託量の安定化を図り、また公社職員の人材育成のための研修会の充実、業務改善に取り組めます。</li> <li>・新しい業務管理システム（建築物修繕システム：BMS）構築及び現場管理にIT技術を導入し活用します。</li> </ul>		
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 有 無		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成  
※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>・当公社は、昭和61年に設立され、公共建築物の修繕工事の相談、現地調査、修繕計画の策定、設計、積算、発注、工事監理、検査・引渡し、アフターケアを一貫して行う専門機関として役割を果たしています。その中において、調査・設計・工事監理等を直接行う能力のある実務に精通する職員が、施設の技術的なコーディネーターとして、安全、迅速、高品質な修繕工事を担っています。</p> <p>・平成23年4月には、公益財団法人として認可を受け、公共・公益施設の維持保全に関する調査研究事業、情報及び技術の普及啓発事業、修繕事業の公益的事業を行うことで、公共・公益施設の安全性と利便性を高め、市民福祉の増進に寄与しています。</p> <p>・豊富な修繕技術や建築基準法12条点検、劣化調査、学校非構造部材などの法定点検のデータ蓄積に基づく計画保全の提案など、横浜市が推進する長寿命化・計画保全の一翼を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>・当公社は設立以来30年以上にわたり、公共建築物の修繕に関する専門機関として、横浜市と両輪となって業務を推進してきました。長年に亘って培われてきた修繕技術やノウハウ等を民間企業等にフィードバックすることにより、さらに効率的に修繕業務を執行します。</p> <p>・入札・契約業務の効率性、透明性、公平性については、電子入札の実施や入札等評価委員会の開催等従来の取組みを推進し、さらなる業務改善に向けて取り組みます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(従来と同様に基本の3年間とする)

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

・修繕事業では、公共建築物の修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、工事満足度を高めます。また、公社業務を包括的に管理していくため、新システムの構築を図るとともに、本システムで蓄積される修繕履歴や劣化調査等のデータを活用して、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を行うなど、市有建築物の保全の専門機関としての役割を一層強化することを目指します。

・調査研究事業では、施設の修繕や法定点検等を実施し、得られたデータを蓄積し、横浜市に提供するほか、協力団体との連携による共同調査研究を進めます。

・普及啓発事業では、修繕業務や公共建築物に関する調査・研究、施設の維持・保全について、これまでに公社が蓄積した技術やノウハウ等を広く施工業者や市民に還元するために、研修会等を開催します。また、HPでの情報発信を推進します。

・財務・組織運営では、入札等評価委員会を引き続き実施し、入札・契約事務の透明性・公正性に努めるとともに、固有職員の管理職登用、業務効率化による長時間労働の縮減により、持続可能で強固な組織づくりを推進します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	<p>①修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進を図ります。(修繕事業)</p> <p>②公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第12条点検・劣化調査等により、データ蓄積等の調査機能を強化し、システム活用等を通して、さらに効果的に横浜市の長寿命化対策の一翼を担います。(調査研究事業)</p>		
現在の取組	<p>①「安全」の取組では、全ての発注工事の現場代理人を対象とした工事事務防止事前学習会を開催し、工事関係者全員が安全意識を持って施工管理に臨む体制の構築を図っています。「迅速」な施工では、工事予定価格を算出する積算業務の効率化のため、市と同様の営繕積算システム(RIBC)を導入し、完全活用しています。「高品質」な施工では、施設管理者を対象に工事満足度調査を実施し、記載された意見等を踏まえ改善を図っています。さらに業界団体との意見交換会や研修会等で技術力向上に係る情報を共有しています。</p> <p>②建築基準法第12条点検等の実施により得られたデータを基に、市が公共建築物の個別保全計画を策定するのを支援し、長寿命化につなげる取組を行っています。</p> <p>③公共建築物の点検時に施設管理者に対し点検内容や維持管理に関するきめ細やかなアドバイスを行っています。</p>		
協約期間の主要目標	<p>①施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消</p> <p>②建築物保全システム(BMS)の構築及び活用</p> <p>③建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積及び活用</p>	<p>29年度実績</p> <p>①4.2%</p> <p>②なし</p> <p>③建築352件(学校点検開始後2年平均346件)、設備1,024件(前協約期間3年平均999件)</p>	<p>目標数値</p> <p>①3.0%</p> <p>②システムの構築、運用開始</p> <p>③建築350件、設備1,000件</p>

団体名		公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
具体的取組	団体	①「居ながら工事」という制約の中で、修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工するために、日程調整や工法の打ち合わせ等を施設管理者との間で綿密に行います。また、工事満足度調査を実施し、施設管理者の評価・意見を取りまとめるとともに、研修会や意見交換会を通して、調査結果を施工業者にフィードバックすることにより、より高品質な工事の実現を図ります。 ②システム構築に係るプロジェクトチームを設置し、システムの検討、開発に着手するとともに運用を開始することにより、点検から修繕までを一体的に管理し、業務の効率化と的確な進捗管理を推進するとともに、公共建築物に関する各種データを効率的に横浜市に提供します。 ③公共建築物の建築基準法第12条点検や劣化調査等から得られたデータを蓄積し、市が推進する建築物の保全計画を支援します。		
	市			
1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組				
団体の目指す将来像		建築関係に携わる事業者や施設管理者等に安全管理や技術力向上に向けた研修会を実施すること等により、これまで蓄積した技術やノウハウ等のさらなる普及・啓発を図ります。(普及啓発事業)		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>安全や施工品質などの向上に向けた事業者向け研修会を年4回開催、公社事業の周知・理解促進のための市民向け見学会を年1回開催しています。</li> <li>市主催の施設管理者向け研修会に職員を講師として派遣し、建物の維持保全に関する説明を実施しています。また、法定点検実施時等にも施設管理者にアドバイス・相談対応を行っています。</li> <li>関係団体主催の研修会へ講師を派遣しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標		①主催・共催の研修会・学習会(出前講座含む)実施件数、参加者数 ②HPへの新着情報掲載数	29年度実績 ①研修件数 7件 研修会参加者数1,069人 ②HP掲載数 32件	目標数値 ①研修件数 10件 研修参加者数 1,100人 ②HP掲載数 60件
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事施工中における第三者被害を含めた事故防止対策を中心に、事故事例から学ぶ工事事故防止のポイントや工事品質向上のポイントなどをテーマとした施工事業者向けの研修会を開催します。また、公社が実施している工事現場等の見学会を市民向けに開催し、公社事業の周知・理解促進を図ります。</li> <li>関係団体等に対する派遣研修を実施します。また、研修資料や研修動画を公社HPに掲載するとともに、事業者への広報活動によりHP上での研修受講を促進し、業界全体の安全管理や技術力向上を推進します。</li> </ul>		
	市			

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務執行状況や収支の状況を把握するとともに、経費節減などの業務改善を行い、より効率的で透明性のある経営を行います。</li> <li>点検から修繕までの蓄積データを活用し、市の修繕計画を支援することで、市から安定的に修繕事業を受託し、収入の安定化を図ります。</li> </ul>		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>予算に基づき毎月の業務執行状況、収支の状況を把握・検討し、進行管理を行っています。</li> <li>公益法人として収支の安定化を図るとともに、収支相償に努めています。</li> <li>電子入札を完全に実施するとともに、年に2回入札等評価委員会を開催することにより、入札・契約業務における公正性・透明性の向上を図っています。</li> <li>条件付一般競争入札のうち、予定価格事後公表案件の一部について積算疑義申立制度を試行的に実施しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標		①入札等評価委員会の開催 ②積算疑義申立制度の実施	29年度実績 ①入札等評価委員会の開催 年2回 ②積算疑義申立制度 試行実施 年6件	目標数値 ①入札等評価委員会の開催 年2回 ②積算疑義申立制度 全件実施
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き毎月の進行管理を行い、より一層公平性・透明性の高い組織運営を行います。</li> <li>入札等評価委員会を開催し、意見や評価に基づき必要な業務改善を行います。</li> <li>現在入札の一部に試行的に実施している積算疑義申立制度を、今後、全件に拡大することにより、契約事務のさらなる透明性・公平性を図ります。</li> </ul>		
	市			

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社		所管課	建築局営繕企画課
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像	職員研修・資格取得推進等により、一層固有職員が活躍し、中心となれる組織体制を強化し、活力ある組織を目指します。			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物の修繕に関する専門機関として、固有職員の管理職登用を積極的に行うとともに、職員の退職による技術力低下防止のため、技術伝承等を見込んだ採用計画及び人員配置を行っています。</li> <li>・新採用職員研修、昇任者研修、技術職員研修（安全関係・積算等）、人事考課研修、人権啓発研修等、各種研修を実施することにより、職員の資質や能力の向上を図っています。</li> <li>・技術力の向上のための内部設計を実施しています。</li> <li>・業務に必要な資格取得を積極的に支援しています。</li> <li>・様々な職員が生き生きと働ける活気ある職場をつくるために、女性活躍推進担当職員の配置、障害者雇用の実施（法定雇用率の充足）、高齢者の積極的な雇用（65歳までの雇用）などを実施しています。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスを推進（定時退社日、プレミアムフライデー等）し、持続可能な組織づくりを行っています。</li> </ul>			
協約期間の主要目標	①固有職員の管理職登用（継続） ②業務効率化による長時間労働の縮減	<b>29 年 度 実 績</b> ①13名（課長4名、 係長9名） ②月間45時間超 延べ人数 19名	<b>目 標 数 値</b> ①15名（部長2名、 課長5名（内女性1 名）、係長8名） ②月間45時間超 延べ人数 9名	
具 体 的 取 組	団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有職員を引き続き積極的に管理職として登用するとともに、技術職員の育成・技術伝承のための部門間異動を行います。</li> <li>・女性職員がさらに活躍できるよう、管理職として登用します。</li> <li>・新採用職員研修、昇任者研修、技術職員研修、人事考課研修、人権啓発研修等の各種研修の充実を図るとともに、資格取得を支援することにより、職員の自己啓発を推進します。</li> <li>・技術力の向上のための内部設計を計画的に実施していきます。</li> <li>・業務効率化を推進し、働き方改革を実現することにより長時間労働の縮減に努めます。</li> </ul>		
	市			



# 横浜市建築局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
-----	------------------	-----	----------

## 経営の方向性

<b>外郭団体としての必要性、役割</b>	<p>・当公社は、昭和61年に設立され、公共建築物修繕工事の相談、現地調査、保全計画の策定、設計、積算、発注、工事監理、検査・引渡し、アフターケアを一貫して行う専門機関としての役割を果たしてきました。また、平成23年度には公益財団法人として、再スタートしております。</p> <p>・施設老朽化の進展の中で業務量は増加傾向（平成26年度予算127億円）にありますが、公共建築物の適正な維持保全業務を行い、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進に寄与します。</p> <p>・施設の修繕や法定点検等（建築基準法第12条点検・劣化調査）のデータを蓄積することにより、修繕実施機関としての専門性を高め、公共建築物の長寿命化対策の一翼を担います。</p> <p>・長年培ってきた修繕技術、新しい工法や材料に関する調査研究により得られた成果を、研修に活かすなど普及啓発を行い、公益法人として広く社会に還元します。</p>			
<b>団体経営の方向性（団体分類）</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体		経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
<b>経営向上委員会答申：団体経営の方向性</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	団体との役割分担については、市としての整理が一定程度図られたと考える。 なお、入札業務のあり方については、市の業務の効率化とあわせて中長期的な課題として検討すること。	
<b>方向性の考え方（理由）</b>	<p>・市、民間、公社の効率的・効果的な役割分担について、建築局と公社により検証・検討を行いました。その結果、公社設立時の社会的背景や現在に至るまでの経緯等を踏まえ、長年に亘って培われてきた修繕技術やノウハウ等を今後の保全業務に効果的にフィードバックさせることこそが、本団体としての使命であり、かつ強味でもあるため、修繕事業については引き続き、これまでの役割分担（市＝新築・増築・改築、公社＝修繕）を基本とした執行体制で臨むこととしました。</p> <p>・また、入札の効率性・透明性の向上等、経営改善の更なる推進とともに、市と公社との情報交換の活性化による密接な協力関係の構築を通じて、一層効率的な組織運営に努めていきます。</p> <p>・なお、入札業務については、現状では団体が行うことが最も効率的・効果的ですが、今後も、本市業務の効率化など様々な環境の変化を捉えながら検討を重ねていきます。</p>			
<b>団体経営の方向性及び協約の期間</b>	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 【取組の概要】

- ・修繕事業では、「安全」、「迅速」、「高品質」な施工を引き続き進め、施設管理者の修繕工事に対する満足度の維持を図ります。
- ・調査研究事業では、建築基準法第12条点検の対象施設を執行体制の整備を図りながら拡大します。
- ・普及啓発事業では、安全意識の向上につながる研修会や技術力の向上、修繕技術の質の向上のため、市と研修参加者のニーズに適合した研修会を開催し、研修参加者及び研修満足度を維持します。
- ・組織運営では、電子入札の導入と入札等評価委員会の設置を行います。この委員会の意見や評価を踏まえて、PDCAサイクルで取組み、より一層の透明性確保や業務改善につなげていきます。
- ・人材育成では、固有職員の課長職への登用を進めます。

### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	①修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工し、修繕実施専門機関としての役割を果たします。（修繕事業） ②公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第12条点検、劣化調査によるデータ蓄積等の調査機能を強化し、長寿命化対策に貢献します。（調査研究事業）				
現在の取組	①「安全」の取組では、26年度から資材搬入時の安全対策、足場の設置と維持管理等の安全対策について、施工業者に対し、工事着手前に「工事安全管理施行計画書」の提出を義務付けています。「迅速」な施工では、工事予定価格を算出する積算業務の効率化のため、市と同様の営繕積算システム(RIBC)を導入し、設備工事で一部活用しています。「高品質」な施工では、施設管理者の工事満足度向上のためアンケート調査を実施し、記入された意見を踏まえ改善を図っています。さらに業界団体との意見交換会で情報を共有しています。 ②建築基準法第12条点検等の実施により得られたデータを基に、市と連携し公共建築物の個別保全計画に反映し、長寿命化につなげる取組を行っています。 ・公共建築物の点検時に施設管理者へ点検内容や維持管理に関するきめ細やかなアドバイスを行っています。				
協約期間の主要目標	①施設管理者の修繕工事に対する満足度の維持 ・営繕積算システム(RIBC)の導入・活用  ②建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積	25年度実績	①工事満足度93% ・設備工事で一部活用  ②建築141施設、建築設備448施設	目標数値	①工事満足度93% ・完全活用  ②建築160施設、建築設備470施設
具体的取組	①修繕事業では、「安全」、「迅速」、「高品質」な施工を引き続き進めます。施工にあたっては、施設の特徴性を踏まえて、日程等の連絡調整を密に行っています。同一施設において、連続して複数の工事が行われることがあります。依頼局と連携して施設管理者及び利用者への影響を最小限にする方策の検討をモデル的に実施します。 ②公共建築物の建築基準法第12条点検や劣化調査を実施し、基礎データを蓄積するとともに、市が作成する保全計画の策定支援を行います。建築基準法第12条点検の対象施設は、執行体制の整備を図りながら拡大します。				
市	団体と両輪体制を執りながら、施設の点検業務や保全計画の作成等に取り組む、公共建築物の長寿命化を推進します。				

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
-----	------------------	-----	----------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像		建築関係に携わる技術者や施設管理者に向けた安全管理・技術研修会を実施するなど、公益事業を積極的に展開します。（普及啓発事業）			
現在の取組		工事施工中の第三者被害を防止するため、26年度は足場の安全性、仮囲いの安全性を重点項目とし、研修会等を実施しました。 ・工事事故事例を業界団体との意見交換会で取り上げるとともに、ホームページで公表し、再発防止を図っています。 ・技術力の向上、修繕技術の質の向上に向け、省エネ機器の実証的導入結果に関する研修会を実施しました。			
協約期間の主要目標		25年度実績	706名(4回)・研修満足度92%	目標数値	710名(4回)・研修満足度92%
具体的取組	団体	引き続きこれまでの実績を踏まえ、工事施工中の第三者被害の防止を中心に、年度毎に安全対策の重点項目を決め、具体的で分かりやすく、安全意識の向上につながる研修会を実施します。また、技術力の向上、修繕技術の質の向上のため、長寿命化対策、環境性能向上、地球温暖化対策等、研修参加者のニーズに適合した研修会を開催していきます。これらにより、研修参加者及び研修満足度を維持します。			
	市	研修会等の普及啓発事業については、市の広報媒体等を活用した効果的なPRにより、広く事業の参加を促進します。			

**2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革**

団体の目指す将来像		①業務執行状況や収入・支出の状況を適切に把握するとともに業務改善を行い、より効率的で透明性の高い組織運営を目指します。 ②増加傾向にある修繕事業に対応し、建築基準法第12条点検、施設の保全計画の策定支援などの調査・研究事業、安全管理や施設管理者に対する研修会の開催などの普及啓発事業を推進します。これらを通じ、技術を蓄積しながら、より一層固有職員が活躍し、中心となる組織体制を構築し、活力ある組織を目指します。			
現在の取組		①毎月、業務執行状況、収入・支出の状況を把握・検討し、進行管理を行っています。 ・利用者の利便性向上のため、電子入札システムを、業界団体と調整しながら平成27年1月に導入する予定です。 ・入札及び契約の公正性・透明性の向上のため、工事の安全性、適正な施工の確保等も含め、幅広く意見をいただく第三者機関である、入札等評価委員会を平成27年1月に設置する予定です。 ②今後発生する年度毎の退職予定者に対応し、計画的な採用、適正配置に向けて人員配置計画を作成しました。 ・固有職員の育成では、新採用職員研修、昇格者研修、不祥事防止研修等の実施や業務に必要な資格の取得支援を行っています。			
協約期間の主要目標		25年度実績	①入札を書面で実施 開札：34日、350時間 ・入札等評価委員会未設置 ②固有職員管理職 係長7名 課長以上0名	目標数値	①電子入札実施 開札：なし ・入札等評価委員会運営 ②固有職員課長職3名程度
具体的取組	団体	①引き続き毎月の進行管理を行い、より一層公平性・透明性の高い組織運営を行います。 ・電子入札では、利用者の意見を聞きながら利用者とともに作り上げ、安定的に運用させます。 ・入札等評価委員会の意見や評価に基づき必要な業務改善を行い、より透明性を確保します。委員会をPDCAサイクルのチェック機能に組み込み、業務改善を進めます。 ②採用時、昇任時研修など現在の取組に加え、他都市の先進的な修繕事例の調査や外部研修への参加を積極的に推進し固有職員の人材育成を図り、管理職、特に課長職への登用を進めます。			
	市	団体における入札業務の効率化・適正化を推進するため、市に準じた業務システムの導入等を支援します。 また、人材育成については、市主催の関連研修への参加受入れ等により支援します。			

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜市建築保全公社</b>
-----	-------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	8 人	9 人	9 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	2 人	3 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	7 人	7 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	2 人	2 人	2 人
市OB	2 人	2 人	1 人
その他	3 人	3 人	3 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
固有	47 人	52 人	54 人
市派遣	44 人	49 人	51 人
市OB	3 人	3 人	3 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	15 人	16 人	14 人
固有嘱託	0 人	0 人	0 人
市OB嘱託	7 人	7 人	5 人
その他嘱託	8 人	9 人	9 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	9,323,300 円	334,187,630 円	6,328,460 円	52,641,414 円	402,480,804 円
29決算	12,129,940 円	351,010,528 円	6,352,175 円	57,555,995 円	427,048,638 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

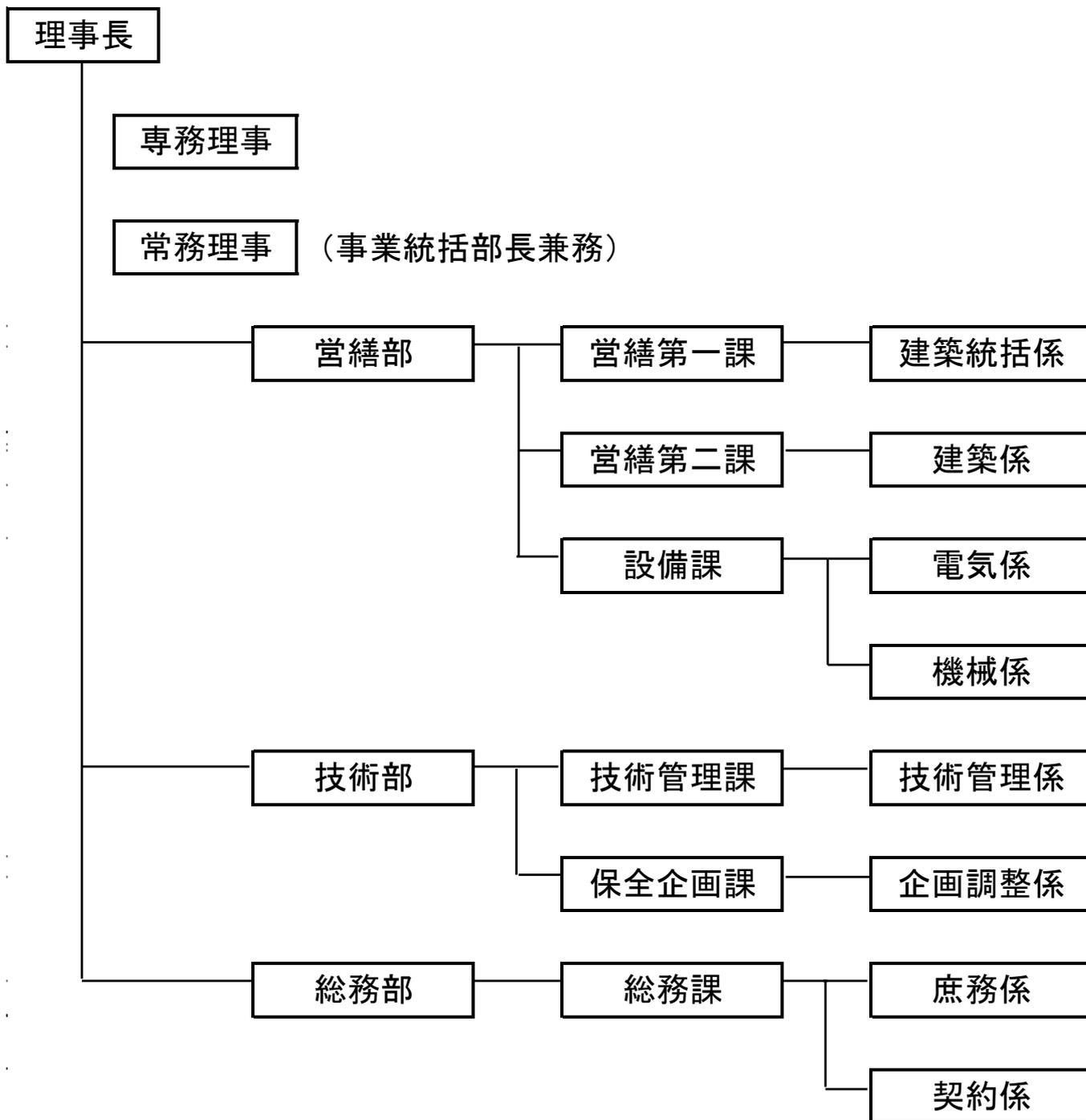
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.1 歳	1 人	9 人	21 人	23 人	0 人
(うち固有職員)	47.3 歳	1 人	8 人	19 人	23 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



公益財団法人横浜市建築保全公社 平成30年度組織図

平成30年7月1日現在





平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体					
----------	------------------	--	--	--	--	--

①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		実績 (単位)	127万人	129万人	138万人	153万人	(目標) 138万人 (実績) 158万人
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	①日本丸メモリアルパーク来場者数 138万人						
	実績 (単位)	73,500人	76,000人	80,313人	91,963	(目標) 81,500人 (実績) 92,120人	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	②帆船日本丸及び横浜みなと博物館 有料入場者数81,500人						
	実績 (単位)	571校	588校	716校	658校	(目標) 610校 (実績) 636校	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	③小・中・高等学校の来校数610校						
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	日本丸メモリアルパークでは、水域を利用したシーカヤック教室やカヌーボロ教室、緑地を利用した各種イベントとの連携を行い、帆船日本丸では、国の重要文化財に指定されたこと、それを記念した企画展等を実施した。また、横浜みなと博物館内では、30年3月27日「柳原良平アートミュージアム」がオープンした。このように、各施設の魅力を活かした賑わいづくりの推進や集客誘致活動を実施したことが目標達成につながったと考えられる。今後も、魅力ある施設づくりに積極的に取り組んでいく。					
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	実績 (単位)	指定管理料 304百万円	310百万円	303百万円	303百万円	303百万円	(目標) 300百万円 (実績) 300百万円
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	①経営の効率化と効果的な執行						
	実績 (単位)	45,853千円	47,812千円	50,008千円	50,513千円	(目標) 49,016千円 (実績) 52,436千円	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	②利用料金収入の増収						
	実績 (単位)	検討	検討	管理職登用を鑑 みた課長補佐へ の昇任を実施(1 名)	固有職員の係長 への昇任を実施 (1名)	(目標) 固有職員の役員を 含む管理職への登 用・昇任を実施(1 名) (実績) 28年度に目標達成	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	③固有職員の役員を含む管理職への 登用・昇任を実施						
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	上記について、掲げた目標は、すべて満足する結果が得られた。次期に向けて、指定管理料の効果的な執行や光熱水費をはじめとする経費の削減及び利用料金等の収入増に向けて更に取り組んでまいります。					

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帆船日本丸が平成29年9月15日に国の重要文化財に指定され、保存活用について、文化財保護法の適用を受けることになった。</li> <li>・平成30年3月27日横浜みなと博物館内に柳原良平アートミュージアムがオープンした。</li> <li>・帆船日本丸の国の重要文化財指定、天皇皇后両陛下の行幸啓や柳原良平アートミュージアムの開設など、日本丸メモリアルパークの注目度が高まった。</li> </ul>		
③ 経営団体の状況	<p>体験型事業など、さまざまな事業の実施やイベントの誘致・連携を行うことで、有料入場者数の増、利用料金収入増につながっている。また、コスト削減に向けた取組に積極的に取り組むことで、一定の経営状況を保っている。</p>		
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定重要文化財となった帆船日本丸を、文化財保護法に基づき、保存・活用に取り組んでいく。</li> <li>・帆船日本丸や柳原良平アートミュージアムを活かした事業展開などを積極的に行い、経営状況改善のための活用を図る必要がある。</li> </ul>		
⑤ 対応課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が実施する大規模改修に合わせて、従来の寄附金の活用及び新たな寄附事業を推進して、横浜港のシンボルである帆船日本丸の市民理解を醸成するとともに、市の財政負担軽減につながるよう、支援、協力していく。</li> <li>・各施設を効果的に広報、宣伝し誘客施策を展開するとともに、ミュージアムショップの商品開発を図りながら収益を上げていく。</li> <li>・港まち横浜の中心的エリアである、みなとみらい21地区に位置していることを活かした賑わいの創出ができるよう事業に取り組む。</li> </ul>		
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成  
※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うことを目的に設置された団体であり、29年9月文化財保護法の規定に基づき国の重要文化財に指定された帆船日本丸を、公共のために大切に保存・活用することが求められる。あわせて、帆船日本丸、横浜みなと博物館(柳原良平アートミュージアム含む)、緑地等の管理運営を通して、青少年の錬成や海事思想の普及を促進する。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>当団体は、27年度に実施された公募の結果、第3期の日本丸メモリアルパークの指定管理者として選定された。平成29年9月に帆船日本丸が国の重要文化財に指定されたことで、文化財保護法に基づく保存・活用を推進する必要があることから、団体の有する蓄積された専門的知識と長年のノウハウ、ボランティアとの協力関係をさらに強化することが求められる。また、横浜みなと博物館内に新たにオープンした、柳原良平アートミュージアムの活用をはじめとして、より魅力ある施設づくりや集客増に向けた取組みを積極的にを行い、賑わいの創出に努めていく。</p> <p>団体の経営面においては、引き続き月次決算を実施することにより、早期に課題を把握し、解決策を検討・実施することにより、コスト削減と収入増につなげ効率的で健全な財政運営を目指す。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30~32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

団体が果たすべき公益的使命に係る事業を継続しながら、みなとみらい21地区の集客施設としての新たな魅力づくりに取り組む必要がある。日本丸メモリアルパークにある帆船日本丸・横浜みなと博物館・緑地の各施設を通じて、多くの人々が楽しめるような魅力あるイベントや企画を実施し、集客を図り、お客様満足度の向上につなげる。団体経営を安定的に行うため、財政面ではコスト削減や収入の確保を行い、組織面では、スタッフ間の風通しを良くするなど組織としてのコンプライアンスを推進する。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに市が行う帆船日本丸の大規模改修に協力し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。		
現在の取組	30~31年度の大規模改修に向け、調査を実施している。併せて、大規模改修支援のための寄附金を募る「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、活動を行う。		
協約期間の主要目標	①大規模改修実施に伴う市への協力	29年度実績	目標数値
		①検討	①実施
具体的取組	<p>・帆船日本丸の大規模改修に当たっては、団体の持つ専門的知識と長年のノウハウを活かし、市と協力して事業を進めるため、専門職による技術支援を行うとともに安全な工事の実施に協力する。</p> <p>・大規模改修に向けて、横浜商工会議所、市とともに「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、寄附協力を推進するなど市財政負担軽減に取り組む。</p> <p>・数十年に一度の改修工事の機会を捉え、専門職による見学会の開催などを実施し、保存・活用に対するさらなる理解の促進を図る。</p>		
市	<p>・国指定重要文化財となった帆船日本丸を中長期的に保存・活用していくためには、高度な専門性と技術の蓄積を有する者が安定した施設運営することが欠かせないため、指定管理の選定のあり方について検討を進める。</p> <p>・30年度から31年度にかけて(各年度4か月程度を予定)大規模改修を実施する。</p>		

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	------------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の錬成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。		
現在の取組	さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。		
協約期間の主要目標	①日本丸メモリアルパーク利用者数 ②小・中・高等学校の来校数	29年度実績 ①158万人 ②636校	目標数値 ①163万人 ②636校
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。</li> <li>・パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、他施設と連携した取組を実施する。</li> <li>・新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。</li> <li>・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水域活性化や地域活性化のため、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。</li> </ul>	

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。</li> <li>・月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 ②利用料金収入 ③柳原良平アートミュージアムの展示替え	29年度実績 ①9.3万人 ②52,436千円 ③検討	目標数値 ①9.5万人 ②54,000千円 ③3回/年
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次決算の実施、過年度の収支分析を次年度の予算編成と事業計画に反映させるサイクルにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。</li> <li>・企画展の充実、タワー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショップグッズの検討等を行うことで、収入増を図る。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。</li> </ul>	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。</li> <li>・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組を実施している。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①固有職員昇任の実施	29年度実績 ① 課長補佐 1名 係長 1名	目標数値 ① 課長 1名 係長 2名
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。</li> <li>・役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の月次報告には、団体側に出向き意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。</li> <li>・市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。</li> <li>・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。</li> </ul>	



団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	------------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像	効率的な財政運営と組織内の人材育成を推進するとともに風通しのよい組織風土を目指す。		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切なコスト削減に努めるとともに、利用料金等の収入増を図る。</li> <li>勤務実績を踏まえた給与への反映。</li> <li>固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任について検討。（23年度 固有職員→役員 1名実施）</li> <li>コンプライアンス委員会の設置及び内部通報制度を見直し外部窓口を設置。全職員を対象にしたコンプライアンス研修等の取組を実施。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①経営の効率化と効果的な執行 ②利用料金収入の増収 ③固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任を実施	25年度実績	①指定管理料304百万円 ②45,853千円 ③検討
具体的取組	団体	①300百万円 ②49,016千円 ③固有職員の管理職への登用・昇任の実施（1名）	
	市	・LED導入推進による光熱水費や契約コストの削減等を図る一方、JTBとの連携による客数増などの収入増の取組 ・定年退職等による団体の世代交代を見据えて、固有職員の管理職への登用・昇任を実施することで、安定した組織運営を実現し職員のキャリアアップへの意識を高める。 ・より風通しのよい組織風土を目指して、コンプライアンス委員会の定期開催・内部通報のための外部窓口設置・全職員対象の研修等の取組を継続しつつ、取組の形骸化を防ぐ検証の機会を設ける。	
		・市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらおう。 ・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しのよい組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。	

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 帆船日本丸記念財団</b>
-----	-------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	10 人	9 人	10 人
固有	4 人	3 人	4 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	1 人	2 人
非常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	6 人	6 人	6 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	12 人	16 人	16 人
固有	5 人	9 人	9 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	7 人	7 人	7 人
嘱 託 員 数	10 人	9 人	9 人
固有嘱託	0 人	0 人	0 人
市OB嘱託	4 人	3 人	3 人
その他嘱託	6 人	6 人	6 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	1,552,498 円	101,128,024 円	958,900 円	15,169,204 円	118,808,626 円
29決算	1,008,353 円	112,952,136 円	23,708,900 円	18,381,012 円	156,050,401 円

※嘱託員やアルバイトを除く

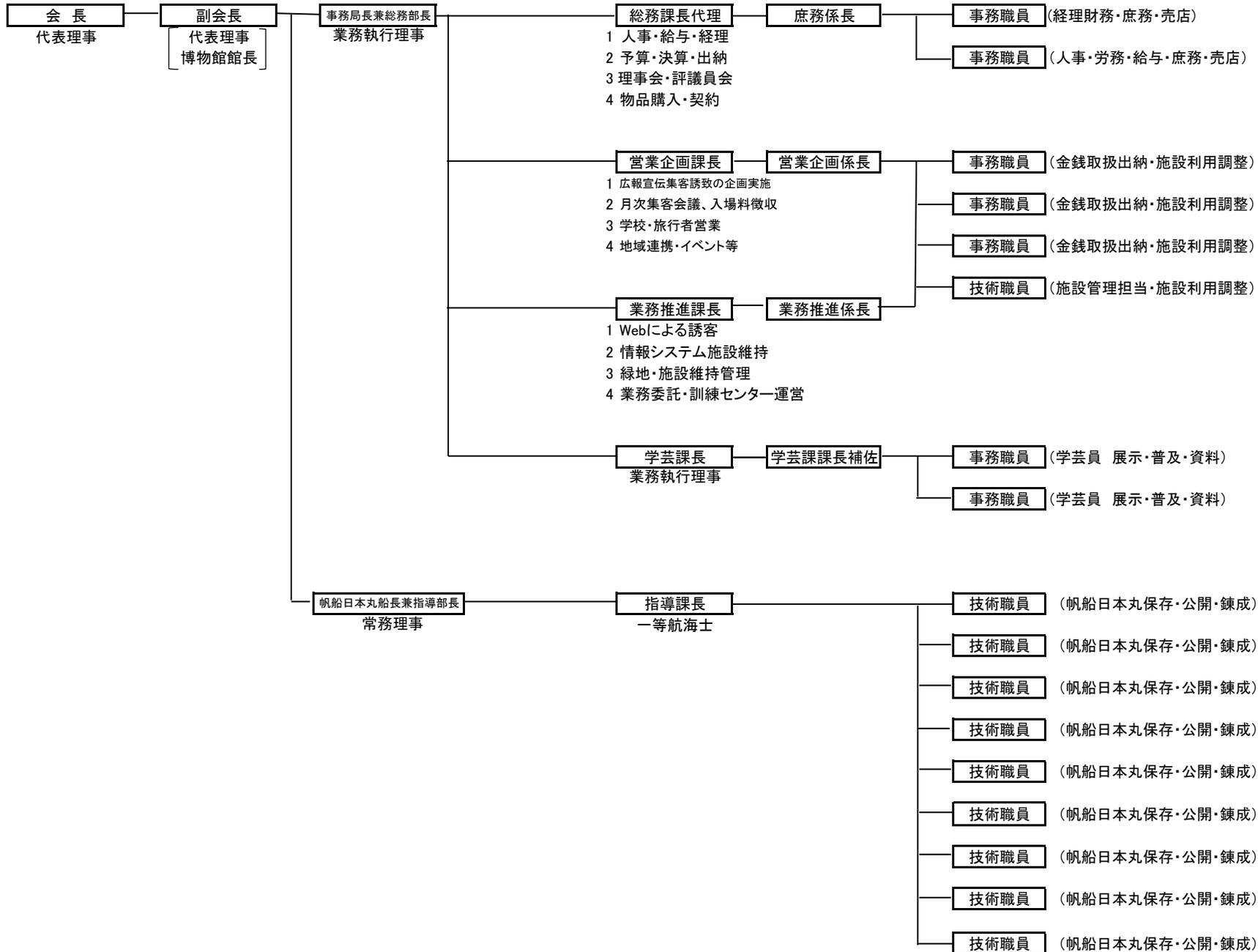
### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	39.3 歳	5 人	5 人	4 人	2 人	2 人
(うち固有職員)	40.9 歳	1 人	3 人	3 人	2 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



# 公益財団法人帆船日本丸記念財団 組織・事務分掌図





# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

**分団** 引き続き経営の向上に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	①よこはま緑の推進団体登録数の増加	実績 (単位)	1,053団体(累計)	1061団体(累計)	1061団体(累計)	1,073団体(累計)	(目標) 1,060団体(累計)	
		進捗 状況	-	-	29年度目標 達成	29年度目標 達成	達成	
	②よこはま花と緑の推進リーダー認定者数の増加	実績 (単位)	106人(累計)	129人(累計)	142人(累計)	160人(累計)	(目標) 180人(累計)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 176人(累計)  未達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①については、区民祭り等での普及啓発活動や、推進団体の協力により新規入会が増え、目標を上回る事ができた。 ②については、従来行っていた推進団体からの推薦に加え、緑化活動中の現場に赴き直接受講希望者を募るなど呼びかけを行った結果、目標に対する達成率は97.7%であった。						
	施設利用者へのサービス向上のための設備改善	実績 (単位)	12施設 (32箇所)	11施設 (94箇所)	10施設(95箇所) (3か年で12施設 (161箇所))	12施設 (192箇所)	(目標) 3か年で12施設 (161箇所)	
		進捗 状況	-	-	順調	3か年目標達成	(実績) 3か年で21施設459 箇所 (9施設172箇所)  達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	施設利用者が快適に過ごせるよう、トイレの洋式化や温水便座への交換、ベンチの改修を進め、目標を早い時期に達成することができた。特にベンチの改修を当初予定より前倒して行ったことで、改善箇所数は、当初目標に対して285%の達成率となった。						
	財務の改善に向けた取組	公益事業への還元のための収入の増加	実績 (単位)	1,666,000千円	1,594,005千円	1,758,820千円	1,641,657千円	(目標) 1,700,000千円
			進捗 状況	-	-	29年度目標達成 (一時的)	やや遅れ	(実績) 1,675,691千円  未達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		27年度は、よこはま動物園のサバンナエリアの全面開園の効果もあり、最終年度目標を超える結果となった。3年間の協約期間中、増減はあったが、それぞれ管理施設における飲食、物販、その他サービスなどの充実に努めた結果、最終的には目標値に対しては98.5%、3年間の総計で99.5%の達成率となった。						

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
			① 協約の取組状況	① 幹部候補職員の育成	実績 (単位)	研修年2回	研修年2回
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
	② 市派遣職員の減	実績 (単位)	なし	2人	4人/3か年	5人/3か年	(目標) 3か年で3人 (実績) 1人 (3か年で6人)
		進捗 状況	-	-	3か年目標達成	3か年目標達成	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①については、27年度から29年度にかけて、毎年係長級向け研修を4回実施し、市主催研修にも2回～3回参加し、達成した(協会主催の研修は、外部講師を迎え、リーダーに必要な職能及びマネジメントについての内容)。 ②については、27年度から29年度にかけて、市派遣職員の退職者に合わせて、協会職員への転換等を行った(市派遣職員:1人減(H29.3.31退職))					
状況 の変化	② 環境 ・29年に開催された全国都市緑化よこはまフェアを契機に、市民の花や緑に親しむ機運が高まった。また、当フェアの成果を引継ぐ形で展開した「ガーデンネックレス横浜2018」において、よこはま動物園に隣接する里山ガーデン会場では、当団体が実行委員会の事務局を担い、「里山ガーデンフェスタ」を開催した。						
経営 状況	③ 団体 ・トータルの収支では黒字を継続的に確保できている。また、本市の財政的関与も小さく、無借金であることから、財務状況は健全といえる。 ・公益的事業を支える収益事業収入については、動物園に多くの集客が見込める土日・祝日の天候や、高病原性鳥インフルエンザの発生状況に入園者数が左右され、影響を受けているが、一定の収入は確保されている。						
課題 の	④ 今後 ・全市的な緑化意識のさらなる向上に向けて、「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して実施するなどの取組を通じ、花と緑による横浜の魅力向上や市民の取組を推進することが求められている。また、地域の緑化活動に意欲のある人材の育成を進める必要がある。 ・公園や動物園の円滑な運営、健全な利用の増進といった公益的役割を果たすとともに、公益目的事業を支える財源を確保する必要がある。そのために、既存財源を確実に確保するとともに、収益事業収入のさらなる確保に向けた取組が必要である。 ・職員の年齢層が30～40歳代に偏っているなど、安定的な組織運営にむけた課題に取り組む必要がある。特に動物園など専門性の高い分野での技術継承が課題である。						
対応 の	⑤ 課題 ・「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して進めていくとともに、「よこはま花と緑の推進リーダー」を引続き育成する。 ・動物園が取り組む、「種の保存」「環境教育」「調査・研究」といった公的役割について、様々な媒体を活用して情報発信を進めることで、動物園の魅力を多くの方に伝え、さらに誘客促進を図り、収益の向上に努める。 ・引続き、管理施設における飲食施設や物販などのサービスの充実等、収益事業収入の確保に向けた対応を行う。 ・協会職員の体系的な人材育成を行うとともに、固有職員の管理職への登用や、機会をとらえた職員採用などにより、安定的な運営体制を構築する。						
見直し の	⑥ 協約 協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、よこはま緑の街づくり基金の運用益により都市緑化の推進を図るとともに、公園及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図ることを目的とした公益団体です。「中期4か年計画」や「横浜みどりアップ計画」に基づき、花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜や都市緑化を本市と連携して推進するなど、市の施策を実現するために不可欠な団体です。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	都市環境の保全・改善の重要性は増しており、当該団体には、本市と協力して、「中期4か年計画」に基づくガーデンシティ横浜の推進や、「横浜市水と緑の基本計画」及び「横浜みどりアップ計画」に基づく都市緑化の推進といった目的の達成に向けて役割を果たすことが求められています。また、公園・動物園の管理運営については、制度等に関する国の動向を踏まえ最適な管理運営形態を検討し、今後も利用者満足度の高いサービスを提供することが期待されます。以上のことから、事業を継続的に推進するにあたり、安定的な財政運営を行う必要があるため「引き続き経営の向上に取り組む団体」としました。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他( 前期協約期間と同期間 )

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

横浜市の総合的な都市緑化の施策に即し、都市環境の改善のため、緑化推進事業を行います。横浜市の動物園が取り組んでいる「種の保存」「環境教育」「調査・研究」といった公的役割を積極的にPRします。当協会の自立性を高め、安定的な経営を維持し、公益事業を支える収益事業の強化に取り組みます。業務・組織改革としては、引続き固有職員の人材育成に取り組むとともに、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民による緑化が進んでいます。		
現在の取組	都市緑化の普及啓発のためイベントを主催しています。地域の緑化活動を奨励するため、よこはま緑の推進団体・よこはま花と緑の推進リーダーの育成活動支援を行うとともに、リーダー認定者数の増加に向けた取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす	29年度実績	①スプリングフェア年1回 ②新規推進リーダー認定者16人
具体的取組	団体	・花と緑による横浜の魅力向上や市民の取組を推進するため「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して実施します。みなとエリアと里山ガーデンで春や秋の魅力づくりと体験の場を創り、市民の緑化に関する機運を醸成します。また、全市の花の見所や見頃の情報発信のほか、花や緑への関心を高めるための取組を行い、一年を通じた緑化活動を推進します。 ・地域で緑化活動に取り組む団体の中から意欲の高い花と緑の推進リーダーを育成し、地域団体の花壇づくり活動への参画を促します。高齢者の健康づくりに資する園芸療法の普及や市内大学との連携等によりよこはま緑の推進団体の活動を活性化し、市民の身近な場所で緑あふれる魅力的な街づくりを推進します。	
	市	・「ガーデンネックレス横浜」を団体と連携して進めます。スプリングフェア、里山ガーデンフェスタ開催のほか、春のみなとエリアにおける魅力づくりを連携して進め、観光・MICEの視点も持って市内外へ発信するとともに、市民の緑化の関心の向上、行動へと繋げる取組を行います。 ・「横浜みどりアップ計画」に基づき緑化助成を行った市民団体に対し、よこはま緑の推進活動の活動を紹介し、継続した緑化活動となるよう働きかけていきます。	

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	動物園の魅力発信・広報PRを強化し、動物園が取り組む「種の保存」や「環境教育」、「調査・研究」といった公的役割が市民に浸透しています。				
現在の取組	飼育動物や園内プログラムに関するHP・SNSでの情報発信の他、交通事業者及び地域と連携したポスターの掲出、市広報等への情報掲載、市内小学校を通じたチラシの配布、高速道路SA等での園外でのPR活動等を行っています。				
協約期間の主要目標	①動物園のブログの発信件数及び閲覧件数の増 ②公民連携（横浜市、民間事業者）での新たな企画、サービスの開発・提供	29 年 度 実 績	①3園合計のブログ発信件数731件、閲覧件数約90万件 ②-	目 標 数 値	①3園合計ブログ発信件数800件/年、閲覧件数100万件/年 ②アプリのサービスが運用されている。
具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物たちの現状や魅力を飼育員が生の声としてブログで発信するとともに、動物園が取り組んでいる「種の保存」「環境教育」「調査・研究」に関する内容のブログを投稿することで、動物園の取組みに関心を寄せていただくきっかけをより多く提供します。また、その際、アクセス状況の解析や他のSNS等との連携を行い、より多くの方に動物園の役割と魅力を伝えます。</li> <li>スマートフォンが身近な情報メディアとなっていることを踏まえ、横浜市、民間事業者との公民連携により、民間資金やノウハウを活用して、動物園の情報や魅力に気軽に触れられるアプリ開発を協働で進めるとともに、アプリを通じた動画配信等により、動物園の魅力や種の保存・環境教育等の取組について発信を強化し、公的役割の認知度向上や誘客促進につなげます。</li> </ul>			
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の各種広報媒体を活用して、各種取組の広報・PRを行うとともに、民間事業者、区役所や学校などを通じて、利用者が情報をより得やすくなるよう、指定管理者である団体と関係機関等との連携を支援します。</li> </ul>			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公益事業を支える収益事業の強化を図ります。				
現在の取組	管理施設数が減少するなか、収入の増加に努め、安定的な経営を継続しています。				
協約期間の主要目標	公益事業への還元のための収入の増加	29 年 度 実 績	1,672,896千円	目 標 数 値	1,673,000千円
具体的取組	団体	管理施設数が減少するなか、安定的な経営を継続するため、引続き、収入の増加を図り、公益事業への還元を図ります。			
	市	協会が運営する施設の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援します。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。				
現在の取組	①幹部候補職員の育成 ②市派遣職員の減				
協約期間の主要目標	①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 ②市派遣職員の減	29 年 度 実 績	①研修年4回 ②1人	目 標 数 値	①研修年4回、研修対象者の拡大 ②3か年で4人
具体的取組	団体	人材育成ビジョンに沿った固有職員の計画的な育成などにより、協会職員のマネジメントスキル等の向上を業務責任者にも対象を広げて図るとともに、自立的な運営体制の構築に向け、市からの派遣職員数を削減します。			
	市	協会の自立的な運営体制の構築を促進するために固有職員の育成支援として、市が開催する研修への協会職員の参加など、人材育成の機会を提供します。			

横浜市環境創造局 団体経営の方向性及び協約

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、よこはま緑の街づくり基金の運用益により都市緑化の推進を図るとともに、公園及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図ることを目的とした公益団体であり、本市と連携して都市緑化を推進するとともに、横浜みどりアップ計画や中期4か年計画といった市の施策の実現に不可欠な団体です。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	利用者サービスの向上を目指して収入の増加を進めるとともに、動物園の管理運営形態について、独立行政法人制度等に関する国の動向も踏まえて、今後も改善を続けていくこと。
方向性の考え方（理由）	都市環境の保全・改善の重要性は増しており、当該団体には、本市と協力して「横浜市水と緑の基本計画」や「横浜みどりアップ計画」における都市緑化を推進するという目的達成に向けて役割を果たすことが求められています。また、公園・動物園の管理運営については、制度等に関する国の動向を踏まえ最適な管理運営形態を検討し、今後も利用者満足度の高いサービスを提供することが期待されます。以上のことから、事業を継続的に推進するにあたり、安定的な財政運営を行う必要があるため「引き続き経営の向上に取り組む団体」としました。 なお、都市緑化のさらなる推進に向け、「緑の街づくり基金」の効果的な活用を図ります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

都市環境の保全・改善のため、緑化事業を推進します。  
施設利用者へのサービス向上のため、設備改善に取り組めます。  
当協会の自立性を高め、安定的な経営を維持し、公益事業を支える収益事業の強化に取り組めます。  
業務・組織改革としては、引き続き固有職員の人材育成に取り組むとともに、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		緑化推進事業実績を向上させます	
現在の取組		地域の緑化活動を推進するため、よこはま緑の推進団体及びよこはま花と緑の推進リーダーの活動支援を行うとともに、登録団体数及びリーダー認定者数の増加に向けた取組を行っています。	
協約期間の主要目標		25年度実績 ①1,053団体（累計） ②106人（累計）	目標数値 ①1,060団体（累計） ②180人（累計）
具体的取組	団体	・よこはま緑の街づくり基金の運用益を活用した様々な支援により、推進団体の活性化を図るとともに、協会HPや緑化に関連したイベント等で団体活動状況をPRする等により、登録団体数の増加を図ります。 ・ニーズにあったより魅力的なリーダー育成講座を企画し、周知を図り、リーダー認定者数を増やすとともに、認定リーダーの組織であるリーダー会の活性化に向け支援していきます。	
	市	・環境創造局のツイッターやメールマガジン等による広報PR活動の支援を行います。 ・「横浜みどりアップ計画」により市が緑化助成を行った団体に対し、よこはま緑の推進団体に登録して整備後の緑化活動を継続していくように働きかけていきます。	

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		施設利用者へのサービスの向上のための設備改善を行います	
現在の取組		平成25年度には、展示場の日よけ設置やトイレの一部改修を行いました。	
協約期間の主要目標		25年度実績 12施設（32箇所）	目標数値 3か年で12施設（161箇所）
具体的取組	団体	施設利用者へのサービス向上のため、トイレの洋式化などの設備改善を行います。	
	市	施設の長寿命化計画を策定し、施設の維持修繕を計画的に進めていきます。また、施設、設備の改善にも引き続き取り組んでいきます。	

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）						
2 財務の改善に向けた取組						
団体の目指す将来像		公益事業を支える収益事業の強化を図ります				
現在の取組		緊急補填事業貸付金の返済（達成済）、管理費削減に取り組みました。				
協約期間の主要目標		公益事業への還元のための収入の増加	25 年度 実績	1,666,000千円	目標 数値	1,700,000千円
具 体 的 取 組	団 体	管理施設数が減少するなか、安定的な経営を継続するために収入の増加を図り、公益事業への還元を図ります。				
	市	協会施設の来館園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援していきます。				
3 業務・組織の改革						
団体の目指す将来像		市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します				
現在の取組		固有職員の管理職登用				
協約期間の主要目標		①幹部候補職員の育成 ②市派遣職員の減	25 年度 実績	①研修年2回 ②なし	目標 数値	①研修年2回 ②3か年で3人
具 体 的 取 組	団 体	人材育成ビジョンに沿った固有職員の計画的な育成などにより、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築し、市からの派遣職員数を削減します。				
	市	協会の自立的な運営体制の構築を促進するために固有職員の育成支援として、局が開催する研修への協会職員の参加など、人材育成の機会を提供します。				

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>公益財団法人 横浜市緑の協会</b>
-----	-----------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	10 人	10 人	10 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	2 人	2 人	2 人
固有	8 人	8 人	8 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	150 人	152 人	158 人
固有	96 人	102 人	111 人
市派遣	29 人	28 人	28 人
市OB	22 人	18 人	15 人
その他	3 人	4 人	4 人
嘱 託 員 数	112 人	118 人	119 人
固有嘱託	111 人	117 人	119 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	1 人	1 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	14,344,080 円	947,303,561 円	5,000,000 円	142,982,918 円	1,109,630,559 円
29決算	14,487,968 円	959,524,582 円	7,431,513 円	148,542,875 円	1,129,986,938 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.1 歳	7 人	47 人	57 人	27 人	21 人
(うち固有職員)	42.3 歳	7 人	46 人	42 人	14 人	2 人

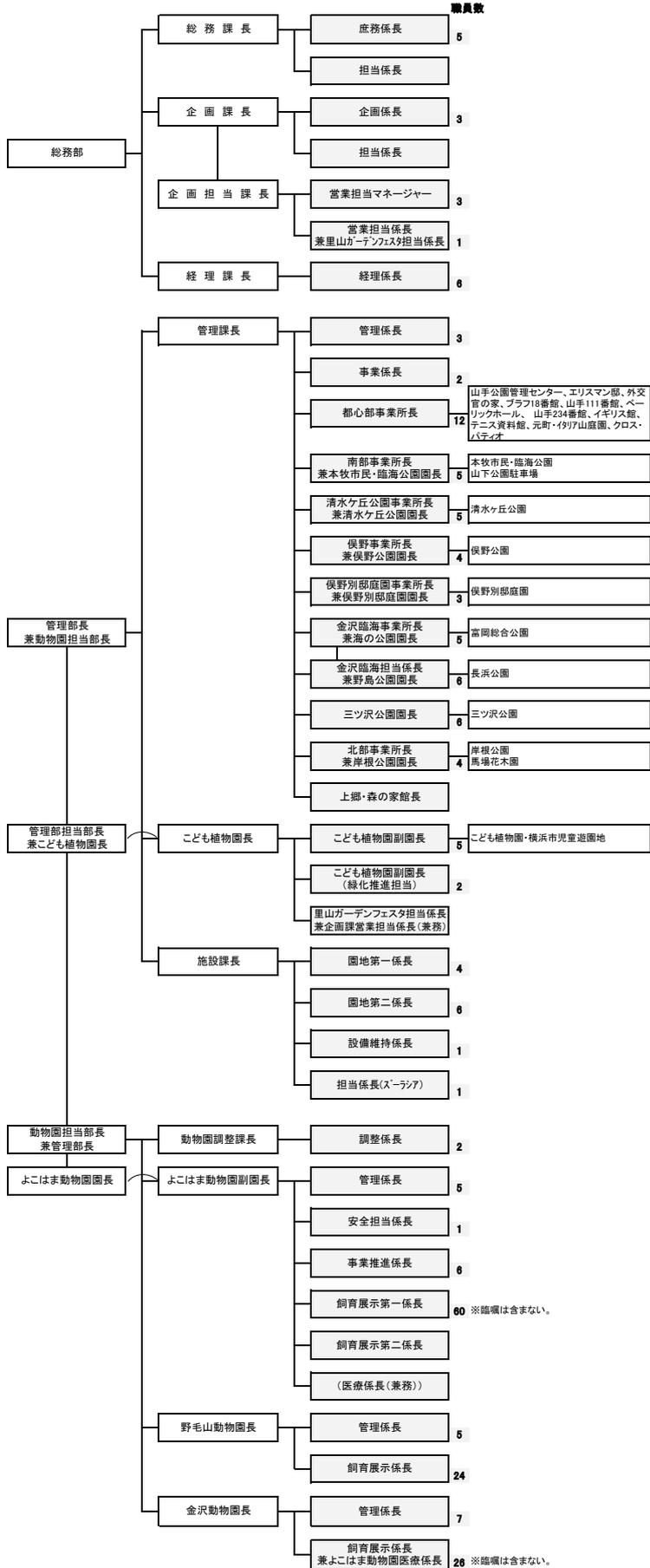
※嘱託員やアルバイトを除く



# 30年度組織図

H30.7.1現在

(新体制)





# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

**分団** 引き続き経営の向上に取り組む団体

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	① 取扱金融機関との連携強化	実績 (単位)	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	② 創業者（創業関連保証、創業等関連保証）の利用促進	実績 (単位)	221件	212件	279件	370件	(目標) 250件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		① 取扱金融機関と顔の見える関係を築き、効果的な支援となるよう、協約期間を通じて金融機関の担当者に対して保証制度や経営支援メニュー等の周知を図るとともに、経済状況、融資環境などの情報交換を行い中小企業者のニーズ把握に努め、新制度の創設等につなげた。 ② 横浜市と連携して「創業おうえん資金」等の上限利率を引き下げ、創業者にとって利用しやすくするとともに、そのことについて取扱金融機関との業務説明会で周知を図った。また、公益財団法人横浜企業経営支援財団、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会等が主催する「創業セミナー」や説明会等への参加を通じ、創業者の利用促進を図った結果、協約目標を大きく上回る事ができた。					
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	① モニタリング実施企業数の増加	実績 (単位)	57企業	75企業	90企業	96企業	(目標) 80企業	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	② 専門資格（国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等）の取得	実績 (単位)	延べ11人	延べ9人	延べ19人	延べ32人	(目標) 延べ30人 ※3年間の累計	
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成	
	③ 全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（代位弁済額）	実績 (単位)	1.4%/年 (23～25年度平均 1.5%/年)	1.9%/年	1.7%/年	1.5%/年	(目標) 1.5%/年以下	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
③ 全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（回収額）	実績 (単位)	1.5%/年 (23～25年度平均 1.6%/年)	1.4%/年	1.5%/年	1.6%/年	(目標) 1.6%/年以上		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成		

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	<p>①従前からのモニタリングに加えて、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用して経営支援を行った中小企業者に対してもモニタリングを実施したことにより、協約目標を達成することができた。</p> <p>②信用保証協会の職員を対象とした専門資格である「信用調査検定」等の合格者に対する表彰制度等を拡充し、専門資格の取得を促進した結果、延べ41名の合格となった。</p> <p>③代位弁済額の抑制については、創業保証先に対する訪問進捗状況確認、借換により返済負担が軽減される可能性がある中小企業者に対する借換の提案及び債務関連人への働きかけといった、個別企業の実態に即した柔軟な対応を行ったことが奏功し、協約目標を達成できた。回収額の拡大については、個別求償権の管理強化に努め、案件毎に資産状況等の現状把握と回収方針の見直しを進め、法的措置を含めた回収策を講じたこと等が奏功し、協約目標を達成できた。</p>
②環境・状況の変化	<p>「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」(以下、「中小企業信用保険法等の一部改正」)が平成30年4月1日より施行され、信用保証協会の業務に経営支援が追加されるとともに、業務運営に当たっては金融機関と連携する旨が規定された。併せて、中小企業ライフステージの様々な局面で必要とされる多様な資金需要に一層きめ細かく対応するため、創業や小規模事業者、事業承継等に対する制度の拡充・創設が行われた。</p>	
③経営団体の状況	<p>信用保証協会内に蓄積された高い専門性などを基に、これまで創業者の利用促進や代位弁済の抑制、回収の促進等に取り組んできた結果、当期収支差額は黒字を維持し、安定的に事業を実施できている。しかしながら、低金利下での保証料の割高感や国の方針に基づき金融機関の融資姿勢が変化する等信用保証協会を取り巻く環境が変化するなかで、保証債務残高は減少傾向にあるため、保証料収入は漸減傾向にあり、現在のような状況が続くと今後も保証料収入の減少が続くと見込まれる。</p>	
④今後の課題	<p>中小企業者が事業資金を調達する際に利用する唯一の公的保証機関であること及び中小企業信用保険法等の一部改正の趣旨を踏まえ、地域に根差した保証協会として引き続き公益的な役割を効果的に果たせるよう、横浜市や金融機関等との連携を図り、創業や小規模事業者、事業承継等多様化する中小企業者の資金ニーズに対応した信用保証を行う必要がある。</p> <p>中小企業信用保険法等の一部改正により信用保証協会の業務に経営支援が追加されたこと、また、依然として経営支援や再生支援等の専門的で多様な支援を求める中小企業者が数多く存在していることを踏まえ、限られた人員の中で引き続き人材育成に努めつつ、効率的・効果的に一層の経営支援に取り組む必要がある。</p>	
⑤課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関等との連携を通じて中小企業・小規模事業者のニーズを捉え、横浜市の施策等と連携した適時適切な信用保証を提供するとともに、信用補充制度の一層の周知に努め創業者等の利用促進を図る。</li> <li>経営が不安定な時期にある創業者等への直接的な働きかけにより、経営改善に向けた動機づけを行うとともに、国の補助金なども活用しながら経営課題に応じて外部専門家の派遣や他の中小企業支援機関との連携を強化するなどして、効率的・効果的に経営支援の取組みを強化する。</li> <li>経営支援等に関する様々な中小企業者のニーズに対応するため、高度な専門知識を有する職員を育成する。</li> </ul>	
⑥見直しの	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>	

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

### 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

#### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>横浜市信用保証協会は、中小企業が事業資金を借入する際の公的保証機関として「信用保証協会法」に基づいて設立された認可法人であり、国の信用保険契約ができる唯一の相手方とされています。</p> <p>横浜市信用保証協会は、地域に密着して金融機関等と連携し、創業者を含む市内中小企業者のための信用保証を提供するとともに、中小企業の事業承継支援や生産性の向上に向けた経営支援等を実施することで、中小企業の金融の円滑化、経営基盤の強化に取り組んでおり、市の中小企業融資事業の推進にあたって大きな役割を果たしています。</p> <p>横浜市では、中期4か年計画2018～2021（原案）において、中小企業への基礎的支援の充実として、経営環境の変化に対応した資金繰り支援の充実を図ることとしており、引き続き当該団体は本市の施策の推進にあたり重要な役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見		
方向性の考え方（理由）	<p>公的保証機関として、経済情勢に応じた迅速な信用保証の提供や、市の施策と連携した独自の政策的保証を今後も持続的に実施するとともに、様々な経営課題を抱える中小企業に対して経営支援の充実に取り組むことで、中小企業の金融の円滑化と経営基盤の強化に寄与します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（                                        ）

#### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

<b>【取組の概要】</b>					
<p>金融機関や横浜市と連携して、信用補完制度の見直しの趣旨も踏まえ、創業者に対する信用保証の利用促進に取り組むなど市内中小企業の金融の円滑化に努めるとともに、事業承継や生産性向上が必要な中小企業に対する経営支援を行います。また、創業者を含む利用企業者に対する「簡易経営診断サービス（McSS）」や、様々な経営課題に直面する中小企業に対して外部専門家派遣事業等の支援ツールを通じた経営支援を提案・実行する等、利用企業者への経営改善の取組を強化します。さらに、これらの各種取組を支える職員一人ひとりの能力を向上させるために人材育成を継続的に行い、これらの取組を通じて、横浜市と協力して市内中小企業の経営基盤の強化に寄与し、市内中小企業の振興と横浜経済の活力ある発展に貢献します。</p>					
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組					
団体の目指す将来像	金融機関等と連携して市内中小企業者に対する適時適切な信用保証の提供や、経営支援を行うことを通じた市内中小企業者と横浜経済活性化への貢献				
現在の取組	金融機関や横浜市と連携して、市内中小企業者のニーズを捉えた効果的な信用保証の提供や保証制度の周知に努めるとともに、経営課題を抱えている企業等への経営支援を行っています。				
協約期間の主要目標	①創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の促進 ②事業承継に向けた企業面談の推進 ③生産性向上に向けた経営改善（設備投資提案）の推進	29年度実績	①438件／年（H27～29：1,087件） ②64企業／7か月 ③23件／年（H27～29：42件）	目標数値	①1,350件（3か年） ②340企業（3か年） ③70件（3か年）
具体的取組	団体	<p>横浜市と協力して、創業者の負担軽減のため、横浜市の保証料助成と横浜市信用保証協会独自の保証料割引を合わせた「創業保証における保証料お客様負担ゼロ」に取り組むとともに、引き続き取扱金融機関との業務説明会での周知や、他の支援機関が主催する創業セミナーへ参加するなど、創業保証の積極的な広報に努めます。</p> <p>また、保証協会の利用企業で事業承継が必要と考えられる企業への面談を実施し、事業の磨き上げ等の経営改善支援、専門家や事業引継ぎ支援センターへの橋渡し等を含めた事業承継支援を行っていきます。</p> <p>併せて、金融機関との連携等を通して経営課題を抱える事業者に対して外部専門家を派遣し、生産性向上に向けた設備の更新や導入を積極的に提案します。</p>			
	市	<p>横浜市中小企業制度融資「創業おうえん資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図るとともに、代位弁済となった場合の補填を実施することで同制度の利用促進を図ります。また、「事業承継資金」や「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成等を実施するなど、事業承継や設備投資が必要な中小企業への支援を行います。</p>			

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
-----	-----------	-----	--------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	利用企業者の経営改善促進による保証債務の健全化			
現在の取組	利用企業者の経営改善に向けた動機付けとなる「簡易経営診断サービス（McSS）」や、経営課題を抱える利用企業者に対して、外部専門家を活用するなどして経営支援を行っています。			
協約期間の主要目標	①「簡易経営診断サービス（McSS）」の実施回数増加 ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加	29年度実績	①821回／年（H27～29：1,950回） ②137件／年（H28～29：226件） ※H28年度から開始	目標数値 ①2,500回（3か年） ②400件（3か年）
具体的取組	団体	利用企業者に対して、経営状況を客観的に把握できる財務診断ツール「簡易経営診断サービス（McSS）」の利用促進を図ることで、利用企業者の財務状況を把握し、経営改善が必要な先に対しては、専門的な知識を有する外部専門家を派遣し、経営課題の解決に向けた提案や経営改善計画の策定支援等につなげます。併せて、外部専門家を派遣後にフォローアップ訪問を行い、経営改善等の取組の着実な推進につなげることで、代位弁済への移行の未然防止に努め、保証債務の健全化に取り組みます。		
	市	横浜市中心企業制度融資「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図ります。また、横浜市信用保証協会とも連携して、制度融資や横浜市信用保証協会が実施している「簡易経営診断サービス（McSS）」等の経営支援メニューの周知を行います。		

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像	市内中小企業者の高度で多様な支援ニーズに対応できる職員の育成と人を育てる組織風土の醸成			
現在の取組	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」や中小企業診断士等の専門資格の取得を支援するなど人材育成に努めています。			
協約期間の主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加	29年度実績	47.8%	目標数値 55%
具体的取組	団体	「人材育成の基本方針」に基づき、各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識・能力の向上を図るとともに、これまでの人材育成の実績を踏まえ、経営支援等の様々なニーズに対応できる専門性の高い資格の取得促進に向けて、有資格者からの情報提供や表彰制度・資格取得費用補助制度の活用等に取り組みます。		
	市	市が実施する研修等の情報提供を行います。		



団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
-----	-----------	-----	--------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革

団体の目指す将来像		信用保証の持続的な実施のための財務内容の維持			
現在の取組		職員のスキルアップを目指した人材育成、期中管理の強化による代位弁済の抑制、より効率的な債権回収を実施しています。			
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値		
<ul style="list-style-type: none"> <li>①モニタリング実施企業数の増加</li> <li>②専門資格（国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等）の取得</li> <li>③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>①57企業/年</li> <li>②延べ11人/年</li> <li>③代位弁済額全国シェア1.4%/年（23～25年度平均1.5%/年）</li> <li>回収額全国シェア1.5%/年（23～25年度平均1.6%/年）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①80企業/年</li> <li>②延べ30人/3年間の累計</li> <li>③代位弁済額全国シェア1.5%/年以下</li> <li>回収額全国シェア1.6%/年以上</li> </ul>		
具体的取組	団体	経営状況に基づいて選定した企業へのモニタリングによる代位弁済の抑制、サービサーを活用した効率的な債権回収、専門資格の取得を通じた職員のスキルアップを目指した人材育成により、信用保証を持続的に実施できる財務内容を維持します。			
	市	横浜市信用保証協会と連携し、融資条件変更を求めた中小企業など資金繰りに困難を生じ始めている企業を対象に「転ばぬ先の杖診断事業」を実施します。			

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜市信用保証協会</b>
-----	------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	15 人	15 人	15 人
固有	5 人	5 人	5 人
市現職	3 人	3 人	3 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	2 人	2 人	2 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	10 人	10 人	10 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
その他	9 人	9 人	9 人

職員数	28年度	29年度	30年度
職員数	70 人	78 人	68 人
固有	70 人	78 人	68 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱託員数	12 人	13 人	15 人
固有嘱託	12 人	13 人	15 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	57,510,596 円	583,157,326 円	57,118,371 円	109,781,201 円	807,567,494 円
29決算	57,468,672 円	573,037,068 円	81,181,731 円	110,064,469 円	821,751,940 円

※嘱託員やアルバイトを除く

※28決算における職員人件費、法定福利費は、1年以上経過した契約職員分を含む

### 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	38.6 歳	20 人	16 人	19 人	14 人	0 人
(うち固有職員)	38.6 歳	20 人	16 人	19 人	14 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く

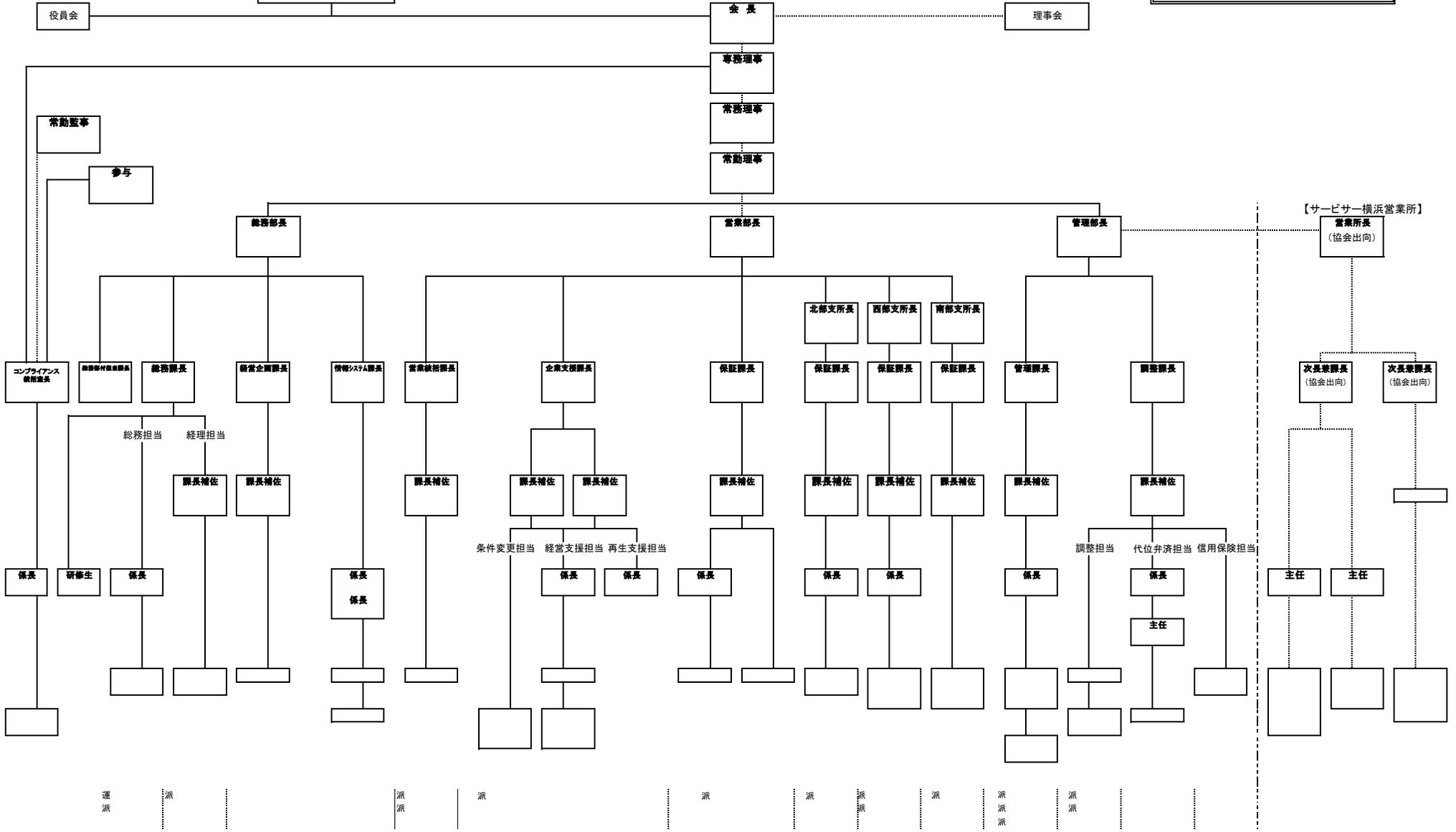


横浜市信用保証協会  
組織図

平成30年7月1日

常勤理事	4
常勤監事	1
職員	83
内訳	固有職員 68 [ 男性: 53 / 女性: 15 ] 嘱託職員 15
合計	88

- コンプライアンス委員会
- 外部評価委員会
- 事業再生委員会
- 新事業認定審査委員会
- 代位弁済審査委員会
- 暴力団等反社会的勢力認定委員会
- 業者選定委員会
- 人事考課調整委員会
- 人事考課制度運営委員会
- 職員提案・業務改善奨励委員会
- 情報公開審査会





# 平成30年度 総合評価シート

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

分類	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	① 公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段: 協約目標 下段: 実績
	ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。	実績 (単位)	未実施	フォーラム準備会の開催	第1回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第2回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第3回よこはま地域福祉フォーラムの開催	(目標) よこはま地域福祉フォーラム(仮称)を開催[1回/年]
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	(実績) /
	イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。	実績 (単位)	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協活動の手引きの改訂着手	地区社協のあり方意見交換会を開催し、その結果を反映した地区社協活動の手引きの素案を作成	地区社協のてびきの改訂 市域研修1回 区域研修18回 地区域研修31回	(目標) 地区社協活動の手引きの改訂(27年度)手引きに基づく地区社協向けの研修会等の実施(28年度以降54回実施(18区×3年間))
		進捗状況	-	-	順調	やや遅れ	順調	(実績) /
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア 横浜らしい支えあいの地域活動を広く発信・共有することを目的に、第3回よこはま地域福祉フォーラムを健康福祉局、子ども青少年局との共催により開催。参加者1,130名。内容: 基調講演/分科会1～4 平成30年度は地域共生社会づくりや地域包括ケアシステムの構築をテーマに、制度や分野に捉われない発想や医療と福祉の連携など、今後の地域福祉保健推進に必要な要素や視点を伝えられるよう進めていきます。</p> <p>イ 平成29年9月末に「地区社協のてびき」を改訂し、地区社協研修や職員向け研修等を実施しました。30年度は、地区社協向け研修会を市域・区域・地区単位で実施するとともに、手引きの周知・活用を通して地区社協への支援を進めます。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	②公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援	実績 (単位)	年間約 2,500件の 助成を行っ ているが、 助成団体の ニーズを把握し、活動支援を行う までには 至っていない。	助成実績 2,513件	助成実績 2,436件	助成実績 2,454件	助成実績 2,547件	(目標) 団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	やや遅れ	-
	イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援	実績 (単位)	企業からの相談・調整件数:82件/年	件数: 88件/年	件数: 94件/年	件数: 132件/年	件数: 153件/年	(目標) 企業からの相談・調整:200件/年  (実績)
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	順調	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>ア よこはまふれあい助成金の助成実績の減少等の状況を踏まえ、ふれあい助成金をより活用しやすい効果的な制度とするため、助成区分等の見直しを行いました。平成29年度は、新規立ち上げ区分を新設し、72団体へ助成しました。30年度は、助成基準や区分を全区統一の仕組みとすることで全市への波及効果を高めるなど、効果的で利便性の高い助成制度へと転換し、助成実績の増を図ります。</p> <p>イ 企業の地域貢献活動の具体的な内容として、イベントへの参加協力や物品提供が中心となっていますが、企業の所有するスペースを活用した会場提供や子ども食堂等への食材提供等新たな活動ができています。今後、企業の地域貢献活動の推進にあたり、相談窓口としての社協のPR強化や提案・調整力の向上に取り組んでいきます。 相談件数の増に比例して調整数も伸びてきているため、効果的効率的なコーディネートを行う必要があります。</p>							

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	③公益的使命の達成に向けた取組 (3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア 権利擁護の推進 ①権利擁護事業の契約者数の増 ②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援	実績① (単位)	権利擁護事業の契約者数 593人	権利擁護事業の契約者数 620人	権利擁護事業の契約者数 728人	権利擁護事業の契約者数 904人	権利擁護事業の契約者数 1,028人	(目標) 権利擁護事業の契約者数 900人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
		実績② (単位)	市民後見人養成研修の修了者 44人	市民後見人バンク登録者 42人	市民後見人バンク登録者 70人	市民後見人バンク登録者 60人	市民後見人バンク登録者 62人	(目標) 市民後見人バンク登録者 120人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	遅れ	-
	イ 後見的支援制度の推進 第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。	実績 (単位)	あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区(予定)	あんしんマネジャーの配置 14区	あんしんマネジャーの配置 16区	あんしんマネジャーの配置 18区	あんしんマネジャーの配置 18区	(目標) あんしんマネジャーの配置 18区(29年度末) (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア①権利擁護事業の契約者数の増 権利擁護事業契約数は、潜在的ニーズ発掘と、迅速な契約締結に努め、28年度実績から124名増(新規契約者338名・契約終了者214名)となりました。引き続き、サービスを必要とする方への支援を進めるため、地域ケアプラザや区役所等との連携強化に努めるとともに、契約者数増加に向けて業務の効率化を進めていきます。</p> <p>ア②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援 29年度の実績については、平成28年度に実施した第3期市民後見人養成課程を修了した11名が29年4月にバンク登録しましたが、既登録者9名の登録辞退(健康状態、家族介護、就職等)のため、28年度から2名の増にとどまりました。しかしながら、バンク登録者の受任促進のため、各区の区長申立案件に市民後見人バンク登録者を後見人等候補者とする働きかけを行うとともに、市社協法人後見受任案件を市民後見人に移行するなど新たな取組を行った結果、市民後見人受任者数は33件となり、昨年度から6件の増となりました。</p> <p>一方、受任が進んだ区やブロックではバンク登録者が不足し、区長申立案件が少ない区では受任数が伸び悩むなど、区毎の受任数のバラつきが大きくなっていることが課題となっています。30年度は、第4期養成課程の実施によるバンク登録者の増や、専門職後見人から市民後見人への移行促進に取り組みます。</p> <p>イ 28年度で全区展開、全区にあんしんマネジャーを配置し、目標を達成しました。本制度の登録者数は年々増加しており、29年度末で1,365名となりました。今後、登録者数の増加等に伴い支援体制の強化が課題となっています。引き続き、効果的な業務執行体制等を検証してまいります。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

④財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
		ア 長期運営資金借入金の縮減	実績 (単位)	137億8万円	117億6,941万円	107億6,422万円	101億81万円
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	実績 (単位)	▲64,086千円	▲34,996千円	▲66,871千円	5,051千円	▲19,435千円	(目標) 0千円 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	やや遅れ	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>ア 各種貸付事業において着実な借入金償還金の回収を行えたことから、借入金が縮減されました。今後も引き続き、着実な償還金回収に向けて、返済が遅延した際には借入元への連絡等を行い、償還計画に沿った進捗となるよう努めます。</p> <p>イ 平成26年度より新たな人事給与制度を導入し、平成27年度から29年度までの3ヶ年にかけて、人的体制整備を進めてきました。29年度は、一時的な利用者数の減少(軽度の方の利用は伸びているものの、中重度の方の利用が減少したことによる介護保険収入の減収)などから、介護報酬が減収となり、前年度に比べ実績が低下しています。また、27年度に介護報酬の見直しが行われ、デイサービスの介護報酬が減額されたことも収支に影響しています。</p> <p>平成30年度に向けては、通所介護事業に対しアドバイザーと業務委託契約を結び、利用者の自立支援に向けた取組等を進めるなど、利用者を選ばれる施設となるべく各種取組を進めます。また、エリアマネージャーによる介護保険事業全体の進捗管理や利用人数に見合った人員配置の検討・実施に取り組み、介護保険事業部門の支援体制を強化し、更なる改善に努めます。</p>						
⑤業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
		ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備	実績 (単位)	職員人材育成計画に基づく研修実施	職員人材育成計画を改訂し研修体系を整備	新たな人事給与制度に沿った職員人材育成計画に改訂	職員人材育成計画に基づく研修実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化	実績 (単位)	固有管理職割合85%	固有管理職割合87.5%	固有管理職割合88.6%	固有管理職割合91.8%	固有管理職割合89.7%	(目標) 固有管理職割合90% (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
ウ 地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、地域ケアプラザの役割について検討	実績 (単位)	未実施	未実施	実施	実施	実施	(目標) 実施 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>ア 職員人材育成計画に基づき、職階制の研修体系を明確化して各階層ごとの研修を実施しました。</p> <p>イ 市OB管理職を新たに配置したことで、固有管理職割合が微減となりましたが、引き続き管理職員の固有職員化を進め、固有管理職割合を協約目標数値まで引き上げていきます。</p> <p>ウ 横浜市が設置・実施する「地域ケアプラザ検討会」、「業務連携指針の作成」に共同事務局として参加。地域ケアプラザコーディネーター2職種の業務整理、地域ケアプラザ内の連携のあり方検討、地域支援における行政・地域ケアプラザ・社協の役割整理を進め、明文化しました。30年度は、とりまとめた内容を踏まえ、各機関向けに説明会、研修を実施し、地域支援の基本的な考え方・実践の流れ・地域支援業務のマネジメント等の理解促進を図っていきます。</p>						

①協約の取組状況

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
② 環境・状況の変化	<p>・介護保険法の改正に伴う生活支援体制整備事業を受託したことから、地域包括ケアシステムを推進する一翼として、本会への期待が高まっています。一方で、介護報酬の改定により、報酬単価が減額されたことで、施設運営に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>・社会福祉法の改正の趣旨を踏まえ、本会の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について対応を進めていくとともに、市内社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について支援を進めていくことが求められています。</p>		
③ 経営状況の団体の	<p>・社会福祉法の規定や財源等により公共的性格の強い組織として、社会的責務が求められており、内部管理体制の基本方針に基づき、法人としてのガバナンスの強化に努めています。本会では、高い倫理観をもって、法令等の遵守、日常の業務点検などを通じた適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、業務の質の向上を目指す取組により、市民の願いや期待に応えることができる組織を目指しています。</p> <p>・財政面においては、補助金・委託料を主な財源とする本会の性格を踏まえ、事業の目的に応じて効率的効果的な運営を進めています。また、本会独自事業のふれあい助成金制度の財源については、低金利による基金果実収入の減少を受け、果実主体の運用から基金原資を活用した運用へと切り替えています。</p>		
④ 今後の課題	<p>ア 国においては、身近な地域において対象者や役割を限定せずに支えあえる地域社会を実現していく「地域共生社会」の実現が掲げられ、この考え方は、社会福祉協議会の目指す地域像そのものであり、今後、本会に寄せられる期待や果たすべき役割は、さらに大きくなります。今後、高齢・障害・子育て支援など対象者別の課題や、社会的孤立、生活困窮など制度の狭間にある課題などの様々な地域課題に対し、把握し、見守り、支援につなげるなどきめ細かく対応するには、行政や地域ケアプラザ等による専門的な支援とあわせ、地域のつながりのなかで支え合う取組を進めていくことが求められています。</p> <p>イ 地域包括ケアシステムを支える地域づくりにあたっては、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが連携して地域支援を推進する必要があります。しかしながら、その一翼を担う区社会福祉協議会は、事務量の増や多岐にわたる業務に対応しなければならない状況にあり、業務の整理や削減、事務の効率化を進め、地域支援に注力することが求められています。</p> <p>ウ 社会福祉法人が行う「地域における公益的な取組」には、地域から期待が寄せられており、市・区社会福祉協議会は、地域と社会福祉法人（施設）をつなぐ役割を果たしていく必要があります。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設について、介護報酬の改定が行われ、報酬単価が減額されたことで、施設運営に影響を及ぼしています。また、欠員が生じている現場もあり、人材確保・定着に向けた取組が必要です。</p>		
⑤ 課題への対応	<p>ア 本会では長期ビジョン2025の実現に向けた中期計画（H31-H35）、第4期横浜市地域福祉保健計画の策定を通じて、今後求められる地域支援のあり方について検討を進めています。国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」で培った地域支援の経験を活かして、世代や分野を問わない包括的な支えあいの地域づくりを進めています。</p> <p>イ 区社会福祉協議会が行う各事業については、利用（参加）状況や他団体の実施状況、継続実施の必要性の検証等を踏まえ、事業の見直しや効率化を横浜市事業所管課と調整しながら実施します。生み出された財源や人員体制をもって、地域支援業務に一層力を入れていきます。</p> <p>ウ 本会では、市内社会福祉法人の取組を支援するとともに、地域と社会福祉法人（施設）をつなぐネットワークづくりを進め、蓄積した事例を広く市民とともに共有するなど、社協の協議体及び中間支援機関としての機能を活かした取組を推進します。あわせて、本会が業務委託を受けている地域協議会の運営について、健康福祉局（監査課、福祉保健課）・子ども青少年局（監査課）と協力し、横浜市全体で社会福祉法人（施設）の「地域における公益的な取組」を推進していきます。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設の運営については、デイサービス部門の人員の適正配置やエリアマネージャーによる巡回指導等、効率的な施設運営、介護保険事業部門の支援体制の強化を行い、財務・人員体制の健全化を図ります。また、人材確保・定着に向けて、職員が意欲を持って働き続けられる職場環境の整備に取り組みます。</p>		
⑥ 見直しの協約の	<p>協約の見直しの必要性： 有 <b>（無）</b></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

### 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

### 所管局・団体の振り返り

--



横浜市健康福祉局 団体経営の方向性及び協約

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>【必要性】社会福祉協議会は社会福祉法に基づいて地域福祉の推進を図ることを目的に組織されています。社会福祉の取組への住民参加を促進するとともに、地域活動団体や社会福祉施設等の協力を得ながら地域の課題解決のための取組を推進している公共性の高い団体です。高齢化が進む中で豊かな福祉社会を実現するためには地域の力を活かした活動を進めていくことは一層重要となっています。</p> <p>【役割】社会福祉協議会は、地域の福祉関係者や社会福祉施設をサポートする中間支援組織です。地域の福祉課題について関係者の力をあわせて取組を進めるとともに、募金や寄附等を財源としてボランティア団体の支援を行なうなど、民間事業者や行政とは異なる立場で社会福祉の推進を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	<p>増大する福祉ニーズに対応するため、引き続き市や地域と連携しながら、団体が果たすべき役割を常に点検すること。</p> <p>また、市社協・区社協・地区社協の役割分担、特に区社協は別法人とする必要性が不明確であることから、改めて位置付けを検証すること。</p>
方向性の考え方（理由）	<p>高齢化や地域のつながりの希薄化が進む中で、介護や福祉に関する制度の見直しが進んでいます。地域の力を活かしたミニデイサービス、配食サービス等の充実など、ボランティア活動のさらなる活性化が必要とされています。</p> <p>このような地域を取り巻く環境の変化に対応するために、社会福祉協議会のボランティア活動支援の経験や地域ケアプラザ運営のノウハウを十分に活用していくことが必要です。また、成年後見制度の担い手として社会福祉協議会が位置付けられていますので、このような分野と相乗効果を得られるよう取組を進めていく必要があります。</p> <p>地域支援の取組を支えるために、組織、財務等の経営改善を引き続き行っていく必要があります。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～30年度	3年間以外の場合の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（地域福祉保健計画）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

横浜市地域福祉保健計画の基本理念”誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう”を実現するために地域活動団体や社会福祉施設等とのネットワークを生かしつつ地域福祉の推進役として取組を進めていきます。①地域住民が主役となり地域課題に取り組むための基盤をつくる、②支援を必要とする人が的確に支援へつながる仕組みをつくる、③幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる、を推進の柱として、横浜市、各区福祉保健センター等と連携、協力しながら地域における福祉保健の生活課題の解決に向けた取組を進めていきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	地域ケアプラザ、区社協、区役所による地域支援の体制づくり		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所地区別支援チームの一員として地区別計画の支援を行っています。</li> <li>市地域ケアプラザ分科会の運営等を通じて、市内全地域ケアプラザの運営支援を行っています。</li> <li>地域の生活課題や制度のはざまとなっている生活課題を地域ケアプラザと連携しながら把握・調整・解決する新たな取組として「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を実施しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	<p>ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。</p> <p>イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。</p>	25年度実績	<p>ア 未実施</p> <p>イ 地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別計画の推進をはじめとする地域支援を行う中で、課題の解決に結びついた取組や地域ケアプラザと区社協との協働事例など区域にとらわれない多様な事例を市社協が集約し、よこはま地域福祉フォーラム（仮称）を実施するとともに、事例集の作成を通じて地域における支えあい活動などの共有を進め、更なる地域福祉活動の充実を図ります。</li> <li>地区社協の役割を強化するために、地区社協支援における課題や支援策を整理し、地域に定着する取組を進めます。</li> <li>区社協が区と連携し地域ケアプラザの地域コーディネート機能についてより一層の支援が行えるよう区社協職員を対象とする研修会や担当者会議の実施など体制整備を進めます。</li> </ul>	目標数値	<p>ア よこはま地域福祉フォーラム（仮称）を開催〔1回/年〕</p> <p>イ 地区社協活動の手引きの改訂（27年度）手引きに基づく地区社協向けの研修会等の実施（28年度以降54回実施（18区×3年間））</p>
市	<p>今後の地域福祉保健推進の方向性を見据え、区計画・地区別計画の策定・推進における課題を検討し、身近な地域における見守り・支え合いの仕組が充実するよう継続的な支援を行っていきます。併せて、市域における取組を進めることにより、中長期的な視点での地域福祉保健の充実、強化を図っていきます。</p>		

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	活動資金、活動推進のための情報・ノウハウ等の提供を通じたボランティア活動の支援		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の担い手となる人材の発掘・育成や、活動が継続していくための資源（人材、拠点、資金、物資、情報等）の確保について、中間支援組織として助成制度の運用、活動者のネットワークの活用、資源の仲介等を行うことにより、福祉保健活動者・団体への支援を行っています。</li> <li>・企業の地域貢献活動に対する相談窓口の設置や、活動事例集による啓発活動など、企業の地域貢献活動を支援しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	<p>ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援</p> <p>イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援</p>	25年度実績	<p>ア 年間約2,500件の助成を行っているが、助成団体のニーズを把握し、活動支援を行うまでには至っていない。</p> <p>イ 企業からの相談・調整件数：82件/年</p>
具体的取組	団体	<p>ア 助成制度を活用した地域福祉活動団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成団体をはじめとする活動団体の実態把握や分析により、団体に応じた支援を行う。</li> <li>・活動団体の運営支援や既存の資源（人材、拠点、資金、物資、情報等）活用促進により助成団体の自主運営化（自立化）を進める。</li> <li>・2025年問題など、新たな課題に積極的に取り組む団体に対する助成を拡充する。</li> <li>・制度の拡充に際して必要に応じて積極的な自主財源（寄付金や基金原資）の活用を図る。</li> </ul> <p>イ 地域と企業の連携事例やノウハウをセミナーや事例集などを活用した啓発事業を行います。また、区社協に対してノウハウや実践事例、関連情報の提供を行い、区社協の企業の地域貢献活動に対するコーディネート機能を強化します。</p>	
	市	第3期市地域福祉保健計画に基づき、関係局と連携し、企業と地域の連携を進めるための方策を検討します。	

**1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組**

団体の目指す将来像	身近な地域における権利擁護の推進		
現在の取組	<p>ア 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を実施し、金銭や大切な書類を管理することによる不安のある高齢者や障害者に対する福祉サービスの利用援助や金銭管理を行っています。</li> <li>・法人後見事業は他の受任機関では担わない困難な案件を積極的に受任し、セーフティネットの役割を果たしています。</li> <li>・認知症や一人暮らし高齢者及び障害者が住みなれた地域で自立した生活を送り続けることを支援するため、横浜生活あんしんセンターにおいて市民後見人養成研修を実施しています</li> </ul> <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>後見的支援推進法人として、現在11区の後見的支援室にあんしんマネジャーを配置し、障害者や家族が将来にわたり安心して暮らせるための地域での見守りづくりや障害者に必要な支援を行い、制度全体の推進・拡充を図っています。</p>		
協約期間の主要目標	<p>ア 権利擁護の推進</p> <p>①権利擁護事業の契約者数の増</p> <p>②市民後見人養成課程開催と市民後見人（候補者）への助言・活動支援</p> <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。</p>	25年度実績	<p>ア</p> <p>①権利擁護事業の契約者数 593人</p> <p>②市民後見人養成研修の修了者 44名</p> <p>イ あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区（予定）</p>
具体的取組	団体	<p>ア 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者が地域の中で安心して生活できるよう、権利擁護事業や成年後見制度に市民後見人養成研修修了者（市民後見人バンク登録者）など地域福祉の視点をもつ身近な市民の参加ができる仕組みを作ります。</li> <li>・市民後見人養成課程を引き続き実施し、市民後見人養成課程修了者（市民後見人バンク登録者）の活動を身近な地域で支援できるよう、行政や弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体等と協働し受任に向けた活動支援を行っています。</li> </ul> <p>イ 後見的支援制度の推進</p> <p>後見的支援室に配置したあんしんマネジャーの資質の向上も含めたバックアップを行うほか、運営法人の責任者・スタッフの連絡調整のための会議等を行い、制度全体の総合調整を横浜市とともに進めます。さらに、地域での見守りづくりを進めていくため、地区社協や民生委員、町内会役員等との連携をより密にして、登録者各人が期待するネットワークづくりを強化します。</p>	
	市	権利擁護事業や法人後見を必要とする市民が利用しやすい体制を整備し、市民後見人の普及啓発を推進するとともに、着実な受任に向けた調整を行います。	

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
-----	------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		健全な財産運営		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定資金貸付事業の廃止、横浜市借入金の返済等を行い、借入金を縮減しています。</li> <li>・適正な人員配置、経理処理を行うとともに、定期的な執行状況の把握、確認を行っています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標		ア 長期運営資金借入金の縮減 イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	25年度実績 ア 長期運営資金借入金 137億8万円 イ 経常増減差額 ▲64,086千円	目標数値 ア 長期運営資金借入金 90億円 イ 経常増減差額 0千円
具体的取組	団体	ア 特定資金貸付事業等において着実な借入金償還金の回収を行い、借入金総額を縮減させます。 イ 介護保険事業による収入増、委託料の増収に向けた検討を行います。あわせて、人員配置の見直しや事業費の削減等を行い、介護保険事業実施施設（地域ケアプラザ17施設及び横浜市野毛山荘）の黒字化を図ります。		
	市	振興資金、特定資金等、民間社会福祉施設整備に関する借入金の縮減をはかり、法人の長期債務を着実に減少させるよう支援していきます。		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		持続可能な組織体制の構築		
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな職員人材育成計画に基づいた研修体系を導入し、職位に応じた研修等を行っています。</li> <li>・人事交流については社協の課長級職員を市の研修員として派遣を行っています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標		ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備 イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化 ウ 地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、地域ケアプラザの役割について検討	25年度実績 ア 職員人材育成計画に基づく研修実施 85% イ 固有管理職割合 未実施	目標数値 ア 改訂した計画による体系的な研修実施 90% イ 固有管理職割合 90% ウ 検討を実施
具体的取組	団体	ア 人事給与制度の見直しを踏まえ、職員人材育成計画を改訂します。 イ 固有職員の人材育成を進め、固有管理職割合の増を図ります。 ウ 地域の特性に応じて地域が主体的に課題を解決できるよう市社協・区社協の組織体制について検討します。		
	市	団体の経営力向上に向けた情報交換の機会を増やしていきます。また、地域支援を充実させるために区社協や地域ケアプラザの役割について検討します。		



## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</b>
-----	--------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	20 人	20 人	19 人
固有	1 人	1 人	1 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	0 人	0 人	0 人
固有	19 人	19 人	18 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	2 人	2 人	2 人
	16 人	16 人	15 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	388 人	401 人	394 人
固有	386 人	399 人	392 人
市派遣	2 人	2 人	2 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	133 人	138 人	142 人
固有嘱託	128 人	131 人	135 人
市OB嘱託	5 人	7 人	7 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	12,800,000 円	2,513,535,313 円	191,770,972 円	478,274,196 円	3,196,380,481 円
29決算	12,680,844 円	2,551,849,433 円	122,642,014 円	498,740,125 円	3,185,912,416 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	41.8 歳	63 人	85 人	151 人	93 人	2 人
(うち固有職員)	41.7 歳	63 人	85 人	150 人	92 人	2 人

※嘱託員やアルバイトを除く



# 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会事務局組織図

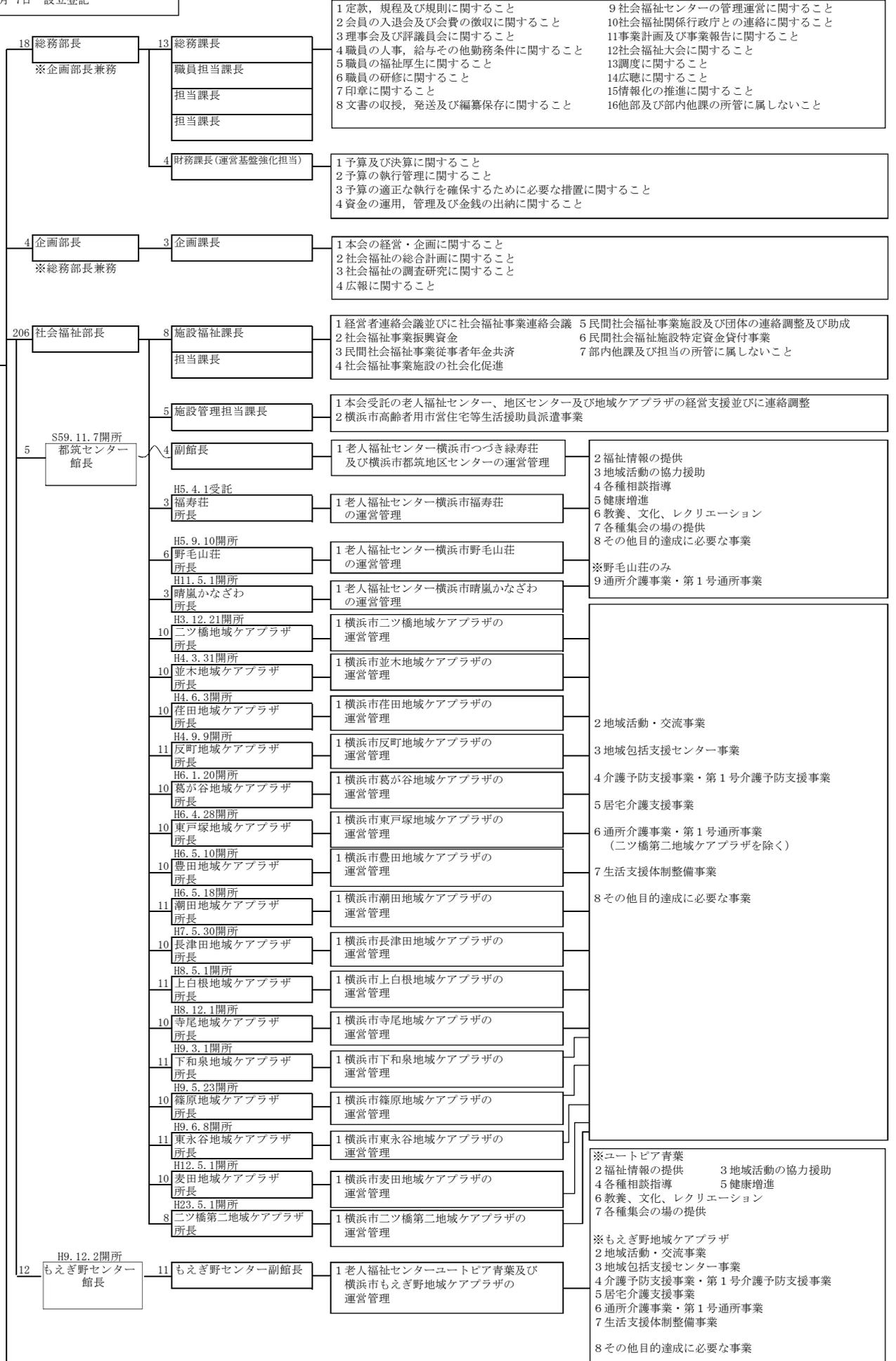
2018/7/1現在

[ 本会の沿革 ]  
 昭和26 (1951)年3月29日 任意団体として設立  
 昭和28 (1953)年2月 5日 社会福祉法人認可  
 昭和28 (1953)年3月 7日 設立登記

会長

常務理事

528  
事務局長



横浜生活あんしんセンター担当理事

障害者支援センター担当理事

19	地域活動部長	11	地域福祉課長 担当課長	1 地域福祉活動連絡会議 2 区社協との連絡調整 3 区社協の育成、支援、研究 4 地域福祉活動の推進 5 社会福祉等の相談 6 生活福祉資金貸付 7 福祉バスの運行	8 民生委員児童委員互助共励事業 9 横浜市民生委員児童委員協議会 10 共同募金会への協力及び連絡調整 11 外出支援サービス 12 部内他課の所管に属しないこと
		7	市民活動支援課長	1 ボランティア活動の推進 2 ボランティア活動の啓発 3 預託金品の配分 4 器具、機材の貸出 5 視覚障害者プライベートサービス	6 障害者年記念基金の運営管理 7 よこはまあいあい基金の運営管理 8 福祉基金の運営管理 9 横浜子育てサポートシステム事業 10 横浜災害ボランティアネットワーク会議
18	H9.10.1開所 福祉保健 研修交流センター ウィリング横浜 館長	17	担当課長 担当課長	1 福祉、保健等に関する研修会、講習会等の開催 2 福祉、保健等に関する情報の収集及び提供 3 福祉、保健等に関する調査研究 4 センターの施設及び設備の提供 5 その他センターの設置目的を達成するために必要な事項	
16	H10.10.1開所 横浜生活あんしん センター事務長	15	担当課長	1 権利擁護事業として、高齢者・障害者の権利擁護に係る相談調整、並びに福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス及び預金通帳など財産関係書類等預かりサービスに関すること 2 成年後見事業として、高齢者・障害者に対する成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人の業務に関すること並びに市民後見人の養成・活動支援の業務に関すること 3 その他、広報・啓発、研修及び調査研究に関すること	
60	H16.4.1開所 障害者支援 センター事務室長	7	事業推進課長 事業推進課担当課長 監査担当課長	1 センターの庶務、経理 2 センター運営委員会 3 在宅障害児者福祉基金 4 障害者地域活動ホームの維持管理 5 各種関係機関との連絡調整 6 障害者団体部会 7 在宅障害児者家庭援護事業	8 療育検診活動事業 9 障害者地域作業所等賠償責任保険 10 障害者自主製品販路拡大事業 11 障害者週間キャンペーン事業 12 よこはま障害者共同受注総合センター事業 13 障害者福祉団体等の監査及び運営指導に関すること 14 他の課及びあゆみ荘の所管に属さないこと
		38	支援課長 後見的支援担当課長	1 障害者、家族及び関係機関等との相談、連絡調整 2 障害児地域訓練会事業 3 障害者地域作業所事業 4 地域活動関係者等への研修 5 障害者福祉団体等の指導育成 6 地域活動支援事業 7 啓発活動事業	8 障害者地域活動ホームに関すること 9 障害者グループホーム事業 10 調査研究事業 11 人権擁護事業 12 セイフティネットプロジェクト横浜 13 地域活動支援センター障害者地域作業所型事業 14 障害者の後見的支援事業
		14	障害者研修保養センター 横浜あゆみ荘	1 あゆみ荘の管理、運営 2 あゆみ荘運営委員会 3 あゆみ荘の利用料の徴収	4 「横浜市障害者研修保養センター条例第3条」に関すること 5 あゆみ荘の印章及び庶務一般 6 ふれあいの丘に関すること
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市西区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長		
12	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市南区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市金沢区社会福祉協議会 事務局長		
12	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長	11	社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会 事務局長		
11	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市緑区社会福祉協議会 事務局長		
10	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会 事務局長		
10	H7.4.3設立 社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会 事務局長		
10	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長	9	社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 事務局長		
11	H5.4.1設立 社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長	10	社会福祉法人横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事務局長		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

**分団** 民間主体への移行に向けた取組を進める団体

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	①入館者数の増加	実績 (単位)	1,143万人	987万人	987万人	1,062万人	(目標) 1,200万人/年 (実績) 1,061万人	
		進捗 状況	-	-	遅れ	やや遅れ	未達成	
	②新港地区振興連絡会の開催	実績 (単位)	設立 1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	(目標) 1回開催/年 (実績) 1回開催	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	③地区内連携イベントの実施	実績 (単位)	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	(目標) 4回開催/年 (実績) 4回開催	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	④外国人観光客の取込策の推進	実績 (単位)	-	展開方針決定	実施	実施	(目標) 実施 (実績) 実施	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		入館者数は回復基調にあるものの、目標達成には更なる取組の強化が必要である。地域と連携したイベントに加え、多言語化や免税店化など外国人観光客の取込に係る取組を引き続き実施するとともに、魅力あるテナントの入居促進、話題性のあるゾーン・テナントの開発導入及び情報発信の更なる強化など、民間のノウハウも活用しながら取組を進めていく。また、開業20周年(平成31年度)や新港地区の開発を今後の店舗運営に活かす。					
	民間主体の運営に向けた取組							29年度 上段：協約目標 下段：実績
市の出資比率の見直し	実績 (単位)	未実施	未実施	方針決定	調整の継続	(目標) 実施(民間主体の 運営に移行) (実績) 調整の継続		
	進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	未達成		
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		市が保有する株式の譲渡について、引き続き必要な条件・課題の整備・検討を行っているが、他出資者との協議や国有地の取扱などの庁外調整に時間を要しているほか、譲渡条件の設定や手続きに関する適正性・適法性の担保のため、外部専門家の知見も得ながら慎重に確認を進めている。一方で、29年度に入り代表取締役社長に就任していた本市OBが退任し、民間主体の運営に向け、人的側面では一定の進捗を実現している。						

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
			① 累損残高の解消	実績 (単位)	529百万円	87百万円	0
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
① 協約の取組状況	② 安定的黒字経営	実績 (単位)	665百万円 (経常利益)	625百万円 (経常利益)	831百万円 (経常利益)	849百万円 (経常利益)	(目標) 1,700百万円(期間 経常利益) (実績) 2,516百万円(期間 経常利益)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	効率的な経営の取組による黒字経営を持続させている。30年度以降も、収益力の強化により黒字経営を継続させ、地域経済の活性化に資する安定した事業・施設運営を行なう。					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	事業を継続するための執行体制の構築	実績 (単位)	一部実施	実施	実施	実施	(目標) 実施 (実績) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	持続可能な執行体制の更なる実現に向け、平成29年度には代表取締役役に就任していた本市OBが退任し本市の関与を最小限とする一方で、平成30年3月に、組織変更・人事異動を行い民間主体の経営に対応できる体制とした。					
② 環境・状況	近年、市内への外国人宿泊者数も増加傾向にあるとともに、新港埠頭客船ターミナルやハンマーヘッドパークの開業、北仲地区開発などの近隣での大型開発の計画が予定されている。一方、流通、小売業界を取り巻く環境はネットショッピング等の台頭などによる既存商業施設の集客・売上の低迷も顕在化し始めている。こういった周辺環境やマーケットの大きな変化をチャンスと捉え今後の店舗運営に活かすことが必要である。						
③ 経営団体の状況	効率的な経営の取組により、黒字経営を継続し、平成27年度において累積損失を解消させ、平成29年度においても安定した黒字経営を継続するなど財務基盤の拡充を進めている。人員体制面では、少数精鋭により業務を執行している。						
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済活性化に資する施設運営を実現するため、入館者数の更なる増加を図るため取組を強化する。</li> <li>・市が保有する株式の譲渡について、30を超える他出資者及び国との協議・調整を整える。</li> <li>・輸入及び対内投資の促進並びに地域経済の活性化等、市が保有する株式を民間に譲渡した以降も、団体が引き続き果たすため公益的使命の具体的内容やその履行を担保する方法など、株式譲渡の条件を整理する。</li> <li>・上記の点等、株式譲渡に向け整理すべき課題が多く、調整先も多岐に亘るため、調整に相当の時間を要している。</li> </ul>						

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

⑤ 課題への 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携したイベントの実施、話題性のあるゾーン・テナントの開発導入、多言語化や免税店化など外国人観光客の取込み、情報発信の強化など、民間のノウハウを活用し、入館者数の増加を図る。また、開業20周年（平成31年度）や新港地区の開発を今後の店舗運営に活かす。</li> <li>・新協約期間内の市の出資比率の見直し実施に向け、引き続き他出資者及び国等と適時適切なコミュニケーションを図り、関係者との協議・調整を整える。</li> <li>・譲渡条件の設定等について、外部専門家の知見も得ながら慎重に確認を進める。</li> </ul>
	協約の見直しの必要性： 有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】
⑥ 協約の 見直し	

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り	
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。</p>	



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>「輸入促進及び対内投資の促進」「地域経済の活性化」「市民生活の豊かさの実現」を目標に設立された「横浜ワールドポーターズ」は、目標の実現に努めるとともに、新港ふ頭地区の先導的施設として、地区の発展に大きな役割を果たし、今や地域のPRや賑わい創出の核であり「地域の資産」となっています。</p> <p>今後も、「市民に新しいライフスタイルを提供する国際色豊かな商流拠点」として、さらに魅力ある施設作りを進めるとともに、みなとみらい21地区と関内・山下地区との結節点に位置する利点を生かし、両地区との回遊性を一層高めることが期待されます。</p> <p>また、みなとみらい21地区内の競合店舗との差別化を図り、売上を確保するとともに、集客力向上を目指したイベントの実施によって新たな事業や雇用の創出などを図り、地域経済のさらなる活性化に資することが期待されます</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	<p>平成26年度に長期借入金の返済を終了、平成27年度には累積損失も解消し、経営的には立ち上げ期から成長期に移行しつつあります。立ち上げ期では本市の果たす役割は大きいものでしたが、財務状況の健全性が高まり累積損失の解消も達成した時機をとらえ、協約期間中に民間主体の経営に移行します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)			
【取組の概要】			
<p>団体は、設立時の目標を踏まえつつ、開業20周年や新港地区の大型開発計画や流通、小売業界の大きな変化をチャンスとして捉え、さらに魅力ある施設作りを進め、地域連携と相互協力によるエリアの活性化と地域経済の振興への貢献を推進します。</p> <p>累積損失の解消後、FAZ機能を維持しつつ団体が民間主体の経営へ移行するよう、市は、今後の市の団体への関与のあり方や株式譲渡について、他出資者と協議し、出資比率の見直しを進めます。</p>			
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	地域連携と相互協力によるエリアの活性化促進と地域経済の振興への貢献推進		
現在の取組	地域と連携したイベントに加え、新港地区振興協議会の開催、横浜型地域貢献企業としてCSRへ積極的な取組を実施している。		
協約期間の主要目標	①エリア連動企画等の実施 ②地域の安全・活性化事業への積極的関与 ③インバウンド対応の強化	29年度実績	①4回開催/年 ②CSR事業実施 ③実施
目標数値	①4回開催/年(内容の拡充) ②CSR事業に加えエリア防災連携事業等の実施 ③実施(内容拡充)		
具体的取組	団体	新港地区の各施設と連携を深め、エリアとしての話題づくりと集客向上につながる活動や、地域産業の活性化に繋がる事業への協力、防災連携体制の推進を実施します。	
具体的取組	市	地域の活性化に寄与するイベント実施、地域の安全・活性化に繋がる事業に協力します。	

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
-----	-----------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行			
現在の取組	ローコスト経営の取組により、黒字経営を継続し、累積損失の解消及び長期借入金の返済を順調に達成しました。 また、市の人的関与を薄めるため、平成29年度までに常勤役員となっていた市OB（1人→0人）を削減しました。			
協約期間の主要目標	①市の出資比率の見直し	29年度実績	実施（出資比率の見直しに向けた調整）	目標数値 ①実施（民間主体の運営に移行）
具体的取組	団体	市が保有する株式の譲渡について、他出資者と協議を行い、必要な条件・課題の検討を行い、出資比率の見直しを進めます。適法性・適正性を担保しながらFAZ機能を維持できるよう慎重に移行を進めます。		
	市			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	黒字経営の継続と収益力の強化			
現在の取組	ローコスト経営の取組により、累積損失の解消を達成しました。			
協約期間の主要目標	①安定的黒字経営	29年度実績	①836百万円（経常利益）	目標数値 ①1,667百万円（期間経常利益）
具体的取組	団体	民間主体の経営体制に伴う経営資源の効果的・効率運用を進め安定的黒字経営を継続します。		
	市			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	持続可能な体制による執行			
現在の取組	常勤役員となっていた市OBを削減し、本市の関与を低減したことに加え、中期計画、責任の明確化と民営化を視野に入れた本社機能と事業機能を整理するため組織変更を実施しました。			
協約期間の主要目標	①事業を継続するための執行体制の構築	29年度実績	①一部実施	目標数値 ①実施
具体的取組	団体	民間主体の経営に対応できるように、人事・組織面での体制づくりに取り組みます。		
	市	民間主体の経営に対応できるように、団体の人事・組織面での体制づくりを支援します。		

横浜市経済局 団体経営の方向性及び協約

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局誘致推進課
-----	-----------------	-----	----------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>「輸入促進及び対内投資の促進」「地域経済の活性化」「市民生活の豊かさの実現」を目標に設立された「横浜ワールドポーターズ」は、目標の実現に努めるとともに、新港ふ頭地区の先導的施設として、地区の発展に大きな役割を果たし、今や地域のPRや賑わい創出の核であり「地域の資産」となっています。</p> <p>今後も、「市民に新しいライフスタイルを提供する国際色豊かな商流拠点」として、さらに魅力ある施設作りを進めるとともに、みなとみらい21地区と関内・山下地区との結節点に位置する利点を生かし、両地区との回遊性を一層高めることが期待されます。</p> <p>また、みなとみらい21地区内の競合店舗との差別化を図り、売上を確保するとともに、集客力向上を目指したイベントの実施によって新たな事業や雇用の創出などを図り、地域経済のさらなる活性化に資することが期待されます。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	民間主体の運営が望ましい団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	協約期間内の民間主体への移行に向け、引き続き経営と財務の改善に取り組むとともに、国有地の取扱や出資比率の見直しについて、計画的に関係者との調整を進めること。
方向性の考え方（理由）	<p>平成26年度に長期借入金の返済を終了予定で、累積損失の解消も視野に入ってきており、経営的には立ち上げ期を終了しつつあります。立ち上げ期では本市の果たす役割は大きいものでしたが、財務状況の健全性が高まり累積損失の解消も視野に入ったこの時機をとらえ、協約期間中に民間主体の経営に移行します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

**【取組の概要】**

団体は、設立時の目標を踏まえつつ、さらに魅力ある施設作りを進め、みなとみらい21地区と関内・山下地区との回遊性を高めて、横浜ワールドポーターズへの入館者を増やします。

累積損失の解消後、団体の民間主体の経営への移行に向けて、市は、今後の市の団体への関与のあり方や株式譲渡について検討を行い、他出資者と協議し、出資比率の見直しを進めます。

1（1）公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	さらに魅力ある施設作りにより、地域の回遊性を高め、賑わいを創出し、地域経済の活性化を促進																				
現在の取組	テナントリノベーションや地元大学学生との連携、近隣施設と運動した営業活動、まちづくり協議会への参画など種々の取組を実施しました。																				
協約期間の主要目標	<table border="1"> <tr> <td>①入館者数の増加</td> <td>25年度実績</td> <td>①1,143万人／年</td> <td>目標数値</td> <td>①1,200万人／年</td> </tr> <tr> <td>②新港地区振興連絡会の開催</td> <td></td> <td>②設立、1回開催／年</td> <td></td> <td>② 1回開催／年</td> </tr> <tr> <td>③地区内連携イベントの実施</td> <td></td> <td>③ 4回開催／年</td> <td></td> <td>③ 4回開催／年</td> </tr> <tr> <td>④外国人観光客の取込策の推進</td> <td></td> <td>④ —</td> <td></td> <td>④ 実施</td> </tr> </table>	①入館者数の増加	25年度実績	①1,143万人／年	目標数値	①1,200万人／年	②新港地区振興連絡会の開催		②設立、1回開催／年		② 1回開催／年	③地区内連携イベントの実施		③ 4回開催／年		③ 4回開催／年	④外国人観光客の取込策の推進		④ —		④ 実施
①入館者数の増加	25年度実績	①1,143万人／年	目標数値	①1,200万人／年																	
②新港地区振興連絡会の開催		②設立、1回開催／年		② 1回開催／年																	
③地区内連携イベントの実施		③ 4回開催／年		③ 4回開催／年																	
④外国人観光客の取込策の推進		④ —		④ 実施																	
具体的取組	<table border="1"> <tr> <td>団体</td> <td>施設の魅力を一層高めるため、情報発信の強化、みなとみらい21地区内の連携による話題性あるイベントの実施、駐車場・イベントホール等の利用率の向上に取り組めます。また、入館者の増加を促進し、新港地区の発展に寄与します。さらに、多言語化を推進するなど外国人観光客の取込を図ります。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>地域の活性化に寄与するイベント実施の情報発信に協力します。</td> </tr> </table>	団体	施設の魅力を一層高めるため、情報発信の強化、みなとみらい21地区内の連携による話題性あるイベントの実施、駐車場・イベントホール等の利用率の向上に取り組めます。また、入館者の増加を促進し、新港地区の発展に寄与します。さらに、多言語化を推進するなど外国人観光客の取込を図ります。	市	地域の活性化に寄与するイベント実施の情報発信に協力します。																
団体	施設の魅力を一層高めるため、情報発信の強化、みなとみらい21地区内の連携による話題性あるイベントの実施、駐車場・イベントホール等の利用率の向上に取り組めます。また、入館者の増加を促進し、新港地区の発展に寄与します。さらに、多言語化を推進するなど外国人観光客の取込を図ります。																				
市	地域の活性化に寄与するイベント実施の情報発信に協力します。																				

1（2）民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行					
現在の取組	<p>ローコスト経営の取組により、黒字経営を継続し、累積損失の解消及び長期借入金の返済を順調に進めています。</p> <p>また、市の人的関与を薄めるため、平成25年度までに、常勤役員となっている市OB（2人→1人）、現職派遣（1人→0人）を削減しました。</p>					
協約期間の主要目標	<table border="1"> <tr> <td>①市の出資比率の見直し</td> <td>25年度実績</td> <td>①未実施</td> <td>目標数値</td> <td>①実施（民間主体の運営に移行）</td> </tr> </table>	①市の出資比率の見直し	25年度実績	①未実施	目標数値	①実施（民間主体の運営に移行）
①市の出資比率の見直し	25年度実績	①未実施	目標数値	①実施（民間主体の運営に移行）		
具体的取組	<table border="1"> <tr> <td>市</td> <td>市が保有する株式の譲渡について、他出資者と協議を行うとともに、必要な条件・課題の検討・整備を行い、出資比率の見直しを進めます。</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td></td> </tr> </table>	市	市が保有する株式の譲渡について、他出資者と協議を行うとともに、必要な条件・課題の検討・整備を行い、出資比率の見直しを進めます。	団体		
市	市が保有する株式の譲渡について、他出資者と協議を行うとともに、必要な条件・課題の検討・整備を行い、出資比率の見直しを進めます。					
団体						

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局誘致推進課
-----	-----------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		黒字経営の継続と収益力の強化		
現在の取組		ローコスト経営の取組により、累積損失残高が順調に縮小しています。		
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値	
①累損残高の解消 ②安定的黒字経営		①529百万円 ②665百万円 （経常利益）	①平成27年度解消 ②1,700百万円 （期間経常利益）	
具体的取組	団体	安定的な不動産賃貸収入やイベントスペース等の付帯収入の確保を図ります。水光熱費や工事費・委託費の適正化を図り、引き続き効率的経営に取り組み、累積損失の解消を目指します。		
	市			
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		市の必要最小限の関与と持続可能な体制による執行		
現在の取組		本市職員1名の帰任により本市の関与が最小限となったほか、一部業務の外部委託化を図り、執行体制を見直しました。		
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値	
①事業を継続するための執行体制の構築		①一部実施	①実施	
具体的取組	団体	民間主体の経営に対応できるように、人事・組織面での体制づくりに取り組みます。		
	市	民間主体の経営に対応できるように、団体の人事・組織面での体制づくりを支援します。		

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	株式会社横浜インポートマート
-----	----------------

## 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	9人	8人	8人
固有	3人	2人	2人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	1人	1人	1人
非常勤役員	6人	6人	6人
固有	0人	0人	0人
市現職	2人	2人	2人
市OB	0人	0人	0人
その他	4人	4人	4人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	10人	13人	12人
市派遣	8人	9人	10人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	2人	4人	2人
固有嘱託	2人	2人	2人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

## 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	23,374,920 円	74,840,794 円	0 円	12,208,970 円	110,424,684 円
29決算	17,943,333 円	86,507,758 円	0 円	10,892,008 円	115,343,099 円

※嘱託員やアルバイトを除く

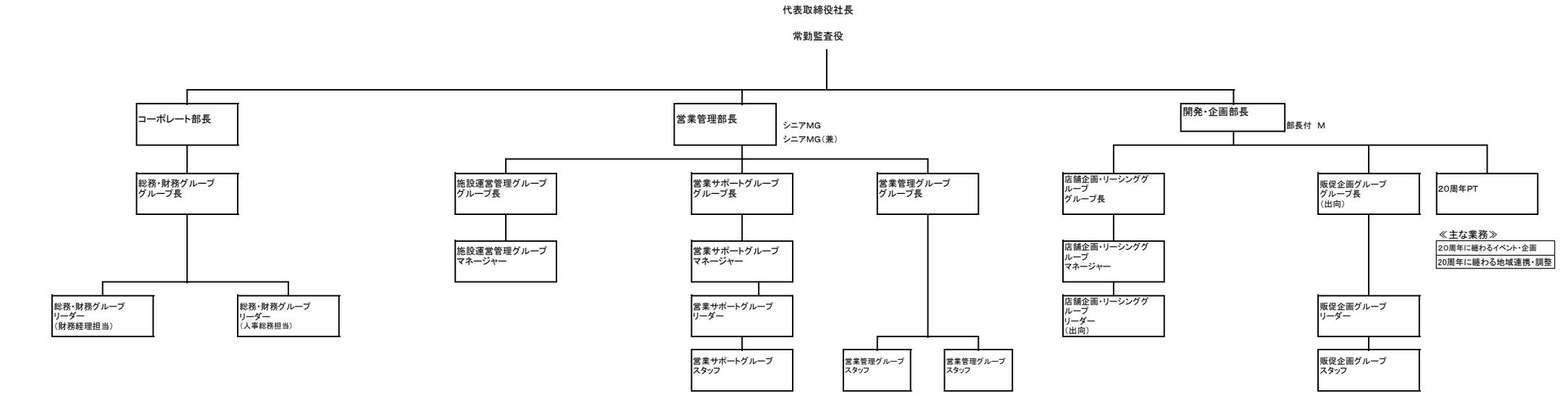
## 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	47.8 歳	0人	2人	5人	5人	0人
(うち固有職員)	49.3 歳	0人	1人	4人	5人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く



第25期組織図(6/1~)



《主な業務》

資金計画、予算及び決算に関すること
資金の調達・運用に関すること
中長期資金収支計画に関すること
財務会計、管理会計及び経理に関すること
請求、支払いに関すること
現預金、有価証券等の出納及び保管に関すること
法務に関すること
租務に関すること
保険に関すること
会社所有の資産(経理にかかもの)に関すること
株式の発行、管理に関すること
会計監査及び内部監査に関すること
売上管理システムに関すること
テナント売上金の精査に関すること
テナントにかかる契約書の保管管理に関すること
財務・法務にかかる経営計画作成並びに進行管理

《主な業務》

株主総会、取締役会、監査役会、役員会議に関すること
組織、人事、労務に関すること
文書に関すること
規程等の制定及び改廃に関すること
危機管理に関すること
内部統制及びコンプライアンスに関すること
福利厚生、労働安全衛生に関すること
研修等の企画及び実施に関すること
会社印、代表者印に関すること
事務所内諸室の整備及び管理に関すること
事務用品の購入、管理及び払い出しに関すること
施設視察者等の対応に関すること
行政機関及び地元経済団体等との連絡調整に関すること
役員の庶務に関すること
館内従事者名簿、入館証発行及び館内拾得物に関すること
総務・人事にかかる経営計画作成並びに進行管理
監査役への補助に関すること
(この業務に従事する場合は、他の役員の指揮命令をはずれ 監査役の指揮命令下で当該業務にあたるものとする)
他の部に属さないこと

《主な業務》

マート棟及び駐車場棟の施設及び設備の運営管理に関すること
マート棟及び駐車場棟の施設及び設備整備及び修繕に関すること
施設内の防災、防犯及び衛生管理に関すること
会社所有の資産に関すること
店舗改装及びテナント導入に伴う工事の支援に関すること
テナントへの運営支援(防災、防犯、衛生など)に関すること
館内運営システムの企画及び運営管理に関すること
情報システムに関すること
精査室業務に関すること
売上金管理システムに関すること
施設内の鍵の保管管理に関すること
施設運営管理にかかる経営計画作成並びに進行管理

《主な業務》

テナント売上・営業分析に関すること
テナント店長会・連絡会等に関すること
テナントへの営業支援に関すること
CS推進施策企画立案及び実施に関すること
顧客サービス企画の立案と実施に関すること
テナントへの館内サービス提供
及び来館者情報に関すること
テナントモニター調査に関すること
お問い合わせメールに関すること
営業サポートにかかる経営計画の作成 並びに進行管理

《主な業務》

イベントホール、会議室、イベントスペースの営業 及び利用促進に関すること
インフォメーション業務に関すること
共用部の企画及び運営管理に関すること
来館者及び館内従業員の館内利用に関すること
営業管理にかかる経営計画作成並びに進行管理

《主な業務》

フロア及びリーシングの企画立案、新たな事業開発に関すること
テナントの企画開発及びリーシングに関すること
店舗改装及びテナント導入に伴う、設備・内装工事の企画 及び施工調整に関すること
テナントの入退店及び契約等に関すること
既存テナントの再契約および契約更新に関すること
営業分析・総合分析に関すること
店舗企画・リーシングにかかる経営計画の作成及び進行管理

《主な業務》

セールスプロモーションの企画立案及び実施に関すること
地域及び周辺施設と連携したプロモーション企画に関すること
イベント、催事、演出の企画立案及び実施に関すること
顧客にかかわる情報収集及び分析に関すること
施設及び事業活動のバリエーション及び広報・PRに関すること
入館者調査に関すること
販促企画にかかわる経営計画の作成及び進行管理



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------	------------------

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
① 協約の取組状況	HACCP方式による衛生管理手法の導入	実績 (単位)	未実施	研修会参加、 導入計画作成	場内の横断チー ム結成、 計画に向けた準 備	作業手順の実地 検証、 見直し修正	(目標) 肉牛ラインの調査・ 検討・導入  (実績) 肉牛ラインの調査・ 検討・導入
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	26年度に研修会に参加することなどにより導入計画を作成し、27年度から場内の横断チームを結成し、計画策定、作業手順の実地検証及び見直し修正を重ね、肉牛ラインへのHACCP方式による衛生管理を目標どおり29年度末に導入することができた。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①取引生産者数の確保（牛）	実績 (単位)	牛:生産者 83社	80社	81社	86社	(目標) 25年度実績取引の 確保  (実績) 85社
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②取引生産者数の確保（豚）	実績 (単位)	豚:生産者 42社	42社	42社	42社	(目標) 25年度実績取引の 確保  (実績) 42社
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③取引購買者数の確保	実績 (単位)	牛豚:購買者 105社	105社	107社	109社	(目標) 25年度実績取引の 確保  (実績) 110社
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	全国的に生産農家の減少が続いている中、当会社の全国各地の産地訪問や粘り強い出荷要請等による営業努力により順調に取引生産者数の確保や取引購買者数の確保を行うことができた。						

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
			①協約の取組状況	①営業手法の実践的研修の実施	実績 (単位)	営業実務 研修15人 (若手社員 の約半数)	16人
		進捗 状況	-	順調	順調		達成
	②衛生・加工等の業務関連研修の実施	実績 (単位)	12人	15人 *①と重複あり	17人 *①と重複あり		(目標)全社員(34名)を対象に役割に応じた研修を実施(対象社員 18名) (実績) 18名
		進捗 状況	-	順調	順調		達成
	③経営・財務に関する研修の実施	実績 (単位)	2人	3人	4人		(目標)全社員(34名)を対象に役割に応じた研修を実施(対象社員 6名) (実績) 6名
		進捗 状況	-	順調	順調		達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	安全安心な食肉を市民へ安定的に供給する公的な役割を継続的に実施するために、経営感覚を養い、効率的な視点を持って業務運営が出来る人材育成研修等、それぞれの役割に応じた研修を実施し、社員の人材育成を図ることができた。					
②環境・状況の変化	<p>生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数が減少傾向にある中、平成29年度には、これまでの飼養頭数の減少傾向に歯止めがかかったものの依然厳しい状況が続くとともに、一方では生産農家の大型化が進み、出荷市場が選別されることにより、集荷に関して市場間競争に拍車がかかっている。</p> <p>卸売市場法及び食品衛生法の改正が見込まれており、それぞれの法改正に対する対応が求められている。</p>						
③経営状況	<p>平成29年度の取扱金額は、市場間競争が激化する中で牛の取扱頭数が減ったことにより、対前年比8.1%減となったが、営業努力により経常利益は黒字となった。最終的な当期純損失が約11百万円となった。貸借対照表上では、短期借入金等の負債を減らすことで、経営体質の改善を図ることが出来た。</p>						
④今後の課題	<p>生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数が減少傾向にある中、平成29年度には、これまでの飼養頭数の減少傾向に歯止めがかかったものの依然厳しい状況が続くことが考えられるため、取扱頭数を維持確保するための集荷対策が重要である。また、卸売市場法の改正やTPP11・EPA発効による関税引き下げ等による海外との競争の激化などへの対応が必要とされる。</p> <p>食品衛生法改正によるHACCP方式の義務化に対応するため、29年度に牛枝肉ラインで導入したHACCPを、豚枝肉ラインにも導入すべく検討を行い、衛生管理水準をさらに向上させる必要がある。</p>						
⑤課題への対応	<p>今後も厳しい市場間競争が予想される中、生産者とのより強い信頼関係構築にむけた産地訪問を強化し、購買者のニーズに対応した集荷を促進する。</p> <p>卸売市場法及び食品衛生法の改正に対して、円滑な市場運営となるよう市場関係者の意見をふまえて対応していく必要がある。</p> <p>限られた予算、時間の中で衛生管理水準を向上させるため、市場関係者が一丸となって横浜市場に合った豚枝肉ラインへのHACCP導入をすべく検討を行う。</p>						
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性：有 (無)</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>						

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>横浜市内の流通拠点として開設した公設の中央卸売市場食肉市場の卸売業者として、牛や豚等を集荷し、安全・安心・新鮮・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する公的な役割を担っています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを踏まえた適時・適量の集荷販売を行うことで、食肉の安定供給と適正な価格形成を図る。</li> <li>・代金決済機能を維持することで、円滑な取引の推進に寄与する。</li> <li>・生産者と消費者を結ぶ食肉流通の拠点として、市民（消費者）に安全・安心な食肉を安定的に供給することで、市民生活の安定と向上に寄与する。ことが役割です。</li> </ul>		
----------------	---	--	--

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	------------------

経営向上委員会答申：団体経営の方向性	経営向上委員会答申：方向性に関する意見		
--------------------	---------------------	--	--

方向性の考え方（理由）	<p>TPP11等による関税問題や原発事故等による風評被害、更には後継者不足による生産者の廃業などにより、全国的に飼養戸数の減少が続いているため、飼養頭数が減少傾向にあります。このため、集荷販売に影響が生じています。</p> <p>また、昨今の消費者の食の安全性に対する関心は高く、食肉生産においても、衛生管理・品質管理が重要となっております。</p> <p>横浜食肉市場は、農林水産大臣の許可を受けた市食肉市場の唯一の卸売業者として公益的な役割である良質な食肉の安定供給に向け、集荷、衛生管理、品質管理の向上等を市場関係者と一体となって努めていきます。また、会社の運営についても一層の経費節減等を図り、収益の確保に努め、役割に応じた社員教育の充実等を行い、会社の経営安定化を図っていきます。これらの取り組みを進め、生産者及び購買者から選ばれる食肉市場を目指し、安全で安心な食肉の市民への安定供給に繋がります。</p>		
-------------	---	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（改正卸売市場法、改正食品衛生法及び改正と畜場法の施行年）
-----------------	-----------	------------	---

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

食肉業界を取り巻く環境や市場間競争の厳しさが増す中で、食肉流通の基幹的役割として、市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給するために、より一層の衛生管理の向上を行い、より安全で安心な市場として活性化を図ってまいります。また経営安定化や営業強化のために社員一人ひとりの役割に応じた研修を実施することで人材育成を図ります。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	豚枝肉ラインへのHACCP（危害分析重要管理点）方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図ります。				
現在の取組	市をはじめとした場内関係者が協力し、平成29年度中に牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入しました。また、豚枝肉ラインへの同手法の導入へ向けた検討を進めるとともに、国、他都市の状況把握及びそれらの情報について、場内での情報共有を行っています。				
協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の調査・検討・導入	29年度実績	牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入	目標数値	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入
具体的取組	団体	豚枝肉ラインHACCPチームを立ち上げ、工程の分析、管理方法の確立を行い、HACCP方式による管理手法にあわせた生産工程を見直すことにより、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入を目指します。			
具体的取組	市	市場関係者と協働し、HACCPチームを立ち上げ、衛生検査部門の助言のもと、導入手順や作業工程等管理方法を検討し、導入を目指します。			

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
-----	------------	-----	----------------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

**2 財務の改善に向けた取組**

団体の目指す将来像	飼養戸数・飼養頭数が減少傾向にある中、積極的な営業活動による安定供給を図ります。			
現在の取組	新規生産者獲得のため、北海道や北関東を中心に積極的な営業活動を実施しています。			
協約期間の主要目標	新規取引生産者の獲得	29 年度 実績	新規取引生産者数2社 (牛：1社、豚：1社)	目標 数値 3年間で10社
具体的 取組	団体	全国的に飼養戸数の減少が続いているため、市場間の競争が激化し、集荷販売に大きな影響が生じています。今後の集荷については、現在取引のある生産者とのつながりを保ちつつ、かつて取引のあった出荷先や、今まで出荷のなかった出荷者に対して積極的な営業活動を実施して経営面の安定化を図っています。		
	市	市場取扱食肉のPR活動、団体が行う営業に対する支援、生産者が出荷しやすい体制づくり等により新規生産者の獲得を図るための支援を行います。		

**3 業務・組織の改革**

団体の目指す将来像	経営安定化や営業強化を図るための人材育成を図ります。			
現在の取組	OJTを行うとともに、各役割に応じた研修を実施しています。			
協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②社員に対する役割に応じた研修の実施	29 年度 実績	全社員が各役割に応じた研修に参加	目標 数値 ①メンター制度等の導入 ②・営業手法の実践的研修の実施：年3回開催 ・衛生管理等の業務関連研修の実施：年3回開催 ・経営・財務に関する研修の実施：年3回開催
具体的 取組	団体	前協約により全社員に対して各役割に応じた研修を実施したが、新協約においては、29年度に実施した基礎的な研修をもとに、全社員を対象に役割に応じた実践的な研修を行い、知識やノウハウを身に着けることで、より実践的な業務運営ができる人材の育成を目指します。		
	市	団体の必要に応じて講師の派遣等の協力を行うとともに、市が実施する研修等の情報提供等を行い、団体の人材育成の支援を行います。		



団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
-----	------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>				
団体の目指す将来像		飼育戸数・飼育頭数が毎年減少する中、 営業強化により取引業者数を維持		
現在の取組		新規顧客の獲得のため、北海道や北関東を中心に積極的な営業活動を実施しています。		
協約期間の主要目標		①取引生産者数の確保 ②取引購買者数の確保	25 年 度 実 績 ①牛：生産者83社 ②豚：生産者42社 ③牛豚：購買者105社	目 標 数 値 25年度実績取引の確保
具 体 的 取 組	団 体	原発事故の影響や後継者問題等から生産者の廃業が要因となり、全国的に飼育戸数の減少が進んでいるため、集荷に多大な影響が生じていますが、開設者と協力して積極的な営業活動を実施し、現状取引のある生産者や購買者とのつながりを維持するとともに、新規の生産者獲得により現行水準を維持することで経営面の安定化を図ります。		
	市	生産者の廃業が続き、飼育戸数・頭数が減少傾向にあり、市場間競争の一層の激化が見込まれますが、その中で集荷を確保していくには、生産者との信頼関係をより高め、新たな生産者を獲得していくことで、質・量ともに確保していく必要があります。その一助として、生産者に対し継続的な出荷の促しや新規生産者獲得に対する出荷対策のための支援を行います。		
<b>3 業務・組織の改革</b>				
団体の目指す将来像		時代のニーズに即し、経営感覚を持った人財を育成		
現在の取組		経営企画部門を設置し、営業及び現場の若手社員を中心に生産者との実践的営業手法習得の研修を実施しています。		
協約期間の主要目標		①営業手法の実践的研修の実施 ②衛生・加工等の業務関連研修の実施 ③経営・財務に関する研修の実施	25 年 度 実 績 営業実務研修15人 (若手社員の約半数)	目 標 数 値 全社員(34名)を対象に 役割に応じた研修を実施
具 体 的 取 組	団 体	集荷対策による研修実施はもとより、経営感覚を養い効率的な視点を持って業務運営ができる人材の育成を目指します。		
	市	市が実施する研修等の情報提供を行ってまいります。		

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜食肉市場株式会社</b>
-----	-------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	9人	9人	9人
固有	2人	2人	2人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	6人	6人	6人
固有	0人	0人	0人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	5人	5人	5人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	35人	37人	37人
市派遣	34人	36人	36人
市OB	1人	1人	1人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	3人	3人	3人
固有嘱託	3人	3人	3人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	20,040,000 円	303,614,591 円	0 円	52,617,768 円	376,272,359 円
29決算	20,040,000 円	318,102,785 円	0 円	50,585,217 円	388,728,002 円

※嘱託員やアルバイトを除く

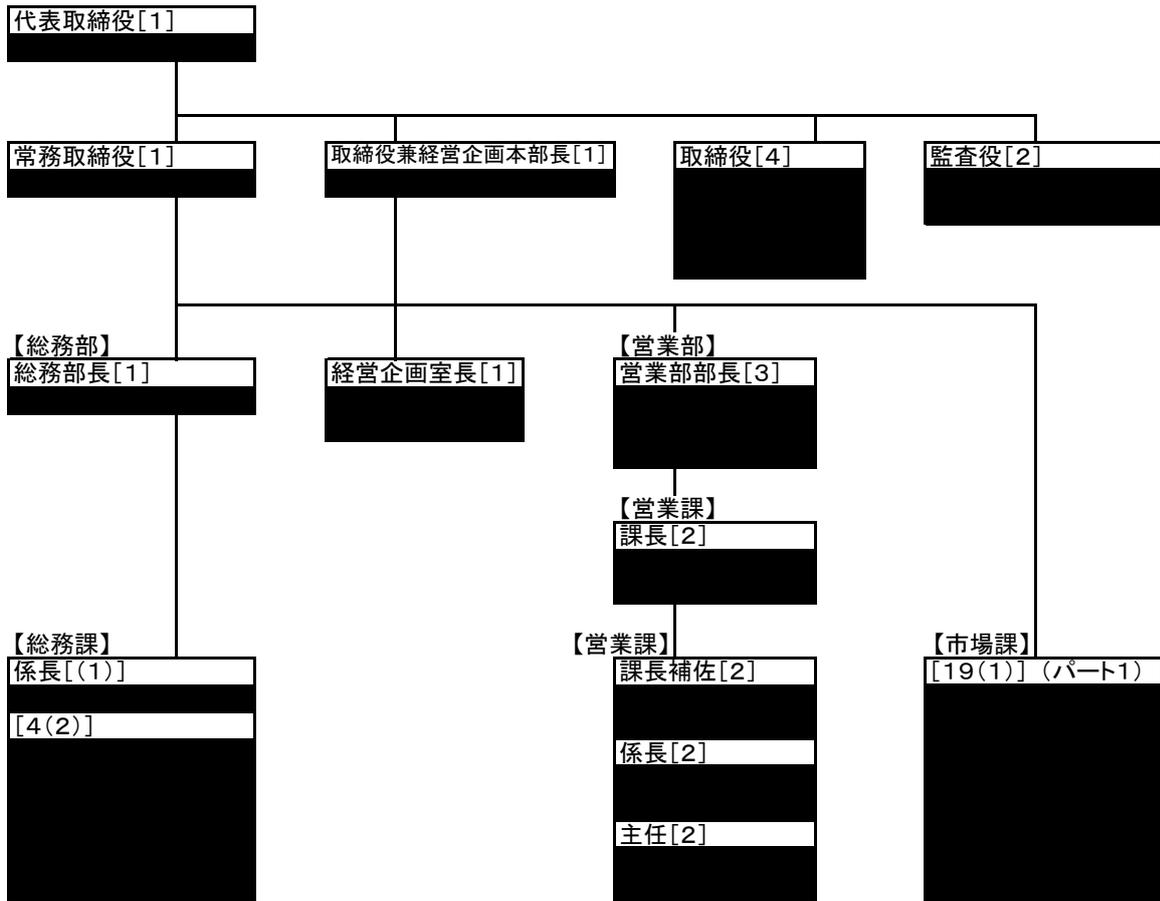
### 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.6 歳	10 人	7 人	9 人	11 人	1 人
(うち固有職員)	39.8 歳	10 人	7 人	9 人	9 人	1 人

※嘱託員やアルバイトを除く



横浜食肉市場(株) 組織図 (平成30年7月1日現在)



【組織構成】

職名等	常勤			非常勤	合計
		(嘱託)	(パート)		
取締役	社長	1			1
	兼本部長	1			1
	常務	1			1
	取締役			4	4
	監査役			2	2
	小計	3		6	9
社員	室長	1			1
	部長	4			4
	課長	2			2
	課長補佐	2			2
	係長	3			3
	主任	2			2
	課員	23	3	1	27
	小計	37	3	1	41
合計	40	3	1	6	50

※記入例【部署名】

[職員数(嘱託員数)]  
役職  
氏名(形態・職種)



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体						
① 協約の 取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	HACCP方式による衛生管理手法の導入	実績 (単位)	未実施	研修会参加、 導入計画作成	場内の横断チー ム結成、 計画に向けた準 備	作業手順の実地 検証、 見直し修正	(目標) 肉牛ラインの調査・ 検討・導入  (実績) 肉牛ラインの調査・ 検討・導入
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	26年度に研修会等に参加することなどにより導入計画を作成し、27年度から場内の横断チームを結成し、計画策定、作業手順の実地検証及び見直し修正を重ね、肉牛ラインへのHACCP方式による衛生管理を目標どおり29年度末に導入することができた。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①作業衛生責任者の有資格者拡大	実績 (単位)	47人	53人	55人	57人	(目標) 57人  (実績) 57人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②既存有資格者フォロー研修の実施	実績 (単 位)	不定期 実施	実施	実施	実施	(目標) 定期的実施  (実績) 定期的実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	③特別注文品の売上増	実績 (単 位)	13,688千円	14,147千円	13,971千円	15,755千円	(目標) 14,100千円  (実績) 15,474千円
進捗 状況		-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	市民の食肉の安全性に対する要求を満たすため、「①作業衛生責任者の有資格者拡大」と、「②既存有資格者フォロー研修」に積極的に取り組み、目標を達成することができた。また、「③特別注文品の売上増」についても、既存顧客からのニーズに対する対応や新規顧客の開拓により、目標数値を大幅に上回る結果を出した。						
② 環境・ 状況	<p>生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数や飼養頭数が減少傾向にある中、生産農家による出荷市場の選別も進んでおり、集荷に関して市場間競争に拍車がかかっている。</p> <p>市民の食品への安全性に対する要求はますます高まっており、衛生管理の徹底、食品衛生法改正によるHACCP手法の義務化等が求められている。市場は、市民へ安全安心な食肉を供給する責任を負っており、O157、BSE、放射能対策など問題の発生に対してすばやく対応してきているが、今後も引き続き安全性の要求に高水準で迅速な対応が求められている。</p>						
③ 営団 状況の	<p>卸売市場のと畜業務は、東京都や大阪市等のように自治体の直営事業もあれば、横浜市のように外郭団体が実施している自治体もあるが、国内の畜産を保護し安全な国産食肉を流通させていくという公共的な目的から、その解体料は全国的に低く抑えられ事業は不採算なものとなっている。</p> <p>平成29年度は全国的に頭数が減少し、牛の集荷頭数が伸び悩んだため、と畜頭数に左右される解体料収入は減収となったが、特別注文品販売の収入の確保などの営業努力により、一定の収益は確保した。</p>						

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

④今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に信頼される安全で安心な食肉を安定的に供給するという公的な責務を果たすため、長年培ったと畜技術の更なる向上を図り、「良質な枝肉」としての評価を更に高めていく必要がある。</li> <li>これまで以上に食の安全性が求められているため、食品衛生法改正によるHACCP手法の義務化に対応する等、衛生管理水準をさらに向上させる必要がある。</li> </ul>
⑤課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市場の商品となる食肉の品質向上を目指し、日々の研鑽と長い蓄積によって培われたと畜技術の継承・発展をさらに進めていく。</li> <li>既存有資格者フォローアップ研修を着実に行っていくとともに、限られた予算・時間の中で衛生管理水準を向上させるため、衛生管理に関する勉強会を開催するとともに、市場関係者が一丸となってHACCP手法の義務化に対応する必要がある。</li> </ul>
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

※経営向上委員会の助言の提示後に作成  
 ※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	横浜中央卸売市場食肉市場唯一のと畜解体業者として、卸売業者が集荷した牛・豚などの肉畜を徹底した衛生管理のもと、市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給する役割を担っています。また、卸売市場のと畜業務は、その公共性のため東京都や大阪市等のように自治体が直接業務執行するなど、自治体が深く関与して、安全で安心な食肉を流通を担保しています。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
経営向上委員会答申: 団体経営の方向性	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
方向性の考え方(理由)	食の安全性への市民の関心は高く、食肉に対しても衛生・品質・鮮度等に対して注目を集めています。当該団体は、横浜中央卸売市場食肉市場内唯一のと畜解体業者として、優れたと畜技術を有しており、さらに衛生管理の徹底、質の高い食肉を生産する技術の向上を図ります。それにより、生産者、購買者から選ばれる食肉市場を目指し、安全で安心な食肉の市民への安定供給に繋がります。同時に、財務構造の改善に努めます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(改正卸売市場法、改正食品衛生法及び改正と畜法の施行年)

### 協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

#### 【取組の概要】

食品の安全性に対する市民の関心はますます高まっており、食品衛生法改正によるHACCP方式による衛生管理手法の義務化に対する対応をはじめ、衛生管理の徹底が求められています。今後は、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入することをはじめ、より一層の衛生管理の向上と優れたと畜技術の継承を行うことで、より安全で安心な市場として活性化を図っていきます。また、安定的な財政運営を実現するため、特別注文品の受注拡大等により、収益の増加を図ります。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	豚枝肉ラインへのHACCP(危害分析重要管理点)方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図ります。				
現在の取組	市をはじめとした場内関係者が協力し、平成29年度中に牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入しました。また、豚枝肉ラインへの同手法の導入に向けた検討を進めるとともに、国、他都市の状況把握及びそれらの情報について、場内での情報共有を行っています。				
協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の調査・検討・導入	29年度実績	牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入	目標数値	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入
具体的取組	団体	豚枝肉ラインHACCPチームを立ち上げ、工程の分析、管理方法の確立を行い、HACCP方式による管理手法にあわせた生産工程を見直すことにより、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入を目指します。			
	市	市場関係者と協働し、HACCPチームを立ち上げ、衛生検査部門の助言のもと、導入手順や作業工程等管理方法を検討し、導入を目指します。			

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
-----	-------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	特別注文品の販路拡大等による収益拡大を図ります。				
現在の取組	特別注文品の受注拡大				
協約期間の主要目標	特別注文品の売上増加	29 年度 実績	15,755千円	目標 数値	18,000千円
具体的 取組	団体	医療研究等に使用される牛歯、豚眼などの特別発注品について売上増をはかり、収益構造の強化を図ります。			
	市	特別注文品のPRを行い、販路拡大等の支援を行います。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材育成制度の検討、導入及び衛生管理に関する勉強会の開催により、より質の高い衛生管理の構築を図ります。				
現在の取組	食品衛生や労働安全についての研修の定期的実施				
協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②衛生管理に関する勉強会の開催	29 年度 実績	—	目標 数値	①メンター制度等の導入 ②衛生管理に関する勉強会を毎年度4回開催
具体的 取組	団体	若手従業員の定着・育成を図るため、当社に適したメンター制度等を検討し、導入します。 また、市民に対し引き続き安全・安心な食肉を供給していくため、衛生管理に関する勉強会を毎年度4回開催し、より質の高い衛生管理を担う従業員の育成に取り組みます。			
	市	衛生管理に関する勉強会への講師派遣や勉強テーマの設定等について支援を行います。			



団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
-----	-------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		衛生管理のさらなる徹底と収益構造の強化		
現在の取組		食品衛生や労働安全についての研修を実施しています。 特別注文品の販路拡大に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標		①作業衛生責任者の有資格者拡大 ②既存有資格者フォロー研修の実施 ③特別注文品の売上増	25 年 度 実 績 ①既有資格者47人 ②不定期実施 ③13,688千円	目 標 数 値 ①57人 ②定期的実施 ③14,100千円
具 体 的 取 組	団 体	と畜場法に基づく作業衛生責任者資格取得者をさらに拡大し、あわせて既取得者に対してはフォロー研修を行うことにより、衛生管理に対する意識の向上・徹底を図ります。また、医療研究に使用される牛歯等の特別発注品について売上増をはかり、収益構造の強化を図ります。		
	市	と畜場法に基づき作業衛生責任者研修を実施するとともに、衛生関係の講習会を開催し衛生管理に対する意識の向上・徹底を図ります。		

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>株式会社 横浜市食肉公社</b>
-----	---------------------

## 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	8 人	8 人	8 人
固有	2 人	2 人	2 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	6 人	6 人	6 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	5 人	5 人	5 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
固有	64 人	64 人	62 人
市派遣	63 人	63 人	61 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
固有嘱託	7 人	7 人	9 人
市OB嘱託	7 人	7 人	9 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

## 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	11,757,516 円	607,646,426 円	0 円	105,391,509 円	724,795,451 円
29決算	11,757,516 円	633,721,400 円	30,345,418 円	106,649,581 円	782,473,915 円

※嘱託員やアルバイトを除く

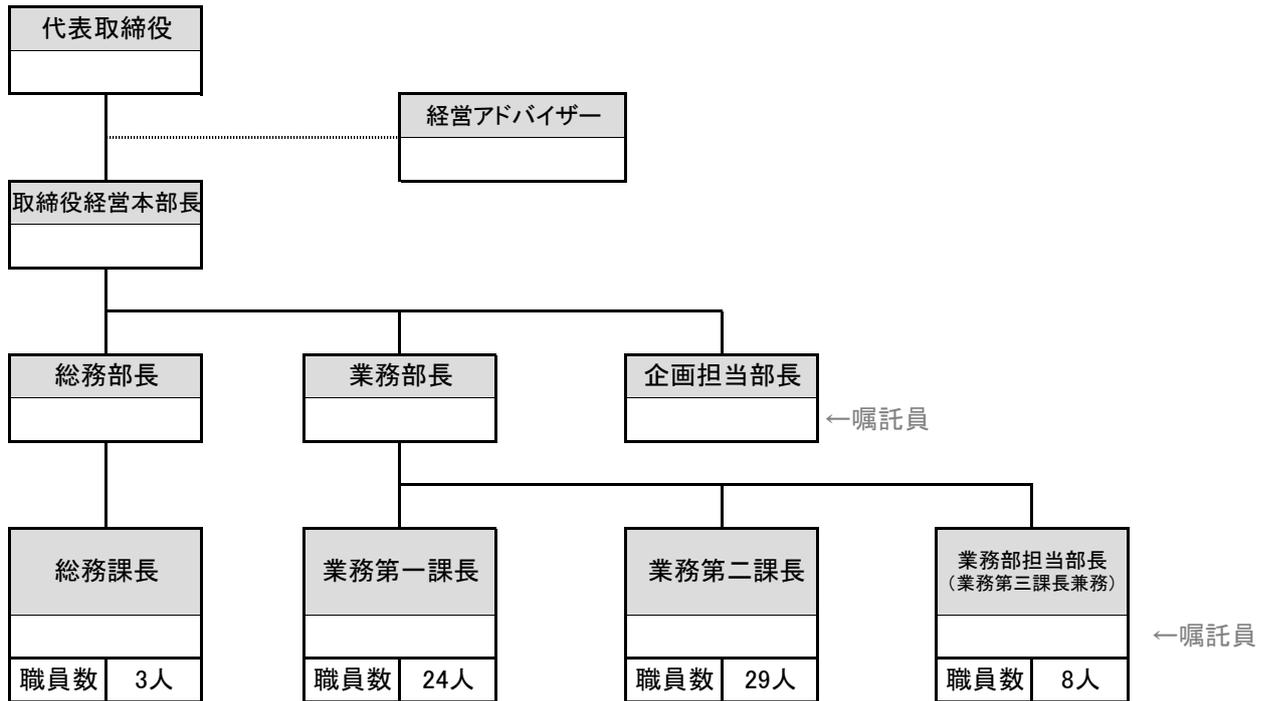
## 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.0 歳	12 人	13 人	21 人	17 人	0 人
(うち固有職員)	40.9 歳	12 人	13 人	21 人	15 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



株式会社横浜市食肉公社組織図 (平成30年7月1日現在)



○ 常勤役員	2人	固有職員	1	
		市派遣	1	
○ 管理職(課長以上)	5人	市派遣	1	
		固有職員	4	
○ 経営アドバイザー	1人	非常勤	1	

○ 一般職等 (補佐、係長、技術指導員、一般職員)			
	正規	嘱託員等	計
総務課	3	0	3
業務第一課	22	2	24
業務第二課	26	3	29
業務第三課	6	2	8
小計	57	9	66

2  
管理職  
かつ  
嘱託員

※常勤役員、管理職等を含む合計	
合計	73人



# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類別	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①防災エリマネ推進委員会を中心とした、防災対策への取組	実績 (単位)	準備会設立	委員会設立	委員会で各種取組実施(防災講演会災害時行動ルール案作成等)	関係機関と連携し、都市再生安全確保計画策定を推進	(目標) ・都市再生安全確保計画の策定。 ・防災エリマネ推進委員会での取組実施。	
		進捗状況	-	-			順調	順調
	②環境への意識啓発や地区のPR、賑わい創出等に繋げるイベントの実施及び参画	実績 (単位)	7回/年	11回/年	18回/年	21回/年	(目標) ・10回/年	
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) ・22回/年	
	③アンケート等を通じた会員ニーズの把握	実績 (単位)	24年度に1回実施	-	アンケート実施	-	(目標) アンケート実施	
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) アンケート実施(29.9～10月)	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①安全確保計画を策定(10月)し、これを踏まえて委員会での検討を進め、帰宅困難者一時滞在施設の増加、災害時掲示板の操作性向上などの取組を行った。 ②環境啓発への各種取組や、公共空間を活用した賑わい創出イベントなどの実施とともに、有名ゲームコンテナとのタイアップ企画などの地区PRイベントに参画した(6月)。 ③会員(123団体)へアンケートを実施し、当社団事業に対する会員満足度及びニーズを調査するとともに、平成27年度からの会員の課題意識の変化を分析した。						
	(旧CCY(平成27年合併)より承継した電波障害対策事業) ・新規に開発される地域に応じて、調査・対策工事を実施  ※開発時期や規模により調査・対策工事の実施有無が決まるため、地区の開発状況により数値が変動します。	実績 (単位)	調査・対策工事各1件/年	・調査4件 ・対策0件	・調査2件 ・対策0件	・調査3件 ・対策0件	(目標) 調査・対策工事の実施	
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) ・調査1件 ・対策1件	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	54街区の開発に伴う、テレビ電波障害予測調査、及び対策事業を実施した。また、旧CCYで設置していた旧受信点設備(本牧山頂公園)の撤去を実施した。							

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		実績 (単位)	108,873千円	112,967千円	120,354千円	120,633千円	(目標) 110,000千円 (実績) 129,845千円
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	実績 (単位)	138日/年	135日/年	158日/年	170日/年	(目標) 160日/年 (実績) 168日/年	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	実績 (単位)	資金運用委員会開催	資金運用委員会開催	資金運用委員会開催	資金運用委員会開催	(目標) 安全な運用の継続 実施 (実績) 安全な運用の継続 実施(資金運用委 員会開催)	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	①②広告、イベントスペースの収入・稼働日数改善にあたっては、パンフレットやWebサイトによる周知を図り、利用者の増加につなげた。また、床貸付についても、賃料を見直すなどで、収入の拡大を図った。 ③資金運用については、横浜市債を中心とする公共債により、安全な運用を継続することができた。					
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	実績 (単位)	検討	検討	検討	異動実施	(目標) 実施 (実績) 異動(H28実施)の 効果検証	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	実績 (単位)	検討	検討	検討	目標共有・振り返り プロセスの導入	(目標) 実施 (実績) 制度を策定し、運 用開始。	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	実績 (単位)	検討	検討	検討	年間を通じた研 修の実施	(目標) 計画策定及び年間 を通じての研修実 施 (実績) 研修計画策定 通年で研修実施	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	①人員配置について、28年度に人事異動した効果の検証を行うとともに、次の実施に向けた検討を行った。 ②人事考課制度については、上司・部下間で面談等を通じた目標共有・振り返りプロセスを運用し、職員の育成を図った。引き続き、当社団の組織に適した人事考課制度のあり方を検討する。 ③研修計画を策定し、年間を通じて研修を実施した。					

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境・状況 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内の開発が進捗し、約90%のエリアで開発の目途がついた。</li> <li>・ 当初の地権者等が所有権の売却等で転出するなどにより、街づくり主体の構成が変化している。</li> </ul>
③ 経営状況 の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営状況は安定している。</li> </ul>
④ 今後の 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時代が進み、地区内の開発も佳境に入らる中で、当社団の役割として、開発誘導は残るもののエリアマネジメントにより重点が移行してきている。</li> <li>・ 地区内不動産所有者の流動化(証券化)などに伴い、エリアマネジメントへの関心が希薄化しているとともに、会費の負担感がクローズアップされる状況になっている。</li> </ul>
⑤ 課題への 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社団の役割の変化に応じた事業の見直しや、職員育成を実施する。</li> <li>・ 引き続き、会員のニーズを反映した事業を展開するとともに、会員に対しその効果について社員総会などの場において発信することで、エリアマネジメントへの関心を引き出す。</li> </ul>
⑥ 協約の 見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り

※経営向上委員会の助言の提示後に作成

※市会報告時には市会報告資料の本文に記載します。



## 団体経営の方向性及び協約(素案)

<b>団体名</b>	一般社団法人 横浜みなとみらい21	<b>所管課</b>	都市整備局 みなとみらい21推進課
<b>団体に対する市の関与方針</b>	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
<b>外郭団体としての必要性、役割</b>	みなとみらい21地区は、都心臨海部の中心に位置し、業務、商業、MICE、居住、文化・教育、エンターテインメント等の機能を集積した、横浜を代表する質の高い市街地が形成されています。同地区は、これからの、高質な都市環境を維持・向上させ、街としての価値・魅力を高めるとともに、企業を誘致し、来街者を増加させ、更なる賑わいを形成していく必要があります。当団体は、みなとみらい21地区をこのように発展させ続けるため、地区内事業者等と連携し、同地区のエリアマネジメント事業を推進していく団体としての役割が求められています。事業実施に当たっては、本市施策との調整と連携が不可欠です。		
<b>団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体	<b>前期協約における団体経営の方向性(団体分類)</b>	引き続き経営の向上に取り組む団体
<b>経営向上委員会答申: 団体経営の方向性</b>	経営向上委員会答申: 方向性に関する意見		
<b>方向性の考え方(理由)</b>	当団体が行うエリアマネジメント事業は、地区内事業者等とともに、行政や民間企業・団体、住民等と連携しながら、みなとみらい21地区の良質な環境維持、賑わい形成を目指すものであり、地区内事業者のニーズと行政のニーズを調整し、効果的に事業を進める必要があります。財務については、主要な収入源が地区内事業者からの会費と市からの補助金であり、そのほかに、収益事業収入があります。当団体は、民的要素と公的要素を兼ね備えているため、事業面、財務面において、民と公のバランスをはかり、より適正な財務体質を実現しつつ、事業を進めていく必要があります。また、財源的にも自立した安定的な団体運営を行い、継続的にエリアマネジメント事業を推進していくため、自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。		
<b>団体経営の方向性及び協約の期間</b>	平成30(2018)～2020年度	<b>協約期間設定の考え方</b>	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(定められた期間である)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)			
<b>【取組の概要】</b>			
<p>みなとみらい21地区は、今後も開発が進み来街者や就業者の増加が見込まれ、市の政策上ますます重要なエリアとなります。同地区の発展に向けた取組は、社会経済情勢や会員ニーズを適切に捉え、エリアマネジメント活動に反映していく必要があります。東日本対震災以降、防災に対する関心は非常に高まっており、安全・安心なまちづくりは地区の価値向上につながる重要な取組となっています。また、安定的な事業執行のためには、自主財源の確保(会費・事業収入)や適切な人員配置と職員の育成が重要になります。</p>			
<b>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</b>			
<b>団体の目指す将来像</b>	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施		
<b>現在の取組</b>	委員会や部会等を通じて、会員と議論し、情報共有を図りながら、街づくり、環境、文化・プロモーションの事業を中心に、エリアマネジメント活動を展開しています。		
<b>協約期間の主要目標</b>	①帰宅困難者一時滞在施設数の増加 ②地区PRおよび賑わい創出のためのイベントへの参画及び実施	<b>29年度実績</b> ①20施設 ②68日/年	<b>目標数値</b> ①27施設 ②60日以上/年
<b>具体的取組</b>	<b>団体</b>	会員や行政等関係機関と連携し、防災関連の取組、地区の賑わいの創出等、みなとみらい21地区の更なる発展に向けて、エリアマネジメントを引き続き展開します。防災面では、災害時の来街者の安全確保につながる帰宅困難者一時滞在施設について、さらなる増加を目指します。地区の賑わい創出面では、みなとみらい21地区を訪れるより多くの来街者に、賑わいのある地区の姿を示すため、イベントの実施及び参画を進めていきます。	
	<b>市</b>	防災面の取組をすすめるため、関係する国・県・県警等の各行政機関との連絡調整を行います。また、団体の取組が円滑に進められるよう、本市関係機関との調整を行い、地区の賑わい創出を進めます。	

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
-----	-------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源の確保による安定的な法人運営		
現在の取組	自主財源を確保するため、クイーンモールを活用した賃貸・広告等収入の増加を図っています。		
協約期間の主要目標	①イベントスペース稼働日数の高水準での維持 ②クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入の維持	29年度実績 ①168日 ②129,845千円	目標数値 ①165日以上/年 ②125,000千円以上/年
具体的取組	団体	当社団の安定的な運営を確保していくため、収益事業の強化を図ることが重要です。主要な収益事業である、クイーンモール内の床や広告・イベントスペース貸出について、公益性を確保しつつ稼働率を維持・向上させ、事業収入の確保を図ります。	
	市	本市が団体に貸し付けている床や広告・イベントスペースが所在する所管施設クイーンズスクエア横浜・クイーンモールにおいて、他の建物区分所有者等とともに賑わいの創出に取り組めます。	

3 職員の育成と効果的な事業執行体制の構築

団体の目指す将来像	職員の育成と適切な人員配置による効果的な事業執行体制の構築		
現在の取組	平成27年度の一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併を経て、人事異動を実施して事業執行体制の強化に取り組むとともに、研修や人事考課制度を導入して職員の育成に取り組んでいます。		
協約期間の主要目標	①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 ②人材育成に関する研修及び職員面談による意識調査の実施	29年度実績 ①人事異動（28年度実施）の効果検証 ②各1回	目標数値 ①1回以上/年 ②各1回以上/年
具体的取組	団体	一般財団法人ケーブルシティ横浜（CCY）との合併から3年が経過し、旧CCYからの職員によるYMM業務への理解が進んできたため、今後は、YMMの役割や事業の整理も行いながら、効果的な事業執行に向けて、研修による人材育成と人事異動などによる適切な人員配置をさらに進めます。	
	市	本市における人材育成制度や研修に関する情報提供を積極的に行うことで、団体の取組を推進します。	

## 横浜市都市整備局 団体経営の方向性及び協約

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局みなとみらい21推進課
-----	-------------------	-----	------------------

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	みなとみらい21地区は、都心臨海部の中心に位置し、業務、商業、MICE、居住、文化・教育、エンターテインメント等の機能を集積した、横浜を代表する質の高い市街地が形成されています。同地区は、これからも、高質な都市環境を維持・向上させ、街としての価値・魅力を高めるとともに、企業を誘致し、来街者を増加させ、更なる賑わいを形成していく必要があります。当団体は、みなとみらい21地区をこのように発展させ続けるため、地区内事業者等と連携し、同地区のエリアマネジメント事業を推進していく団体としての役割が求められています。事業実施に当たっては、本市施策との調整と連携が不可欠です。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	団体分類なし（その他）
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	市の財政負担なくエリアマネジメントが行えるよう、一層の収入確保に取り組むこと。
方向性の考え方（理由）	当団体が行うエリアマネジメント事業は、地区内事業者（≒社団会員）等とともに、行政や民間企業・団体、住民等と連携しながら、みなとみらい21地区の良質な環境維持、賑わい形成を目指すものであり、地区内事業者のニーズと行政のニーズを調整し、効果的に事業を進める必要があります。また、当団体の財務ですが、主要な収入源は地区内事業者からの会費と市からの補助金であり、そのほかに、収益事業収入があります。当団体は、民的要素と公的要素を兼ね備えているため、事業面、財務面において、民と公のバランスをはかり、より適正な財務体質を実現しつつ、事業を進めていく必要があります。また、財源的にも自立した安定的な団体運営を行い、継続的にエリアマネジメント事業を推進していくため、自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

みなとみらい21地区については、今後も開発が進み来街者や就業者の増加が見込まれ、市の政策上ますます重要なエリアとなります。そのエリアにおいて、地区内事業者（≒社団会員）や関係機関と協働で街づくりに取り組む当団体の役割は重要であり、社会経済情勢や会員ニーズを適切に捉え、エリアマネジメント活動に反映していく必要があります。また、安定的な事業執行のためには、自主財源の確保や適切な人員配置と職員の育成が重要になります。一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併に伴い、電波障害対策事業を承継し、継続して事業を実施します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施				
現在の取組	委員会や部会等を通じて、会員と議論し、情報共有を図りながら、街づくり、環境、文化・プロモーションの事業を中心に、エリアマネジメント活動を展開しています。				
協約期間の主要目標	①防災エリマネ推進委員会を中心とした、防災対策への取組 ②環境への意識啓発や地区のPR、賑わい創出等に繋げるイベントの実施及び参加 ③アンケート等を通じた会員ニーズの把握	25年度実績	①準備会設立 ②7回／年 ③24年度に1回実施	目標数値	①防災エリマネ推進委員会での取組実施 ②10回／年 ③1回／27年度、29年度（2か年ごと）
具体的取組	会員や行政等関係機関と連携し、防災や環境、地区の賑わいの創出等、みなとみらい21地区の更なる発展に向けて、街づくりにかかるエリアマネジメントを引き続き展開します。また、地区の開発や社会経済情勢の変化に伴う会員ニーズの把握にも努めていきます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、外国人来街者の増加を図るため、それに対応する環境整備の取り組みも検討・実施します。				
市	未来に向けての街づくりの課題・方向性を示し、必要に応じて地区内関係者と連携して街づくりルールの見直しを進めるなど、みなとみらい21地区のより一層の発展に向け、連携していきます。				

#### 1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	電波障害対策事業の安定的な実施				
現在の取組	みなとみらい21中央地区及びその周辺地区の開発に伴う建設物等を原因とするテレビ電波障害の解消を図るための調査・対策工事を実施しています。電波障害が発生するエリアの事業者や住民にとって、安定的な対策の実施は、重要な取組であるため、継続実施します。				
協約期間の主要目標	新規に開発される地域に応じて、調査・対策工事を実施	25年度実績	調査・対策工事各1件／年	目標数値	調査・対策工事の実施 ※開発時期や規模により調査・対策工事の実施有無が決まるため、地区の開発状況により数値が変動します。
具体的取組	新規開発の規模・時期に応じて事前・期中・竣工調査を実施し、当該開発に起因する電波障害が発生することが確認された場合は、CATV委託又はアンテナ対策により、電波障害の解消を図ります。				
市	横浜都心電波対策協議会のメンバーとして、電波障害対策が適切に行えるよう、他の開発者と協働して対策範囲・具体的方法、負担方法等の決定を行っていきます。				

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局みなとみらい21推進課
-----	-------------------	-----	------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>			
団体の目指す将来像		自主財源の増加を図り、安定的な法人運営を行う。	
現在の取組		自主財源を確保するため、クイーンモールを活用した賃貸・広告等収入の増加を図りました。また、資金運用規程に沿った安全な資産運用を行ってきました。	
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値
①クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入を110,000千円以上とする ②イベントスペース稼働日数を年間160日以上とする ③安全な資産運用		①108,873千円 ②138日／年 ③資金運用委員会開催	①110,000千円 ②160日／年 ③安全な運用の継続実施
具体的取組	団体	市からの補助金が減額される傾向にあるため、収益事業の強化を図り、安定的な自主財源を確保することが重要となっています。そのため、横浜市から借り受けているクイーンモール内の床や広告・イベントスペースについて、公益性を確保しつつ、その利用を促進し、イベントスペース等の稼働率向上及び事業収入の増加を図ります。また、保有する債券や引き継いだ債権についても運用基準に沿って安全な資産運用を行います。	
	市	補助金削減と団体の財政的自立が強く求められていることから、補助事業の委託化等を検討するとともに、クイーンモール内の広告・イベントスペース等の利用促進など、自主財源の確保を支援します。	
<b>3 業務・組織の改革</b>			
団体の目指す将来像		職員の育成と効果的な事業執行体制の構築	
現在の取組		一般財団法人ケーブルシティ横浜と合併を予定し、事業や職員を引き継ぐとともに、執行体制の強化を図ります。	
協約期間の主要目標		25年度実績	目標数値
①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 ②人事考課制度の導入 ③研修計画の策定及び実施		①検討 ②検討 ③検討	①実施 ②実施 ③計画策定及び年間を通じての研修実施
具体的取組	団体	平成27年度に一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併を予定しており、事業や人員を引き継ぐことで、団体としての規模が現在よりも大きくなり、事業を効率的に執行する上で、職員の育成や柔軟な人員配置の必要性が高まります。そのため、核となる事業への効果的な人員配置を検討・実施するとともに、職員の意欲や能力向上に繋げるため、人事考課制度の導入を図ります。	
	市	本市人事制度を参考として、職員の育成、考課、昇任についての見直しと具体化を支援します。合併により、新たに固有職員が転入してくることを契機として、適正な職員配置、市職員派遣の適正規模について再検討し（26年度：係長職3人）、効率的な事務執行を目指します。	

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>一般社団法人 横浜みなとみらい21</b>
-----	--------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	1 人	1 人	1 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	0 人	0 人	0 人
非常勤役員	13 人	13 人	12 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	6 人	5 人	4 人
その他	6 人	7 人	7 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	12 人	12 人	16 人
固有	6 人	6 人	6 人
市派遣	3 人	3 人	3 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	3 人	3 人	7 人
嘱 託 員 数	3 人	3 人	3 人
固有嘱託	1 人	1 人	1 人
市OB嘱託	2 人	2 人	2 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	6,300,000 円	78,242,624 円	1,635,059 円	12,453,109 円	98,630,792 円
29決算	7,400,000 円	77,264,982 円	2,068,355 円	11,598,094 円	98,331,431 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

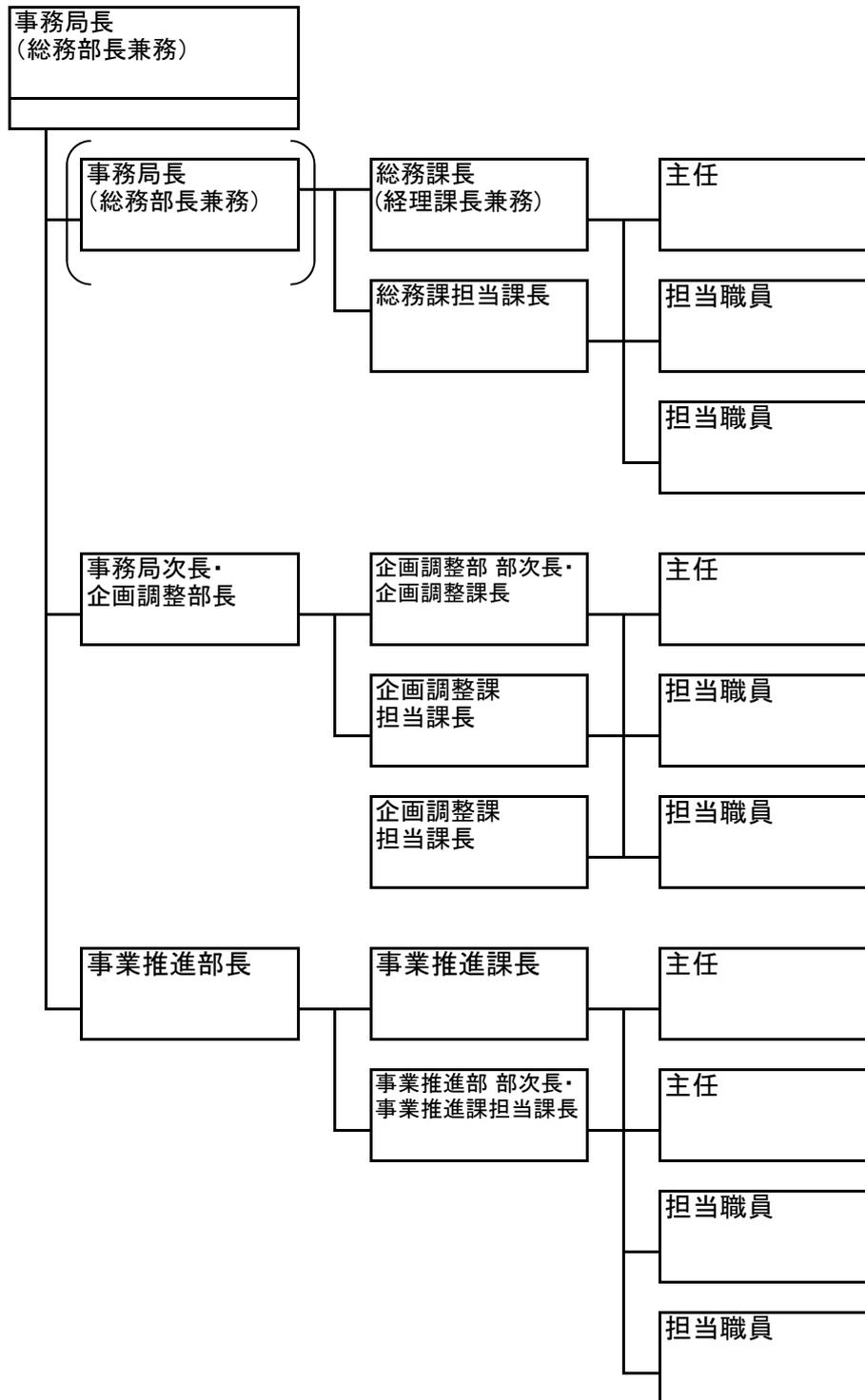
区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	50.7 歳	人	3 人	7 人	6 人	人
(うち固有職員)	52.7 歳	人	人	2 人	4 人	人

※嘱託員やアルバイトを除く



# 一般社団法人横浜みなとみらい21 事務局組織図

平成30年7月1日現在





# 平成30年度 総合評価シート

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		

分団 類体	民間主体への移行に向けた取組を進める団体					
① 協約の 取組 状況	公益的使命の達成に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	①総利用客数の確保	実績 (単位)	年間350万人(成田49万人、羽田165万人、その他136万人)	年間371万人(成田50万人、羽田162万人、その他159万人)	/	(目標) 年間370万人(成田51万人、羽田168万人、その他151万人) (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-
	②お客様満足度の追求	実績 (単位)	実施(お客様満足度3.9点/5点満点)	実施(お客様満足度4.0点/5点満点)	/	(目標) 実施(お客様満足度4.2点/5点満点) (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-
	取組状況・達成に向けた課題等		総利用客数は、新たに整備したバス停留所が順調に稼働したことにより目標に達しているものの、鉄道や他の空港アクセスとの競争が続く成田空港線および羽田空港線は目標達成に至っていません。お客様満足度は、アンケート結果から把握した利用者ニーズを反映した取組に努め、更になる満足度の向上を目指します。			
	民間主体の運営に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	市および団体で公益的役割を果たすとともに、民間主体の運営に向けた取組を進めます。	実績 (単位)	経営基盤の強化 経営状況等の分析 資産価値の検証の準備	株価算定の実施	/	(目標) 民間主体の運営に向けた取組の実施 (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-
	取組状況・達成に向けた課題等		他の株主の株式売却要請等にも対応しながら、資産価値の検証として税理士による株価算定を実施しました。引き続き取組を進めます。			
財務の改善に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績	
当期純利益の黒字継続	実績 (単位)	当期純利益59百万円	当期純利益60百万円	/	(目標) 当期純利益56百万円 (実績)	
	進捗 状況	-	順調	-	-	
取組状況・達成に向けた課題等		新たに整備したバス停留所が順調に稼働したこと等により売上は増加しましたが、今後、新たな雇用形態制度の実施による人件費増加で経常費用の増大が見込まれており、黒字を継続するには更なる収入増を図る必要があります。				

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社		所管課	都市整備局都市交通課		
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）					
① 協約の取組状況	業務・組織の改革		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	①新たな雇用形態の制度構築 ②従業員の登用	実績 (単位)	①制度構築に向けた現状の分析 ②契約社員登用実施(2名)	①新たな雇用形態の制度構築に係る案の策定 ②契約社員登用実施(3名)	/	(目標) ①制度構築に向けた現状の分析②社員及び契約社員の登用実施 (実績)
		進捗状況	-	順調		-
取組状況・達成に向けた課題等		29年度は計画的に登用を進めるとともに、新たな雇用形態の制度構築に係る案を策定しました。30年度中の制度実施を目指し取組を進めます。				
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜駅周辺の貸切バス乗降ルールが整理されたこと等に伴い、当団体が運営するバスターミナルにおいても、貸切バスをはじめとしたバスの発着需要が増加しています。</li> <li>一方で、鉄道や他のアクセスルートへの分散が進み、羽田空港線利用客の減少が続いており、目標とする利用客数確保が難しくなっています。</li> </ul>					
③ 経営団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜駅東口スカイビル(YCAT)前停留所が順調に稼働したことにより売り上げは増加しています。</li> <li>一方で、新たな雇用形態の構築などへの対応として人件費が増加し、経費も増加しています。</li> </ul>					
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸切バスの発着需要の増加に伴い、バス各社の希望時間帯が集中しており、バスターミナルの受入体制を整える必要があります。</li> <li>横浜への訪日外国人旅客に対し、わかりづらい案内表示や放送等となっていること、また各設備の経年劣化に対する安全対策などが必要となっています。</li> <li>公益的使命と安全で快適なバスターミナルの運営を進めるためにも、横浜駅東口の再開発計画(エキサイトよこはま22)を見据えた、安定した事業継続の確保や将来を担う人材の確保・育成が課題となっています。</li> <li>株主からの保有株式の売却意向要請が継続的にある状況です。</li> </ul>					
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>ターミナル機能、路線ネットワークの充実、ターミナル内の発着所や横浜駅東口スカイビル(YCAT)前停留所の有効活用を通じて、より多くのバスを受け入れる体制をつくります。</li> <li>案内表示の見直し、施設内、配布物等の外国語対応など、お客様満足度の向上を進め、利用客を確保します。また、訪日外国人旅客に向けた情報発信や割引運賃の導入をバス事業者に働きかける他、地域で連携した取組を推進します。</li> <li>人材育成計画に基づき、既存職員の登用による職場の活性化や将来に向けた人材確保に取り組みます。</li> <li>横浜駅東口の再開発計画(エキサイトよこはま22)を見据え、事業採算性について検討します。</li> <li>経営向上委員会の助言を踏まえ、団体の資産価値の検証を通じて、幅広い視点で民間主体の運営に向けた取組を着実に進めていきます。</li> </ul>					
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性: 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>					
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】					

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告後に記入</p> </div>



横浜市都市整備局 団体経営の方向性及び協約

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
-----	--------------------	-----	------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	横浜市民等にとって、首都圏空港への直通バス発着ターミナルとして、重要な交通拠点となっていてます。また、平成25年度の高速乗合バス制度の改正に伴い、高速乗合バスを誘致し、交通拠点としての充実化を図っています。今後、羽田空港の更なる国際線発着増便に対する空港アクセスの拡充に向け、更なる公益的使命と観光振興に寄与することが求められます。		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	民間主体の運営が望ましい団体
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	民間主体への移行については、出資比率の引き下げなど具体的な取組を着実に進めること。
方向性の考え方（理由）	近年、首都圏空港へのバスアクセスは鉄道アクセス強化等の背景から減少傾向にあり、YCATを取り巻く経営環境は厳しい状況となっています。一方で、横浜市中期4か年計画（平成26～29年度）、横浜市を含む神奈川県が指定されている国家戦略特区において、空港アクセスの強化が示され、収益性の低い深夜早朝時間帯における空港アクセス線受入れ等の対応が求められます。また、市の中心部である横浜駅の大改造計画（エキサイトよこはま22）における空港アクセスの公益的役割を拡充する動きもあります。国や市の施策等をふまえながら、経営およびサービスの向上に取り組むと共に、民間主体の運営に向けた取組を進めます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～28年度	3年間以外の場合の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

空港の24時間化に伴うアクセスの確保、夜行高速バス発着場所の提供や、増加するインバウンドへの対応など、市民や来街者の利便向上に資する公益的役割の高まりを受け、横浜市とも連携して取組み、空港アクセス線および高速乗合バス等の発着拠点としての役割を果たすとともに、民間主体の運営に向けた取組を進めます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	安全・安心で充実したバスサービスを提供する空港アクセス線および高速乗合バス等の発着拠点				
現在の取組	平成25年4月より開始した羽田空港線の横浜駅改札口前停車や平成25年8月に開始した高速乗合バス制度の改定を契機とした新規バス路線の誘致など、利用客の利便向上や施設・設備の改善に取り組んでいます。				
協約期間の主要目標	①総利用客数の確保 ②アンケート調査の実施	25年度実績	①年間344万人（成田57万人、羽田183万人、その他104万人） ②実施（お客様満足度3.7点/5点満点）	目標数値	①年間361万人（成田49万人、羽田187万人、その他125万人） ②実施（お客様満足度4.1点/5点満点）
具体的取組	団体	増加するインバウンド旅客の獲得や空港の24時間化に伴う深夜便への対応のため、羽田空港線の国際線行ダイヤ強化や営業時間延長による深夜早朝便の受入れなど空港アクセスの強化に向けて取り組みます。また、平成25年8月の高速乗合バス制度改正後、横浜駅周辺に乗降場所を求めるバス事業者は依然として多いことから、整備を進めている新たな乗降場所を活用し、新規路線の誘致を一層進めます。さらに毎年実施しているアンケート調査の結果等をもとに、安心して利用できる施設の整備、充実したバスサービスの提供に取り組んでいます。			
	市	市の交通施策や中期計画等の視点から、更なる団体との連携を検討していきます。高速乗合バス制度の改定に伴う乗降場所の設置検討に関して支援します。			

1 (2) 民間主体への運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営に向けた取組みの実施				
現在の取組	第三期協約期間において、市と団体で経営状況の分析等を行っています。				
協約期間の主要目標	市および団体で、公益的役割を果たすとともに、民間主体の運営に向けた取組を進めます。	25年度実績	経営基盤の強化 経営状況等の分析	目標数値	民間主体の運営に向けた取組の実施
具体的取組	市	第三期協約期間に引き続き、補助金等の財政援助を行わず、経営環境等をふまえながら、団体と共に民間主体の運営に向けた取組を進めます。			
	団体	公益的役割を果たすとともに、民間主体の運営について、市と共に取組を進めます。			

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
-----	--------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
2 財務の改善に向けた取組					
団体の目指す将来像		当期純利益の黒字継続			
現在の取組		平成25年8月の高速乗合バス制度改正を契機とした新規バス路線の誘致による収益増と付帯事業の損益改善に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		25年度実績	当期純利益39百万円	目標数値	当期純利益36百万円
具体的取組	団体	成田空港線の減便など空港線は厳しい環境ですが、バスバースを効率的に活用した新規路線誘致などの取組を進め、バスの発着回数の拡大を図るとともに、今後増加が見込まれるインバウンド旅客の取り込みを進め、総利用客数目標を達成することで、収入の確保と経営の安定を図ります。			
	市				
3 業務・組織の改革					
団体の目指す将来像		効率的な業務運営と法令順守の徹底			
現在の取組		会社設立以来初めて、平成25年度から従業員より役員の登用を行いました。（従業員兼務役員）			
協約期間の主要目標		25年度実績	①新制度対応に伴う増員等の実施 ②コンプライアンス研修実施（1回）従業員意識調査（1回）	目標数値	①策定・実施（効率的な業務運営の達成） ②実施
具体的取組	団体	空港の24時間化対応などに向けて、適正な人員配置計画を策定、実施します。また、業務執行体制強化のため研修を実施するなど、コンプライアンス意識を高める取組を進めます。			
	市				

## 団 体 基 礎 資 料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜シティ・エア・ターミナル株式会社</b>
-----	---------------------------

### 1. 役 職 員 数

役 員 数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	14 人	14 人	14 人
固有	3 人	3 人	3 人
市現職	1 人	1 人	1 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	1 人	1 人	1 人
非常勤役員	11 人	11 人	11 人
固有	0 人	0 人	0 人
市現職	0 人	0 人	0 人
市OB	1 人	1 人	1 人
その他	10 人	10 人	10 人

職 員 数	28年度	29年度	30年度
職 員 数	27 人	29 人	30 人
固有	27 人	29 人	30 人
市派遣	0 人	0 人	0 人
市OB	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人
嘱 託 員 数	0 人	0 人	0 人
固有嘱託	0 人	0 人	0 人
市OB嘱託	0 人	0 人	0 人
その他嘱託	0 人	0 人	0 人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人 件 費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	15,720,000 円	124,841,729 円	7,719,443 円	25,643,507 円	173,924,679 円
29決算	15,720,000 円	132,752,564 円	7,152,324 円	26,638,464 円	182,263,352 円

※嘱託員やアルバイトを除く

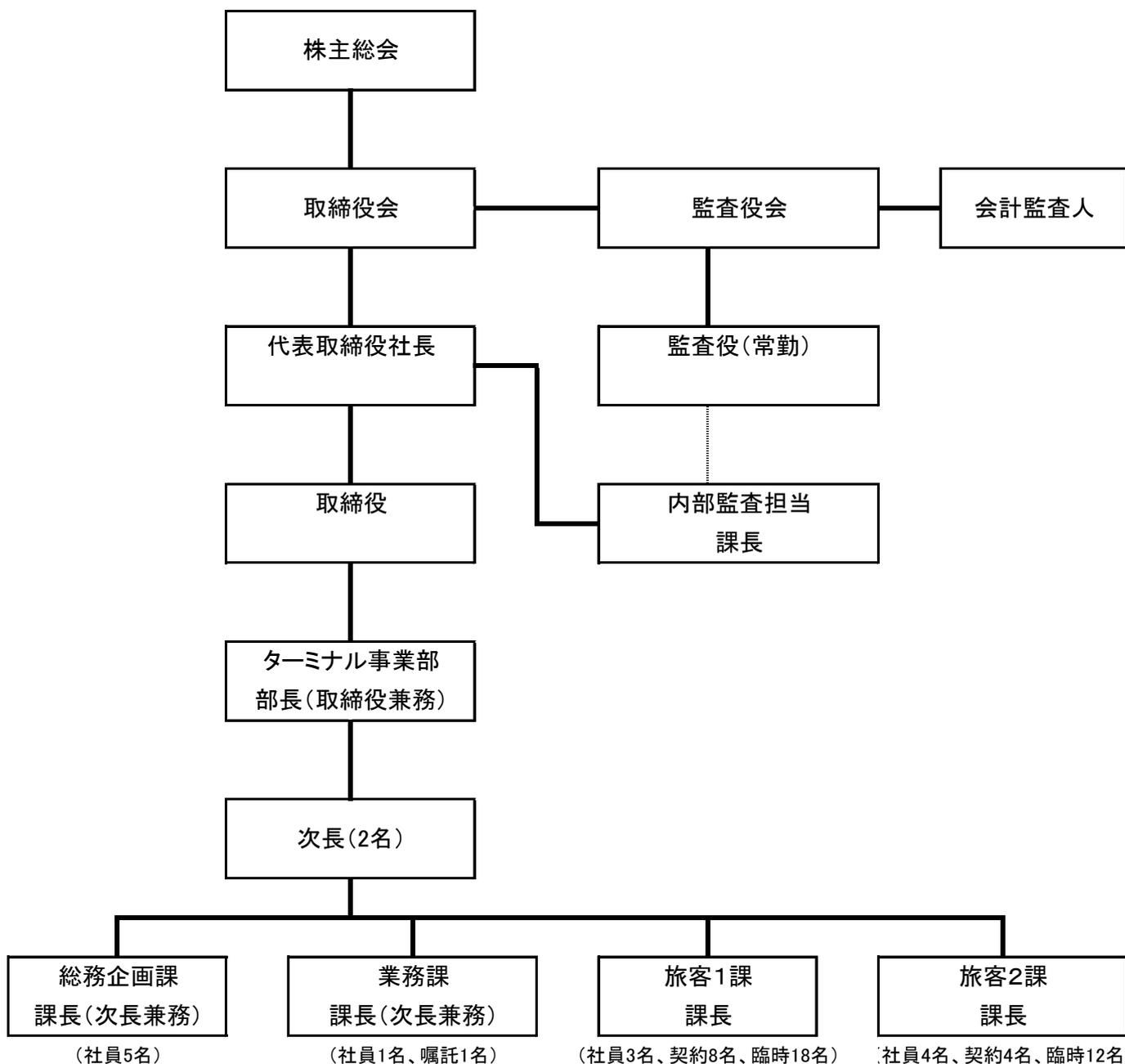
### 3. 平均年齢・年齢構成

区 分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	42.7 歳	1 人	9 人	13 人	7 人	0 人
(うち固有職員)	42.7 歳	1 人	9 人	13 人	7 人	0 人

※嘱託員やアルバイトを除く



横浜シティ・エア・ターミナル株式会社組織図



取締役	監査役	役員合計
10名	4名	14名

正社員	契約社員	臨時社員	嘱託社員	派遣社員	従業員合計
18名	12名	30名	1名	0名	61名



# 平成30年度 総合評価シート

団体名	横浜市場冷蔵株式会社	所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		

分団 類体	民間主体への移行に向けた取組を進める団体					
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	①場内貨物の安定運用（本場）	実績 (単位)	入庫量(年間) 本場の場内 11,100t	入庫量(年間) 本場の場内 10,459t	/	(目標)入庫量(年間) 本場の場内 10,000t (実績)
		進捗 状況	-	達成	-	-
	②冷蔵施設の安定運用	実績 (単位)	継続	継続	/	(目標) フロン対策・老朽化 対策の実施 (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-
	取組状況・ 達成に向けた課題等	①本場では、鮮魚貨物の減少を、青果貨物の取込強化で補い、南部は本場を補完する一般冷蔵庫として市場内外貨物の取込を進めている。 ②市有冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策の状況については、本場の製氷施設の更新、南部の段階的な冷凍機更新等、具体的な協議を定期的を実施している。				
	民間主体の運営に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	①一般貨物の拡充（南部）	実績 (単位)	入庫量(年間) 南部の一般 11,768t	入庫量(年間) 南部の一般 11,541t	/	(目標)入庫量(年間) 南部の一般 12,000t (実績)
		進捗 状況	-	やや遅れ	-	-
	②一般貨物の拡充（大黒）	実績 (単位)	入庫量(年間) 大黒の一般 10,249t	入庫量(年間) 大黒の一般 12,070t	/	(目標)入庫量(年間) 大黒の一般 11,000t (実績)
進捗 状況		-	達成	-	-	
③市の株式保有割合の低減	実績 (単位)	検討	検討	/	(目標) 株式の売却先・売却 方法等を協議 (実績)	
	進捗 状況	-	順調	-	-	
取組状況・ 達成に向けた課題等	①南部は新規顧客の獲得による一般貨物の取込強化をすすめている。 ②大黒については一般貨物の取込強化と平成30年度に予定されている冷凍機更新により、各荷捌き場の全面低温化を進め、貨物の品質向上に取り組む。 ③横浜市の保有株式割合の低減の前提となる施設老朽化対策を進めている。					

団体名	横浜市場冷蔵株式会社		所管課	経済局運営調整課		
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）					
① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	①売上高	実績 (単位)	売上高 1,104百万円	売上高 1,065百万円	/	(目標) 売上高 1,130百万円
		進捗 状況	-	やや遅れ		-
	②営業利益率	実績 (単位)	営業利益率 9.8%	営業利益率 6.8%	/	(目標) 営業利益率 4.2%
		進捗 状況	-	達成		-
	取組状況・ 達成に向けた課題等		水産物の取扱の減少により売上高も減っているが、青果貨物・場外貨物の取込みを強化し、売上減を補うことで、営業利益を確保していく。経費面では、社有施設の修繕及び地球温暖化・省エネ対策のため増加を見込んでいるが、冷蔵施設の効率的な運用による経費削減の取組みを進めていく。			
	業務・組織の改革		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段:協約目標 下段:実績
	①再雇用制度を拡充した規程改定	実績 (単位)	検討	検討	/	(目標) 30年度までに規程改定
		進捗 状況	-	順調		-
	②ISO9001:2015の認証と継続	実績 (単位)	平成29年2月に 認証	平成30年2月に 認証	/	(目標) 毎年度の認証と継続
進捗 状況		-	順調	-		-
取組状況・ 達成に向けた課題等		①幅広い人材の採用や、定年退職者の再活用による人材確保を図る。 ②平成30年2月に認証機関による更新審査を受審し、認証継続が承認された。社員の意識改革や全員参加型ISOの定着による社内全体の品質向上を目指す。				
②環境・ 状況	・経費節減などの内部努力に努めているが、市場外流通の多様化や少子高齢化等による消費量の減少などにより、市場全体の水産物取扱量は年々減少しているため、取り巻く環境も年々厳しくなっている。					
③営団 状況	・水産物の取扱が減少したが、青果物の取込み強化や一般貨物の取込により3事業所全体の取扱量は増加した。 ・経費面では光熱水費などの主要な経費の削減を行ったが、全体の売上は減少しており、結果として減益となっている。					

団体名	横浜市場冷蔵株式会社	所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		
④今後の課題	・冷媒問題や施設老朽化対策、人材の確保、大黒ふ頭用地の地盤沈下対策等が重大な経営課題となっている。		
⑤課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設老朽化対策・冷媒問題について、市有施設は横浜市と定期的な打合せにより修繕計画を立てて実施していく。</li> <li>・社有施設の更新や大黒ふ頭用地の地盤沈下対策は、費用の抑制を図りつつ対応していく。</li> <li>・人材確保については、幅広い人材の採用や、定年退職者の再活用制度を拡充した規程改定を行っていく。</li> </ul>		
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<div style="border: 1px dashed gray; border-radius: 15px; padding: 20px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告後に記入</p> </div>





団体名	横浜市場冷蔵株式会社	所管課	経済局運営調整課
-----	------------	-----	----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像		自主自立的安定経営		
現在の取組		「市民への生鮮食料品の安定供給」という公的使命を踏まえ、市場の安定的運営につなげていくために、施設は現状のまま市が所有し、運営については民間で効率的・効果的に行っている。		
協約期間の主要目標			28年度実績	目標数値
①一般貨物の拡充（南部） ②一般貨物の拡充（大黒） ③市の株式保有割合の低減			①入庫量（年間） 南部の一般 11,768t ②入庫量（年間） 大黒の一般 10,249t ③未実施	①入庫量（年間） 南部の一般 12,000t ②入庫量（年間） 大黒の一般 11,000t ③株式の売却先・売却方法等を協議
具体的取組	団体	南部事業所及び大黒事業所における顧客の拡充をすることにより、経営の安定化を図るとともに、市の保有株式の売却について、取締役会の承認を得る。		
	市	課題となっている冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策については、市が責任をもって進めていくことを前提とし、市の保有株式の売却先・売却方法・売却時期を団体と検討した上で、場内関係者を中心とした協議を進めていく。		

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		営業利益を確保し、財務安定の継続		
現在の取組		人件費の見直し、LEDの導入や省エネを意識することで、電気の使用量を抑え、安定した経営を維持している。		
協約期間の主要目標			28年度実績	目標数値
①売上高 ②営業利益率			①売上高 1,104百万円 ②営業利益率 9.8%	①売上高 1,130百万円 (31年度) ②営業利益率 4.2% (31年度)
具体的取組	団体	経費については、社有施設の修繕及び地球温暖化・省エネ対策のため増加を見込んでいるが、青果貨物・場外貨物の取込みを図り、売上高を増やすことで営業利益を確保し、財務の安定を継続していく。		
	市	外郭団体への業務監察を通じて、団体の財務状況を把握し、改善を求めていく。また、市場規模に応じた適切な施設を提供していく。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材確保と社内全体の品質向上		
現在の取組		新しいISO規格（ISO9001:2015）による認証を目指している。		
協約期間の主要目標			28年度実績	目標数値
①再雇用制度を拡充した規程改定 ②ISO9001:2015の認証と継続			①検討 ②検討	①30年度までに規程改定 ②29年度認証と継続
具体的取組	団体	定年退職者の再活用による人材確保を図る。また、社員の意識改革や全員参加型ISOの定着による社内全体の品質向上を目指す。		
	市	団体の品質向上に関連する研修を随時、周知していく。		

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	<b>横浜市場冷蔵株式会社</b>
-----	-------------------

### 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	9人	9人	9人
固有	3人	3人	3人
市現職	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
非常勤役員	6人	6人	6人
固有	0人	0人	0人
市現職	1人	1人	1人
市OB	0人	0人	0人
その他	5人	5人	5人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	36人	35人	36人
市派遣	0人	0人	0人
市OB	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	5人	4人	4人
固有嘱託	5人	4人	4人
市OB嘱託	0人	0人	0人
その他嘱託	0人	0人	0人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

### 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額	+ 法定福利費	= 人件費総額
28決算	29,178,000 円	275,307,582 円	18,269,815 円	47,829,788 円	370,585,185 円
29決算	37,621,356 円	258,903,263 円	13,299,510 円	47,008,868 円	356,832,997 円

※嘱託員やアルバイトを除く

### 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	46.0 歳	0人	7人	16人	13人	0人
(うち固有職員)	46.0 歳	0人	7人	16人	13人	0人

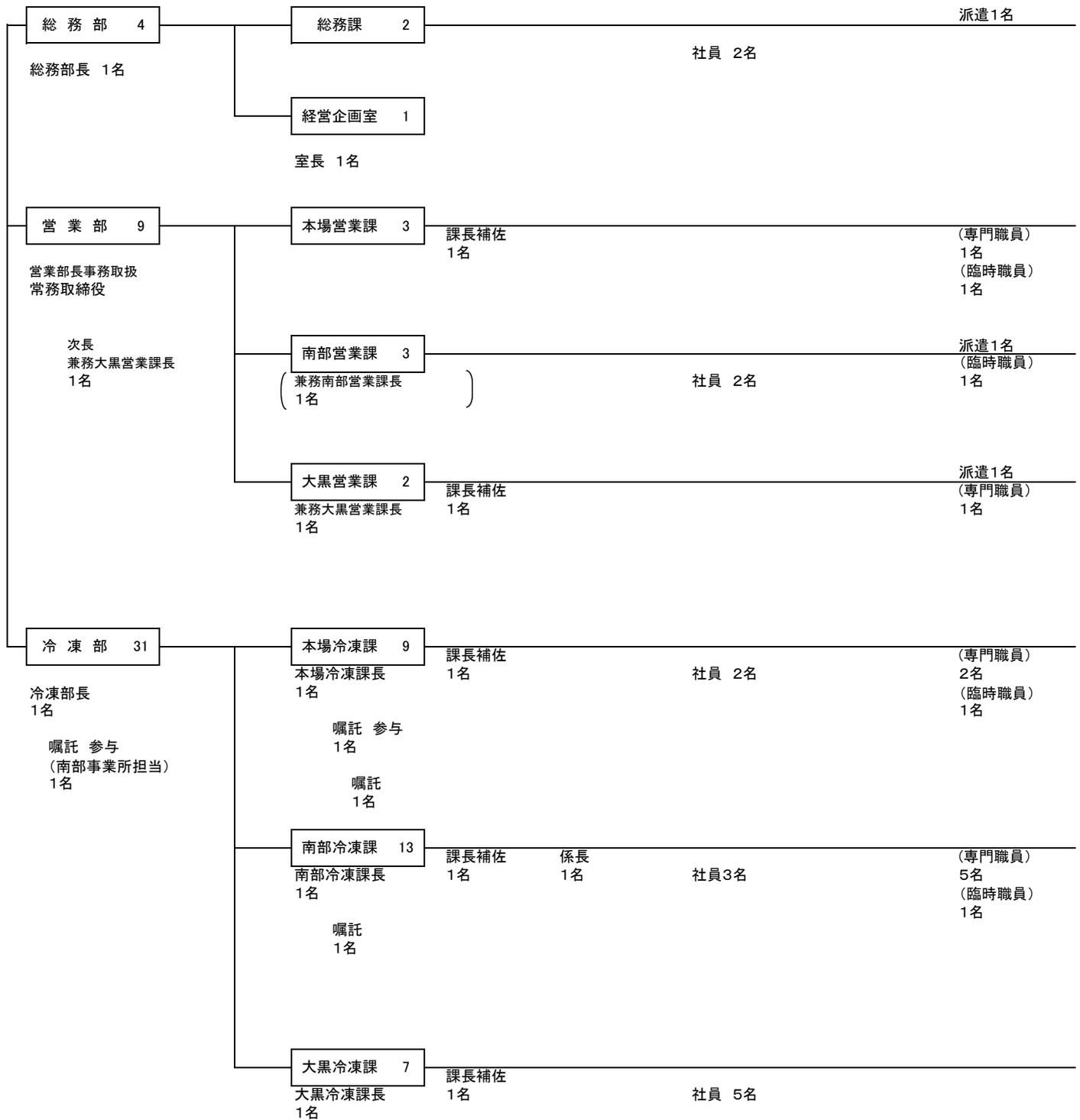
※嘱託員やアルバイトを除く



横浜市場冷蔵株式会社 組織図 ( 3部 7課 )

平成 30 年 7 月 1 日現在

【役員】 代表取締役会長 1名    代表取締役社長 1名    常務取締役 1名

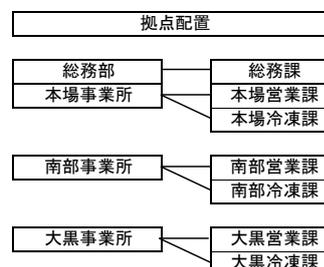


専任役員	: 3名	合計
従業員	: 44名	47名

3部 7課	社員	専門職員	臨時職員	合計 従業員数
総務部	4名	0名	0名	4名
営業部	5名	2名	2名	9名
冷凍部	22名	6名	3名	31名

※職員数40名(嘱託含む)、臨時職員4名

派遣社員	3名
------	----





## 平成30年度 総合評価シート

団体名	株式会社横浜国際平和会議場	所管課	文化観光局 MICE 振興課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

分 類 体	引き続き経営の向上に取り組む団体
-------------	------------------

		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
①国際会議開催件数（実績）	実績 (単位)	123件/年	106件/年	93件/年	108件/年	105件/年	(目標) 4か年平均 100件/年 以上 (実績)
	進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	順調	-
②外国人参加者数（実績）	実績 (単位)	16,800人/ 年	29,744人/年	23,992人/年	25,699人/年	22,049人/年	(目標) 4か年平均 12,000人/年 以上 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	達成	達成	-
③平成32年開催の国際会議誘致件数	実績 (単位)	80件 (平成27 年開催)	-	10件 (27単年)	21件 (27-28累計)	60件 (27-29累計)	(目標) 100件 (平成32年開催) (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-

取組状況・ 達成に向けた課題等	29年度はすべて順調に推移している。
--------------------	--------------------

		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
①営業利益率	実績 (単位)	18.1% (2011年度除く 過去5か年平均 14.0%)	15.5%	12.1%	15.6%	12.0%	(目標) 14.0%を維持 (実績)
	進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	やや遅れ	-
②借入金等の早期繰上返済実施	実績 (単位)	未実施	未実施	未実施	実施	昨年度 実施済み	(目標) 繰上返済の実施 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	達成	達成	-

取組状況・ 達成に向けた課題等	会場使用料の売上高は向上したが、大規模改修工事による修繕費などにより、営業利益率が低下した。引き続き、営業努力により会場使用料収入・付帯売上増加に取り組み、営業利益率の向上を目指す。
--------------------	---

		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
受注 (MICE開催や施設運営から派生 する周辺ビジネスの事業化の可能性 について検討し、事業領域の拡大に 向けた体制整備を行うとともに新規 受注を目指す)	実績 (単位)	情報提供	-	4件受注	4件受注	3件受注	(目標) 新規受注 3件受注(期間中) (実績)
	進捗 状況	-	-	達成	達成	達成	-

取組状況・ 達成に向けた課題等	29年度も、3件の受注を獲得した。
--------------------	-------------------

①協約の取組状況

団体名	株式会社横浜国際平和会議場	所管課	文化観光局 MICE 振興課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
② 環境・状況の変化	<p>・横浜市が20街区に整備をしている「パシフィコ横浜ノース(通称)」の運営事業者として、平成29年5月22日に予約受付を開始した。</p> <p>・平成25年度から18年間かけて大規模改修工事を進めている。</p>		
③ 経営団体の状況	<p>「パシフィコ横浜ノース(通称)」に向けた人員増強により人件費等は増加している中、大規模改修工事の計画的な実施と、会場使用料をはじめとした売上高の堅調な推移が、16期連続黒字決算につながっている。</p>		
④ 今後の課題	<p>大規模改修工事による修繕費等の増加や一部施設休館に伴う会場使用料収入の減少が想定される中、予算の厳格な執行管理やターゲットを明確化した効率的なセールス活動による売上の増加が課題となっている。</p>		
⑤ 課題への対応	<p>大規模改修工事を計画的に進めるため、工事の進捗管理及び資金管理を徹底する。また、設備投資に関しては、投資判断基準の厳格運用により、優先度の高い投資から行っていく。</p> <p>さらに、閑散期(夏季・冬季)には自主企画催事を開催する等の対策を更に強化し、稼働率・売上を増加させる。</p>		
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性: 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要

所管局・団体の振り返り
<p>※経営向上委員会の助言の提示後に作成</p> <p>※市会報告後に記入</p>



団体名	株式会社横浜国際平和会議場	所管課	文化観光局コンベンション振興課
-----	---------------	-----	-----------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）				
2 財務の改善に向けた取組				
団体の目指す将来像		月次決算の実施を徹底することにより、大規模改修期間中であっても目標期間中の平均営業利益率が14.0%を維持できるよう適切に経費コントロールを行い、安定的な利益・資金を確保することで借入金等の早期繰上返済を実施し、将来的な財務体質の強化を図る。		
現在の取組		中長期大規模改修の実施に伴い、市からの借入金（160億円）の返済時期について先送りをしている。		
協約期間の主要目標		25年度実績	①18.1% (2011年度除く過去5か年平均14.0%) ②未実施	目標数値 ①14.0%を維持 ②繰上返済の実施
具体的取組	団体	確実なリピータ催事の受注や閑散期対策等の強化により会場使用料売上の増加に取組むとともに、稼働率の上昇に伴って増加する水光熱費などの変動費をコントロールすることで、的確な収支管理を行い、借入金の早期繰上返済を目指す。		
	市	月次決算や、経費コントロールの実施状況について適宜確認し、借入金の早期繰上返済にむけて返済原資の確保や返済時期について団体と協議を進めます。		
3 業務・組織の改革				
団体の目指す将来像		MICE開催や施設運営から派生する周辺ビジネスの事業化の可能性について検討し、事業領域の拡大に向けた体制整備を行うとともに新規受注を目指す。		
現在の取組		他都市行政関係者や20街区施設整備等に関する横浜市への資料提供やアドバイスの実施。		
協約期間の主要目標		25年度実績	情報提供	目標数値 新規受注 3件受注（期間中）
具体的取組	団体	施設運営や地域連携などMICE開催に伴う関連ビジネスについて、他施設の運営受注やコンサルティング、地域との連携を強化する新たなスキームを構築するなど事業開拓に着手する。		
	市	団体との間で意見交換を行い、20街区施設整備について、施設完成後を見据えた事前誘致活動に着手する。		

## 団体基礎資料

平成30年7月1日現在

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
-----	---------------

## 1. 役職員数

役員数	28年度	29年度	30年度
常勤役員	14人	14人	14人
固有	1人	1人	1人
市現職	0人	0人	0人
市OB	2人	2人	2人
その他	1人	1人	1人
非常勤役員	10人	10人	10人
固有	0人	0人	0人
市現職	1人	1人	1人
市OB	1人	1人	1人
その他	8人	8人	8人

職員数	28年度	29年度	30年度
固有	50人	51人	53人
市派遣	45人	46人	49人
市OB	2人	2人	1人
その他	0人	0人	0人
嘱託員数	3人	3人	3人
固有嘱託	6人	7人	8人
市OB嘱託	2人	2人	2人
その他嘱託	2人	3人	3人

※職員数は、役員兼務、嘱託員、アルバイトを除く

## 2. 人件費

区分	役員報酬額 +	職員人件費 +	退職給与引当預金支出額 +	法定福利費	= 人件費総額
28決算	23,482,500 円	395,897,586 円	47,533,982 円	67,667,159 円	534,581,227 円
29決算	22,664,400 円	384,509,730 円	53,340,398 円	65,264,633 円	525,779,161 円

※嘱託員やアルバイトを除く

## 3. 平均年齢・年齢構成

区分	平均年齢	30歳未満職員数	30歳代職員数	40歳代職員数	50歳代職員数	60歳代職員数
全職員	40.4 歳	9人	15人	19人	12人	0人
(うち固有職員)	39.7 歳	9人	15人	16人	10人	0人

※嘱託員やアルバイトを除く



凡例: ●主任  
 ◆チーフコーディネーター(営業推進部・営業サービス部)  
 ◇コーディネーター(営業推進部・営業サービス部)

